

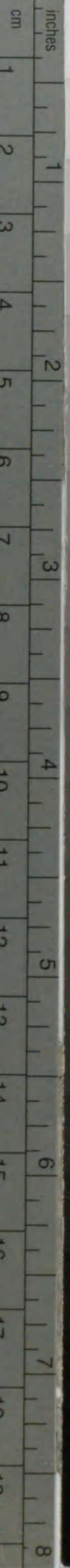


Kodak Gray Scale



© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

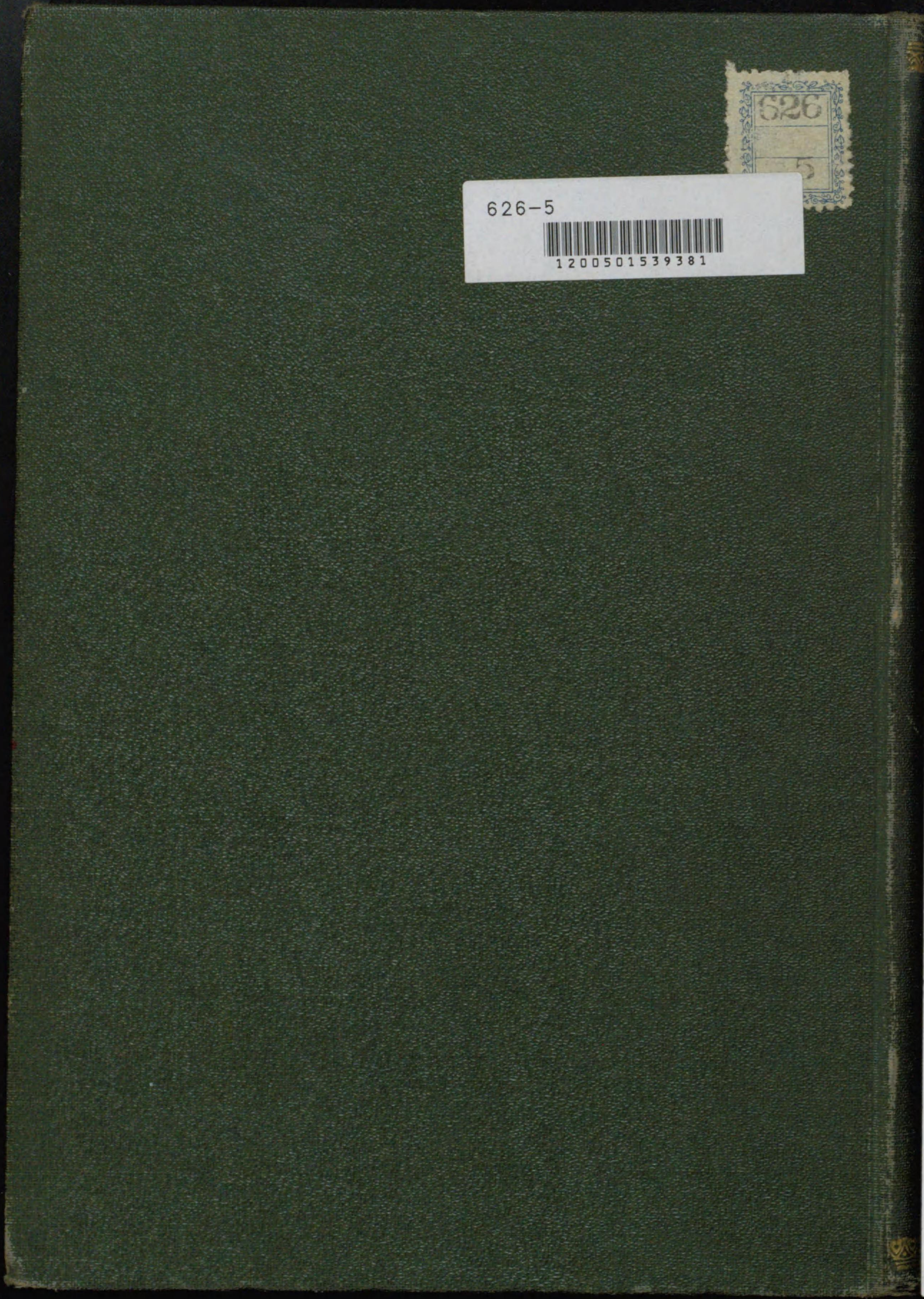


Kodak Color Control Patches

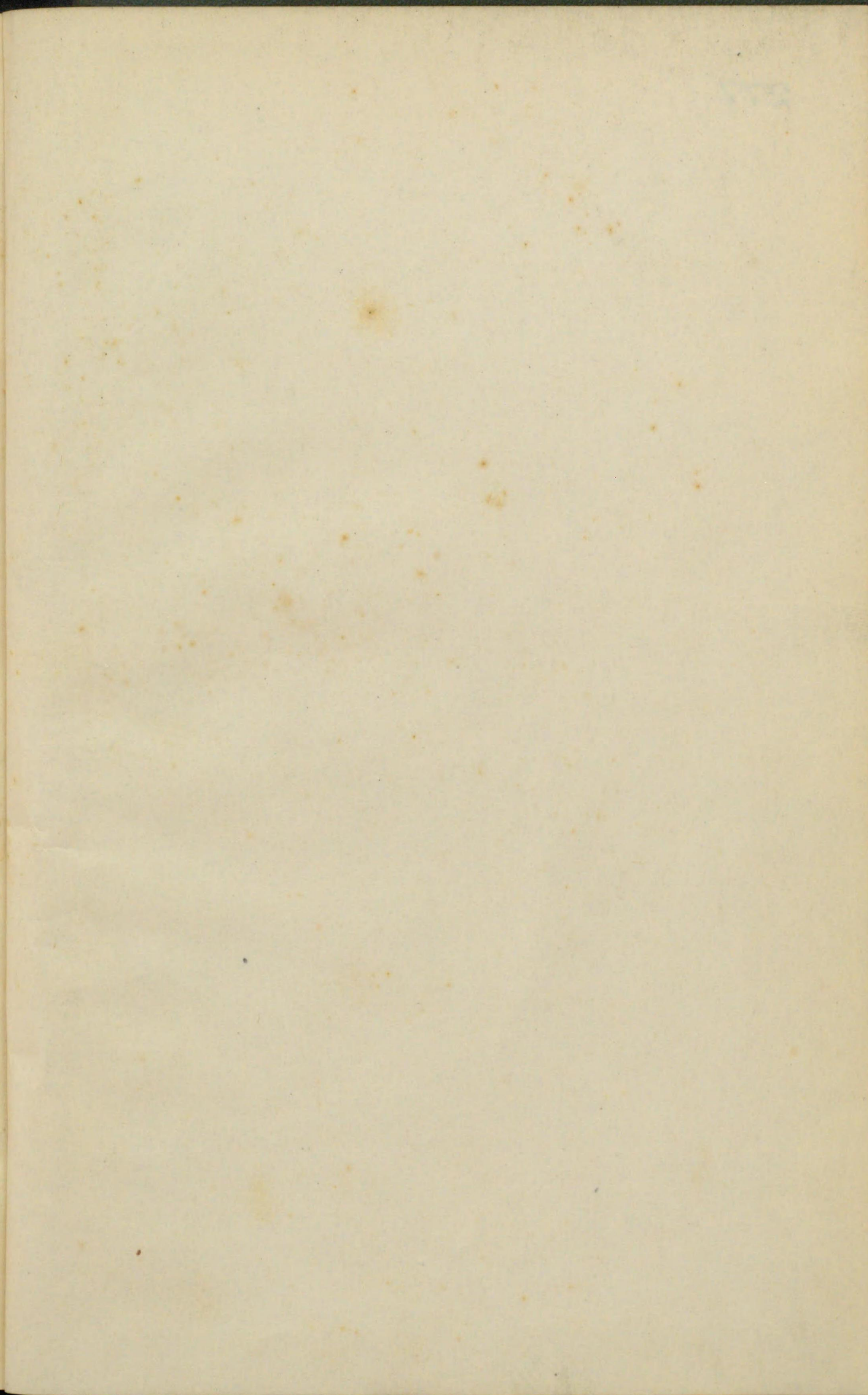
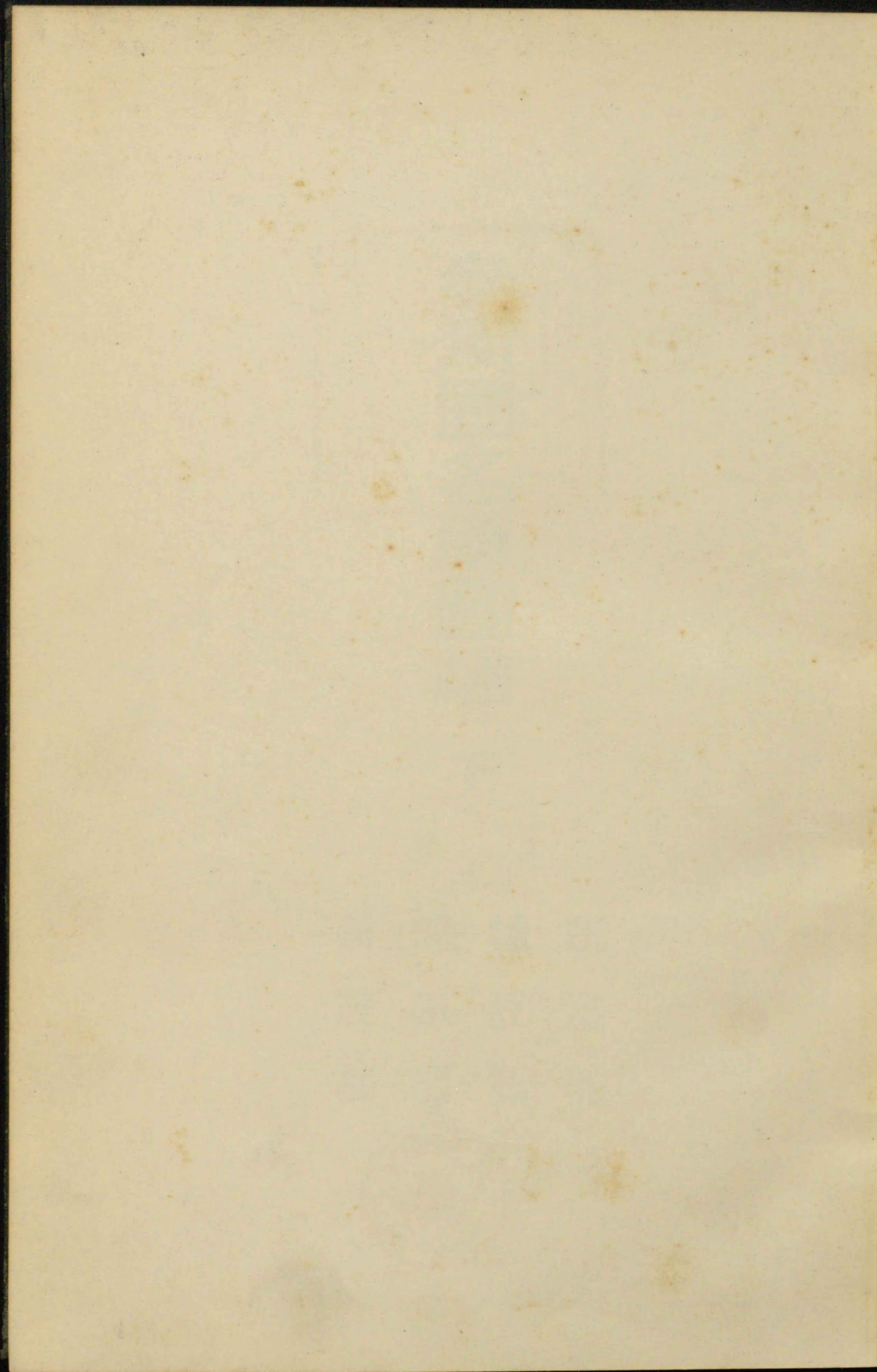
© Kodak, 2007 TM: Kodak



626-5
1200501539381



277





參河國名所圖繪

下

賀	額	幡	碧
茂	田	豆	海
郡	郡	郡	郡



參河國名所圖繪

碧海郡之部



參河國名所圖繪

寶 勳 龍 質
成 豆 田 效
時 時 時 時



參河國名所圖繪

碧海郡之部

郡名の起原

北は加茂郡今村土橋明知村にいたり、西南碧海に連る、東額田郡法性寺高須北長井村にいたり、又東南羽角高落小島にいたる。

碧海郡の郡名は、元來碧海に依て起れる郡名ならん、和名抄に当郡は本国西南の隅に配して、即西南二方に碧海を抱く、此を以然名づけしならん、諸国海濱に属する郡名を觀に相模国三浦郡、下総国海上郡、出羽国飽海郡、周防国大高郡、阿波国海辺郡、豊後国海部郡など、皆蒼海に依れる郡名なるを憶ふべし、当郡に属する所の村數凡百三十餘村、高、大、槩、七、方、八、千、七、十、余、石、に、な、ん

書紀 天武 欽明紀

天皇遺 青海夫人 匂子

旧事本紀 履仲天皇 青海皇子

皇帝紹運錄 第十八

履仲天皇 第三女

青海皇女 母皇妃

古訓古事記 十四丁イ

履中天皇

青海郎女

敬雄の郡郷考に云、此郷未詳といへども、郡の名は此郷より出たるなるべし、今幡豆郡に巨海村あり、当郡の境なり、万葉集淡海縣とあると、当抄加賀国に大海美保とあるなどを按ふに、巨海はおほみにて、仮名は違へれど、由あるか可考とあり。

可敬云、巨海は幡豆郡の海濱にありて、碧海と云べき地名になん、又おもふに、当郡本郷村あり、蓋し当郡名の起りなる本郷といふべき、由縁なきか、考ふべし。

物産

木綿 木綿布三葉松

土器 村原

甲冑師 武村原始天作

刀鍛冶

古刀銘集録鍛冶備考行室金書 中意立派葉王寺同断佐々味王寺同断

白

魚花に作万葉記 三葉松 菊屋

酒三葉松 同所

塩石富士見道記 同所

鱒三葉松

温飩

工文口の敷に東海道名所記等なり 延宝道中記 辛川

馬鹿蛤三才園會 大英海辺

博高英

松下

武徳編年三、豊臣秀吉十六歳の奴隸其名を典助と称し、遠州長上郡西塚に至り、領主松平助左工門長則、其子喜兵衛之綱に仕ふ。此松下の祖、壹岐九郎左工門尚長江州より参州碧海郡松下に下向し、爰に住し地名を以て家名とす、子孫今川の分国遠州に移り西塚に住す、遠州久野を松下氏領する事は、天正十八庚寅以來にして、此時はいまだ西塚に有

大福寺村古屋敷

堺川

二葉松に云、天野六藏とあり、後備前家に仕ること、天正住居記に見へたり。
街道中の印は、是欽見合すべし、往古は尾参の堺、さながらざりしこと、末の二村山の條、見合せ見るべし、さて沙弥明空の、追加曲云、又国こゆる堺川、遠里はるかに立のほる煙の末の一す、ちに正は旅のたくれ、鳴海駅と、池鯉鮒駅の中間に、阿野村と今岡村の間に在り、刪補松に云、阿野川尾三の堺河なり云々。

可敬云、水源此川を以て、尾三の堺と定めしこと、漸く永祿四年と見ゆ、そは烈祖成績一、云、神祖典、信長和親、則保、国之利、莫善於此云々、信長大悦、遣執政林通勝及一益、會敷正及高力、清長、干鳴海、定尾参、国堺と見へたり、又貝原のあづまがの記に、阿野村堺川あり、尾張三川の堺なり。貞応海道記、山中に堺川あり、身は河上にうかんで、ひとり渡れども、かげはみなそこにしづみて、我とふたりゆく、かくて三河国にいたりぬ云々。

廿五日参河と尾張とのさかひ河をわたるとて

覽富士記

堯

孝

法

印

富士紀行

今日

贈大納言雅世郷

今日はまた千代万代のさかひ川参川の國のわたりのみかは、それときくしるしは、かりや堺川おそき流れは名にながれとも

尾張と三河のさかひは、志賀須香といふわたりせしよし、ふるき道の日記などにあれど、今はさに渡ありとも見へず、境川とて、ほそきながれのあるに、大橋ひとつかけたり、是までおくりにとて、來りし人のかへるに、尾張にその人のもとにとて、ふみかきつくうつりしも今は恋しきしかすかの住こし里をいつるとおもへは

元淡淵

統人物志^{上巻} 名は維寧字は文邦、通稱は中西七郎、三州の人、尾藩上大夫竹腰氏の世臣也、本姓は秋元氏なるを以て、文事には修て元とす、始は名古屋に住して、古学を唱ふ、後江戸に到て社を結ひ、叢桂社と稱し、其業大に行はる、宝曆二年七月十五日四十二にして歿す、平生浮靡の風を厭ひ、実践躬行を專にし、文詞を後にす、其温厚篤実、一世を推倒するに足る、故に門下の士も、文詞のみならず、德行を以て、称せらる者多し。

著述 淡淵文集

町屋村

天正住居記同書に云、平岩清兵衛

産三子

未允詳ならず、類聚日本後記^{第ニ}、延曆二十年六月甲辰、参河国碧海郡人、漢人部、千倉賣一、産三

子、賜縮三百束とあり。

砦見

同書に云、^{郡郷}砦見あさみか、ふたみかと云へり。万葉集^{三巻}、三河有二見自道云々、一本に、水河乃二見之自道とあり、砦見は、ふたみか考ふべしとあり。

山田村都築氏

^{神君御止宿}

武徳集成^四、神君大高よりの御帰路、参州碧海郡山田村に於て、郷主都築又兵衛正晴が宅に、御止宿あり、則翌日又兵衛供奉、大樹寺に赴き玉ふ。

東の道の記

烏丸光廣卿

一里ばかり程出て、尾張と三河のさかひ川あり、東より西に流る、海道は北より南へ通るすこしたつみへ向ふべし。

家集

小沢蘆庵

あくるよの境の川による波のいろわきそめてなびくうき霧

長樹院

三河の堺川を前なる祐福寺寺に入る中、暑廿六日長樹院にて

富士見道記

紹巴

杉むらの木からしは茂る端山かな

堺橋

堺川に架す橋長さ

西雀の一目玉鉾に云、今岡里此所、三河尾張の堺ばしとてまん中より、木と土にてわたせり。又永祿道中記に云、今岡村をはりのさかひはし二つあり、又刪補松に云、尾三の堺川、此橋半分は尾州より架す、底の方板上に土を覆す、半分は三河より架す、底の方柴にて、上に土を覆ふ、又赤水の長崎紀行に佐かひ川尾州の方は板橋、三州の方は土橋、ひと橋半分づつ、かはれり、是まためづらし。又従三位泰邦卿の東行之話説に、此川は尾張三河の堺川、東の方、半分は土橋、西の方、半分は板橋なり、而國中あしきにも有ましきに昔よりかくの習はしにやなど見えたり。尾張のさかひはしにて

古今夷曲集羈旅

烏丸光廣御

打わたす尾張の國のさかひ橋是やにかはのつぎめなるらん

三河の堺河を前なる祐福寺に入て、廿五日所化あまた有丈室西山衆御興行

留吉見道記

風の戦く光か岩に飛ほたる

紹巴

句選

板わたる人に見するや草の露

鬼貫

この句三河の人は尾張のかたに板わたせるを見て、橋を土になしたりと云へり、意味右左おなじきか、されど草は三河の地にうら枯て、あはれは、此國の勝たるべし。

東遊紀行

山崎闇斎

今岡村畔介三尾。兩國相修一小橋。橋下看來接土木。好為笑具慰無聊。

二村山

もみじ 小栗外傳巻、茲に出す紅葉は、書肆衆屋眼二村山を過たりし頃、其紅葉を紙に堆たるを、其まゝ模写したるなり。

かへで機樹なり 楓の字をかへでと読は誤なり。和名妙に、雞冠木をかへでとよめり、かへでといふ事は、其葉かへるの手に似たるが故なり、されはかへるでともいへり、品類甚多し、大和本草には、二十余種といへれども、なほ多かるべし。

同ふもとの萩

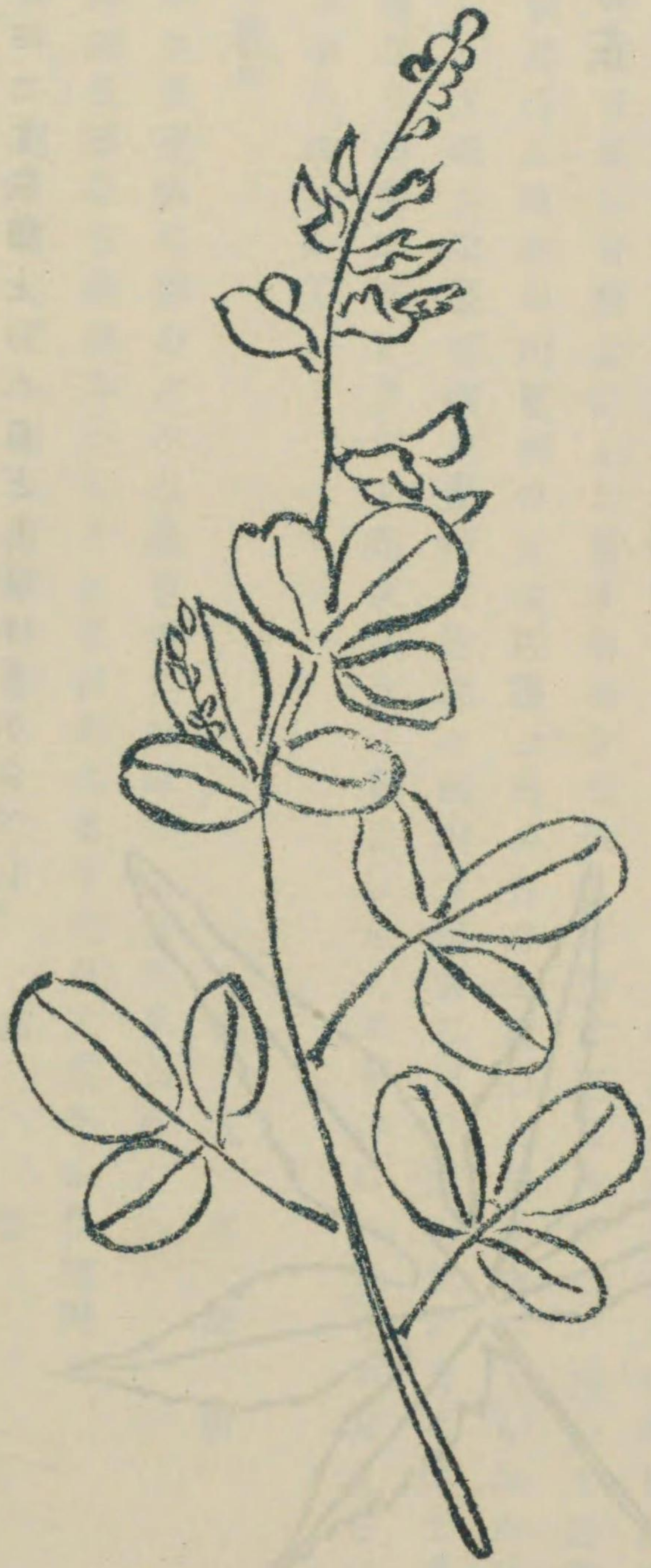
同卷此萩も、二村山の産にして、衆屋閣の

持來るものなり、和名妙及漢語抄に、鹿鳴草萩

と書て、はぎと訓せり、万葉集にも、牙子又榛と書てはぎと訓ず。

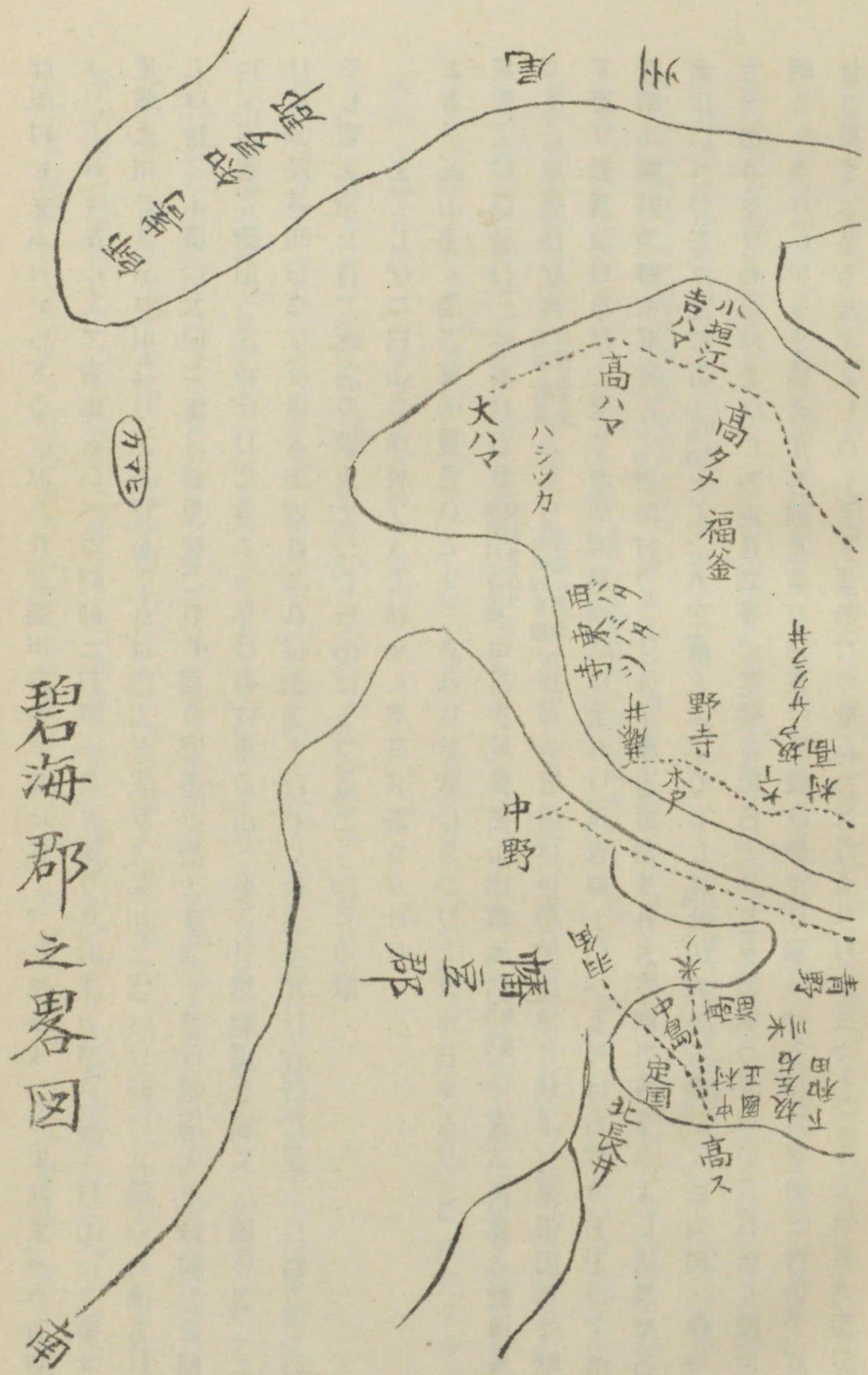


大和本草天竺花と書て、はぎと假名をつけり其餘に花史を引て、観音菊は、天竺花これなりとのへり、本邦和歌に多く萩をよめり、唐山にはこれを賞せざるや、萩に題する詩をきかずありやいなや。

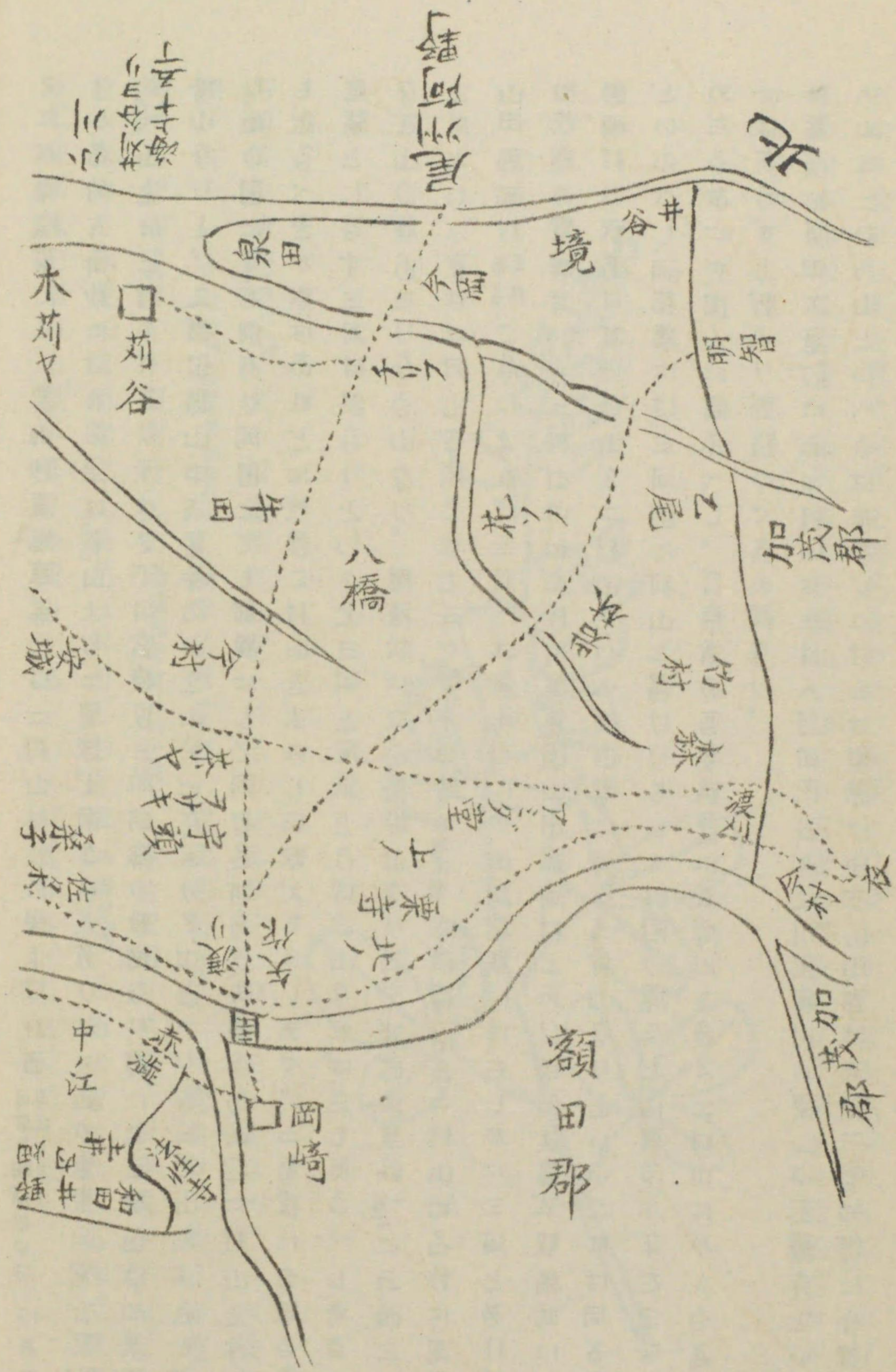


名所方角抄五十九の三川云、二村峯閑衣の里、二村よりは北なり、一里あまりなるべし。八雲御抄五ノ、ふたむら山 三河遍尾張山なり、類字名所集三、歌枕名寄十九松葉集十秋の寐覚一類字名所補翼抄 國花万葉記餘爾雅參河名所小鏡等三河国とせり。日本鹿子廿九云、宮地山近くなり 和漢三才四會廿九宮地山、二村山、在右近所、和波尾張太田白雪云、二村山は、衣里八橋などの西北に当ると見へたり、猿投山と云といへり、是なるべし云々。

又三河藻塩草に云、八雲御抄藻塩草等には、二村山は、衣の里より北西可敬云、刪補松には、にあたるよし、名所方角抄には、衣の里は、萩山より、二里ほど南なりとあり、私云、西の宮東の宮とて可云、萩山なり。山上に、二村の林あり、すべて下の宮、猿投三所明神の敷地なり、傳に云、二村山は加茂郡猿投山なりと。又額田郡山中法藏寺の山を、山号にたよりにて、中古こゝを、二村山とよみし歌あり、他の国にても例あり、同国にても郡異にして、同じ名所あり、法藏寺の山を、二村山とよみしも、然るべきか、然はあれど、加茂郡二村山をよみし、古歌尤も多し去々。二葉松に云、或る書に、尾張としるす、三河は誤なりといふ、尤三河と尾張との堺の山なれば、さもあるべし、考るに、さなき山の後あたりなる山なり。刪補松に云、猿投山なり云々、神武創業録一巻に云、西三川東三川といふ夏は、二村山を眼て、糸之云々、契沖の勝虫喰、明吐懐篇下云、二村山和名抄に、尾張国山田郡兩村布多、これによれば、三河にはあらぬにや、但詞花集には、たしかに三河とあり。加茂翁の冠辞考三云、二村山は和名抄に、尾張国山田郡兩村とあり、或曰、延喜式、駅馬式に、尾張国兩村の駅あり、其辺の山を、二村山といへば、古歌に詠る、二村山なりといふ、これは同名異所といふべし、詞花集には、三河国二村山と書けりもしくは、国の境などに有て、かなたのなたにわたる故にや、国人に問ふべし。貝原翁の吾妻路記に云、堺川を過て、二村山にかゝる、高き山にはあらず、上野より野路つゞきの岡なり。伴蒿溪が關田次筆註に云、二村山は三川人笠田氏云、今三川国藤川の東、山中宝藏寺といふ寺の山を、二むら山といへるは非なり、二村山は、尾張に決す、山田郡は今絶て、愛知郡に介隸すれ



碧海郡之畧図



ば、兩村も余ふべからざるに似たれど、張州府志の説に従へし、鳴海より二里餘東、今の街道より下れば、左に入て沓掛といへる村、即二村郷にて、大里なり、此里の西の峠、二村山にて、東は尾張三川のさかひ川なりとあり、かゝれば、古人も誤りて三川と思へり、峠に立像の石佛あり、上は折て、半身に、大同二年の銘見ゆ、これも昔の官道の徴とすべし、昔は鳴海と池鯉鮒との間に、入海有て、堀川へ、汐のぼりて通るべからぬ、東の山へかゝり、埴駒場を経て、八橋の辺へ至りし、順路甚明白なり、今は入海埋れたれば、街道も改れり、仁治の光行紀行に見へし、路のついで、宮を出と有て、鳴海の歌次で、二むら山にうつる、こゝにての歌

玉くしげ二村山のほのくくと明ゆく未は波路なりけり

とあり、此山遠く海を望み景色いとよく、まさに此歌にあへりと、芝田氏かたりき。

尾張名所図會延喜式云、兩村古駅沓掛村の枝郷和名抄尾張国山田郡兩村無多延喜式兵部の駅傳馬の条に、尾張國駅馬馬津新溝とあり、今の印本國、沓掛村各十疋を面に誤る、往古の官道は、伊勢國榎の駅より、尾張國馬津駅下渡り新溝兩村の駅を歴て、参河國鳥捕駅に至れり、凡沓掛といへる号は、古駅のあとにて、信濃國小縣郡浦野古駅廢して、沓掛村のこり、佐久郡沓掛宿も、長倉古駅の跡なるよし、信濃地名考にいへり云々、二村山沓掛村土人これを嶺とよぶ、むかしは此山の下を通りて、三河國八橋の方へ出るなり、和名抄をほじめ、延喜式等に、尾張の地名とせし、復古駅の条にいへる如く、既に明らかなり、しかるを橘能元が、詞葉集の詞書に、武藏の國より歸りけるに、三河國二村山の紅葉を見てよめる云々としるし、夫木集西行の歌に、三河なる二村山云々とよみしは、三河國室

藏寺の山号を二村山といへれば、これをさしてよまれしにや、されども古歌によみしは、尾張にて、水の三河の山とは別なり、混ざる変なかれ云々、など見へたり、又敬雄の古歌名跡考に云、渡辺政香神主せうせとして、二村山考の草稿を見せにおこせたり、かれ其考を略記す、其説に、二村山は猿投山なるべし、すべて峯二つある所を二上峯日向神代記古史記傳に云東二上山越中万葉、二上山大和万葉に七十一等に見ゆ、葛城山のはてに、夾投山は、西東の峰に社あり、木立二村におひ茂れば、二むらと名づけたるなるべし、二並峰万葉に二並の筑波の山、三明神之たふとよみ考ふるに、二村山といふも、二上山なみ立の峰の類にて、西の峰に垂仁天皇を祀り、東の峰に景行天皇を祀れり、峰の木立二むらに御社あれば、二村山と号る意としらる、もと二村山は、大名にて加茂郡今碧海郡、尾張境、知立辺まで続きたる山をいふなるべし、後の世に、これぞ其山なりと、さしていふべき地のなきは、此故か、峰ふたつあるさまを詠る歌に、

雪となり雨となりてや峰わけかゝれる雲の二村の山

とあるを見て、山のさまをしるべし、又二子山と称するは、猿投に、大碓尊をまつり、隣国尾張に小碓尊を祀る、此兩皇子は、双子にまします故しかいへるなるべしといへり、此考に就て、按ふに、おのれ去年の夏、尾張のもろ葉といふ國へ、まかるとて、彼辺を往かひせし時、四方を見やりつるに、彼辺は三河路より、尾張國かけて、こゝの高足山の如く、一つらの平山なるに、其中猿投山の、目に立て、ことに高く、峰二つに分れてあれば、峰わけかゝれる雲の二むらの山と、うべも詠れけりと、かゝげられつるまでなれば、くづなく、此山なるべし、また、増基が遠江道記

に、ふたご山にてよめると、詞書有て、歌にニむら山とよめるは、社説に、大碓尊皇子を祀つるとのひ、また山上に、二社あれば、もしくは一社は、小碓の皇子を祀れるにはあらざるにや、さるは日本紀に、此両皇子の御夏を、一日同胞双生とあればなりと見へたり。

可敬云、二村山の諸説右等の如く、教説を挙ぐれど、何れを是とも定めずなん、されども強て之を謂ば、彼尾張國なる嶺山や、二村山ならん、往古延喜式の比の官道は、伊勢國榎蔭駅より、尾張國新溝駅今名吉屋より西北にあたりて岩倉といふ、所あり是を新溝古駅の跡といふ、名吉屋よ、リ三里、両村駅を経て、本國鳥捕駅にいたる、駅の間、大碓五六里になん、彼嶺山は、両村古駅の東南にあたりて、やがて、両村の名を貢しけん、由縁ありげなり、又猿投山を、二村山とする、則は、両村駅より猿投山まで、三里余も北に管へり、かゝれば、兩村より北なる、猿投山に登れば、北に打越て美濃路にいたる方角違へり、さて尾張國新溝駅より岩倉と、猿投山にかゝりて、本國へいづれば、其席順はよろしけれども、其道あるやしらず、譬へ其道ありといふとも、夫にては又、兩村駅を除く、いづれにしても、猿投山にはあたらざるんかゝれば、彼嶺山こそ、二村山にあるなれ、さて二村山を嶺山とする、則は、尾張國の如くなれども、往古は一本國の山なり、尾參の境、今を以て論すべからず、まさしく詞花集、秋橋朝臣能元の詞書にも、三河國二村山のもみぢを見てとあり、又夫木集十五社六に、橘爲仲朝臣の詞書に、三河の二村山を過るに、紅葉盛なりと見ゆ、又後世の歌ながら、武藏野草に、

野路しげきをさゝのつゆの王くしげあけて三河のふたむらの山

是等を以て考ふるに、往古尾三の境は、今の境川より、西にありて、彼二村山は、三河國の地脈な

りけんかし、尾參の境、さだかならざる夏は、本國碧海郡日長神社有、天野信景の國帳集説に云、大野庄大草村日長森と稱す、又從一位知里府名神の条に云、按に、三河國碧海郡に、日長知立の二所あり云々、本州の当郡、亦祭之乎、但し熱田六所の撰社に、日長名神あり、社説日長命知多郡日長七村の内森村に、江文明神あり、蓋し此社が、村民或は日長明神と稱す。

草鹿碓宣輝云、あつた社人某の話に、知多郡森村に、日長社と云あり、此地古へは、三河國なりしを後に尾張に属したるなり、故に近年朝廷より、其神主に、位記を賜ひし時、三川國の社と、記して、事濟たりと云ふ。などおもひ合すれば、尾參の境も、今より東西にも、変革せしならん、今の境川をもて、兩國の境とせしは、漸く永祿四年の事なり、そは前の堺川の条合見たまふべし。伴信友云、此地古へをはりへつさしこともありしにや、をはり國內神名帳に、從一位智里府名神あり。

石原正明の年々隨筆云、二村山は、尾張國なり、兵部式に云々とある是なり、今は兩説ある中に、多くは三河國と定めれどしからず。

諸平云、延喜兵部式に云々と見へたり、かゝればもと尾張なりしが、後に參河に属したるにや、あらん式と抄とは、撰みたる時代こそ、さばかりならぬいと、古き書のまゝなる事を、詞花集又更級日記は、彼の書よりは、後なればなり。

源直秀の猿投記事略云、三河國猿投山は、二村山なるべし、僧常輝予に語て曰、二村山の事は、八雲御抄に、三河國尾張に近しと記させ給へば、猿投山なるべし、

ほどちかく衣の里はなりぬらん二村山をこへてきつれば
とよめる衣の里も遠からず御代官御葦氏の祖先は彼山の社家の親族にて初は二村氏なり、
彼あたりには二村といへる地名ありしなるべし。

植田義方筆記云、加茂郡奥山田村と云は、奥殿の並び、南に当る山を村積山と号す、村積大明神
鎮座故の名なり、前に云、花園山なりとも云は、此山なり、又二村山とも云、何れも後への符合せ
し名なり云々。西三川にて古老の云おけるに、二村山は、さなげ山なりと、明神の後の山に道
あり、此山道を分てをはり、三川の塚なり、もみじ生茂りて、初冬の景色、言語を絶す云々。お
ほやけづかひにて東のかたへ、まかりけるほどにはじめてあひしりて侍に、かくや云事なき
道なれば、心にもあらず、まかりぬるなど申て、くだり侍けるを後にあらため、さだめらるゝ事
ありて、めしかへされければ、この女きよてよろこびながら、とひにつかはしたりければ、みち
にて人の心ざし、おくりて侍ける、くれはどりといふあやを、ふたむらつゝみてつかはしける。

後撰恋三

清原朝臣諸実

くれはどりあやに恋しくありしかば、ふたむら山もこへずなりにき
返し 読人不知

から衣たつをおしみし心こそふたむら山の関となりけめ

武藏国にまかりけるに二むらの山にて紅葉を見付て

後葉和歌集旅

橘朝臣能元

いくらとも見へぬもみちのにしきかなたれ二村の山といひけん

堀川院の御時、きさいの宮にて、閏五月、時鳥といへる心をよみ侍りける

千載夏

権中納言俊忠卿

五月やみふた村山のほととぎす嶺つゞきなく聲をきく哉
題しらず

続古今夏

順徳院天皇 御歌

ともししてこよひもあけぬ玉くしげ二村山のみねのよこ雲

同 旅

旅の道にてよめる

平 恭 時 朝 臣

ちかづけばのぢのさし、原あらはれてまだ末かすむ二むらの山

同 同

都にのほると二村山をこへけるに

前右大將頼朝卿

よそにみし小篠がうへのしら露を袂にかくる二むらの山

続後拾遺夏

堀川院中宮上総

ほととぎす二村山やこへつらんあけはてのみ聲のきこゆる

新千載旅

藤原朝臣行朝

越ゆけば一かたならずかすむなり二村山の春の明ぼの

遠近道の記

ふたご山にて、つじのはるくと咲て侍に

増 基 法 師

から国のにしきなりとてもくらべ見んふたむら山のにしきにはにじ

大嘗會主基

御屏風

再後

夫木十秋の二

家集

ふたむらの山のふもとのあきはぎはにしきをしけるのべかとぞ見る

前中納言匡房卿
平朝臣兼盛

玉くしげニ村山の月影はよろづ代をこそ照すべらなれ

夫木十四秋の五

みむの国へくだりけるにふたむら山にて

從五位下重之

秋風にはたある虫の聲しげみたづね

どこゆるい
にきたる
ぞまつるニむらの山

同 八夏の二

郭公ともしからずといふことを

源俊頼朝臣

いまこそはニむら山のほととぎすこそおりはへてあやになくなれ

同 廿雜の二

時鳥ニむら山にたづねみんりあやのこゑはけふやまさると

同 廿三同十五

くれはどりニむら山をきてみれば目もあやにこそ月はすみけれ

夫木十五秋六

みかはのニ村山を過るにもみち盛なり

橘為仲朝臣

からにしきおらまくおしき木のもとにはふたむら山のもみちなりけり

夫木廿三雜十五

ほどちかくころもの里はなりぬらんふたむら山をこへてきつれば

藤原朝臣經衡

此歌は、ニむら山をこゆとて、ころものさとを、みやりてよめると云々。

仁元年大嘗會

ニむら山

ニ村三河又
再波尾張

同

しづかなるニむらやまのふもとにぞちとせの秋の花も咲ける

藤原正家朝臣

同 十五秋の六

永久四年忠睡家奇合紅葉

藤原為忠朝臣

唐錦ふたむら山のもみちゆゑあかでもけふをたちくらすかな

同

嘉應三年住吉社奇合旅宿紅葉

寂然法師

しぐれするもみちのにしきゆかしきにあけてをたゝんニむらの山

同 六 春六

堀川院御時后宮歌合

權中納言俊忠卿

霞たつニむら山のいはつじたがおりそめしからにしきども

同 廿七雜九

正治二年百首

小侍從

ふたむらの山の端しらむしのめにあけぬとつぐるはこどりのこゑ

山家集上

雲間に月を待といふことを

西行法師

出ながら雲にかくる、月かげをかさねてまつやニ村の山

夫木廿

同

三河なるニ村山をわかれては此世も我もあらじとぞおもふ

長秋詠藻中

法住寺殿にて、院の御供花の時の會に、兩方聞郭公といふ事を

正三位俊成卿

時鳥ふたむら山を尋ぬればみぬをへだて、なきかはすなり
潮見坂といふ所をのぼれば、吳山の長坂にあらざといへども、問行の短息は、こゝにあへたり、
数歩を通じて、ながき道にすゝめば、宮道二村の山中を賒に過て、山はいづれも山なれども優
興は此山に、ひく松はいづれも松なれども、木立は此松にとどまれり、翠を含風の音に、雨をき
くといへども、雲に舞鶴のこゑに、晴の空を知、松の性々に、汝に千年の貞あれば、おもがはりせ
じ、再往々々我は、一時の崩なれば、後見期しがたし。

貞施海道記

源朝臣光行

けふすぎぬかへらば、又よふたむらのやまぬなごりの松の下道

明杏井和歌集

参議雅経卿

心やは二むら山をこへきても君をぞ頼むみやこおもへば

同

同

色々に誰をりかへる折なれやもみちのにしきふたむらの山

夫木六春六

後九條内大臣

東路の山にや春ののこるらん二むらみゆる花の色おとさくら散が那

名寄 弘長百首

前内大臣基家

雪となり時雨となりてや峯はれてかゝれる雲のふたむらのやま

夫木十七冬二

中京師光朝臣

わけて行ふたむら山のこくれよりは、そまじりの霞ちるなり

やがて夜のうちに、二村山にかゝりて、山中などを、こへ過るほどに、東漸くしらみて、海の面は
るかに、あらはれわたれり、波も空もひとつにて、山路につゝきたるやふに見ゆる。

群類東関紀行 仁治道紀

前河内守親行
夫木 源朝臣光行

王くしげ二村山のほのくくと明行末は波路なりけり

名寄

藤原為氏卿

明く来ていくか来ぬらん玉くしけみやこにとほきふたむらの山

いさよ日記

阿佛尼

はるくくと二村山を行過て、猶すゑたどる野べの夕やみ

夫木雅二

安嘉門院 四條

わすれずはあやめもみへず行きくらし二むら山のすゑの野はらは

臨詠和歌集

前参議為実卿

心さへあくがれにけり朝あらしの時雨おくりし二村の山

さらしな日記

藤原孝標朝臣女

二むら山の中にとまりたる夜大きな木の下のほをつくりた
れば夜ひとよのほのうえにかきのおちかゝりたるを人々ひろひなどす
宮ちの山といふ所こゆるほと云々

謡曲逢坂物狂

東松坂にかゝける藤かへの梢の花を見やち山和たふと今橋打渡り雲煙の二村山はたかしの名のみして野里に道やつゞくらん都のつと

名たかきところ／＼かはの関なるみ瀉、たかし山、二村など過て

永祿武藏野路草 寄錦恋

野路しけきをざしのつゆの玉くしげあけてみかはのふたむらのやま

千首和歌集

唐錦二むら山の紅葉には秋の袂は涙しくれて

夫木世一雜十三

たが代よりうゑて此名をとゞめけんそのふの竹のふたむらの里

覽富士記 二むら山越待るとて

けふこゆる二むら山の村もみがまだ色うすしかへるさに見む

富士紀行 名所山月

雲もきえ霧もはれ行秋のよになのみ二むらの山のはの月

紀行

ふたむらの山の秋風はけしきに紅葉のにしききてもこそ見れ

おはりみかはのさかひ川をすぎ、二村山にかゝる、高き山にはあらず、上野より野ちつゞきのをかなり、むかしはあつたより、しほひがたを、湊つたひに、よびつぎのはまよりのぼれば、坂ありて山なり、野路のをざし、はる／＼とわけければ、道明の影なく夜もほの／＼とあけぬ、
武藏野路草 法 源

野路しげきをざさのつゆの玉くしげあけてみかはのふたむらの山

六月一日今橋のさとを、たちぬるに、二村山のふもとを、とほりけるに、くれはどりあやに恋しくとよめりしなど、おもひひでられて。

富士歴覽記

おそくとくうへおくなへもふたむらにやまの名うつすをだのおもかも

柏玉集百夏

時鳥二村山の一聲にあやにさひしきおもひそふらん

二百九年雪玉集春

たがためと霞の衣としのうちに二むら山のたちかへるらん

永祿和歌さざれ石

玉くしげふたむら山やこへつらん明の初音をなく郭公

百五年芳雲集

から衣たちもつゞかぬ霞かなあらしに雪の二むらのやま

中納言雅康 卿

後柏原院天皇

内大臣実隆 卿

井上左忠辰 隆

准大臣 不明 隆 公

旅ころもまたやつれぬはくれはどりあやめわかるゝ二むらの山

統題林集

藤原業晴朝臣

ふもとより峯まで雪はひとつにて二村山の名のみ成哉

天和ふもとの塵

遠守

はれわたる雨の名残をとめてやかさなる雲の二村の山

道磨

山杉の木間立具吉かきはもふ二村山に啼ほととぎす

磯足

ふたむらの山とはいへどもみち葉のにしきそ千重におりかさねける

川合一叢

ともしさす光も峯の横雲も今やとしらむふたむらの山

中秋二村山にのほりて

句集 與山はあられ雪なりけふの月

曉台

二村山 此地之古歌詠杜鵑共躑躅因七八句中及之

三河唸稿

山在三河稱二村。各区歌詠至今存。法藏高嶺峰頭寺。靈液清流岩際門。林叟負薪歸草徑。行人停

杖息松根。滿溪躑躅花皆發。昔日杜鵑啼血痕。

三河藻塩草

露しくれふたむらの山のもみちかな

宗祇法印

同 聲いづれ二むらの山のほととぎす

昌琢

源平盛衰記七七 矢矧軍の條に、後陣は橋本の宿、見付、國府につく、程近き高志二村は、軍兵野に

も、山にも隙あり共見えす云々。

同書四十五 宗盛公關東下向の條、二村山過ぬれば、三川の国八橋を渡り玉ふ云々。

太平記三十五 笠置軍の條、前軍已に、美濃尾張兩國につけば、後軍はなほ未だ、高志二村の峠にさし

えたり。

今河村

境川の東口口許に在り、剛補松に云、茶店あり、園花万葉記七卷 芋川 道中番の名物なり、海道にしてはしかり、いまだ紫花に出る、廻類に不遇

又貝原翁あつまの記に、芋川又東海道ふきろの数々に云、いも河の茶屋風なり云、此所に昔

は小家二三軒ありしが、近き頃茶屋となり、今はかくおびたゞしくなり侍る。又東海道名所

記又延宝道中鑑、又明曆道中記にも、此処にうどんそば切あり、道中第一の塩梅よき所など見

へたり。

今岡村

東海道中境川より東、何丁許に在り、菊川といふ銘酒あり。

今岡

東行之話説

行先の松原、左も右も、山もなく、水もなし、何と云所とも、かしくしらぬ芋川といふ所のよし、爰にも又米饅頭あり、あとのにこりて見もやらす、只を背けて立休ふ処に面白き軒の妻、是只物にあらずと、さし覗けば、天井卑く、しほらしき縁など、打ゆかめる床に、異形なる皮付の柱を賦り、前なるはかこひ、異なるは錯とぞ見へし、哀なれば、さのみ見べき程にもあらねども、此日頃余りにふつつかなる所のみ見あぐみし目なれば、珍らしく覺へて、そとにちり上げて見るに、古流に好めるにもあらず、又今様の数奇たるにもあらず、いぶかしきのまゝ、人をもて、主に問はせければ、案の如く、廿年余前つかた、此所に引籠居たる、隠遁者の造りたるよしなり、頻に一ふく吞たくおもへども、釜掛たる風情もなし、腹の立まゝに、

從三位泰邦卿

此數寄屋東むきたる芋川の煮たもしらす釜のなければ

今岡の名酒望なし

後撰夷曲集

根州 杉山 玖也

足引の山のいも川なかれなば自然生のや鰻とならん

逢妻川

池鯉鮒駅を少し離れて西に在り、水源賀茂郡土橋辺より花岡村の東を流れて八橋に至る池鯉鮒にいたりて、駅西を流れ、末は苜屋にいたりて海に入、遇妻川といへるは、昔在、京中將に懸

想せし女あり、かきつはた姫と云、業平吾妻へ赴給ふ跡を慕ひて八橋にて追付けけるが、業平朝廷を憚り、河を隔て遇給ふ、故に後世遇妻川といふ、其女別れを悲しみて、恋死しける、その屍を、八橋の辺、鷹師山に葬る、今に其塚ありと云など、渡辺政香の、三河雜記に見へたり。

橋

逢妻川に架す土橋なり長さ

知立神社

当社まむし除の守を出す、九月九日御弓の祭式あり

さなげ社傳に云、一宮とハ神社、二宮知立神社、三宮さなげ神社。

池鯉鮒駅西の入口、街道より左の方に在り、ちり小姫神と号す。社領廿石祭神社傳に云、鶴嶋草菅不合尊、又熱田宮鎮座記に云、知立の神社は、武彦命を祭れり、武彦命は孝靈天皇の皇子なり云々。神主永見氏云、末社に武彦命の社あり。熱田宮寛平縁起に云、倭武の命奉命東征云々、天皇勅吉備武彦典建、嵯峨公服從倭武尊云々。日本紀六丁云、天皇則命吉備武彦典、大伴武日連令從、曰、日本武尊云々。又古事記中、副吉備臣等之祖名御鈕友耳、建日子而遣之云々。又尾張國帳集説に云、知立の社は木花知流比賣也。永見氏云、木花知流比賣、命は地主の神に祭る社なり。神名帳考証に云、古事記に云、八嶋土奴美神娶、大山津見神之女、木花知流比賣。

例祭

三才四會に云、自四月下旬廿五至端午日。植田義方所藏の神明帳に云、祭礼正日

は、四月三日也、朔日二日、山崩と云、朔日より祭に在る、但し苜谷の祭礼と隔年なり。東海道國會に云、例祭四月三日、神輿一基、深車師山あり。

當駅中並ニ近隣廿余村、苅谷等の生土神とす、当社の氏子へは、蝦吃齧曾て不入となん、神主永見氏と、又永井氏となり、延喜式に載る所、当郡六座の其一社なり。國內神明帳云、正一位知立大明神、式座碧海郡、又文德實錄云、云、仁壽元年冬十月乙巳、進參河國知立砥原兩神階、並加從五位上、又三代實錄云、清和天皇貞觀六年二月十九日丙子、授參河國從五位上知立神、砥鹿神並從五位下、又云、同十二年八月廿八日戊申、授參河國正五位下智立神、砥鹿神並正五位上、又廿九年同十八年六月八日癸丑、授參河國從四位下智立神、從四位上と見へて、千歳の年曆を経て、鎮り座すのとも、恐き御神になん、當社は、往古社領七百五十石ありしと云傳へ、文明三年三月尾州緒川の城主水野直守、修造を加ふ、奉行土方小三郎、大永六年十一月同右工門太夫忠政、此時苅谷の城主なり、修理を加へらる是に依て、重原村へ遷座ませしを、今苅谷より知立へ行道に、同下皆是に同じ、鳥井跡と云傳ふる所あり、元龜二年同録せしにより、又今の地に遷座ませり、然りとひへども、乱世の頃なりし故、唯仮の宮居なりけん、其を水野信光本社を造立なしけるとぞ、又元和二年水野正清、益修造を加へ、種々の物寄附なし玉ひ、社田十石附られける、其後寛文中、松平主殿頭忠房又十石寄附なし、今廿石の社領となん、往古は、社家も多く、鈴木、尊原、松岡、小嶋などのへる社人、又茶煎坊といへるなど、一木村に住居せしと云傳ふ。又片桐儀昌、書おこせしは、諸國貢等を記したる、古寫本に、參河國平尾社、同國難鯉鮒社、藤原家千寄進、懸富門院御祈禱所、永十五年八月日、前筑後守益直とあり。

除蝮蛇神符

別當所松智院兩社人よりこれを出す、遠近より此符を受るもの多し、山中叢

林に行、則是を所持すれば、蝮蛇の患なし。

總持寺

松智院とも云

社僧總持寺は、元和二年中、尾張國坂部村坂部吉長、子吉治、難髮して、玉泉坊と改め、堂守となる、次に神主貞久、松平、越中守殿の臣坂部氏、本生の兄、是代、玉泉坊と云ふ僧を社守とす、是社僧の始めなり、元和二年水野忠清の寄附狀に、堂守玉泉坊とあり、承応二年東叡山直末寺となりて、總持寺と号すといへり。

末社

神母祠 神明 荒神 穀神 其外處祠多し。武彦命社本社の系合 地主神の社

古額

表に正一位智鯉鮒大明神 裏に正安辛丑八月〇神〇法印とあり、文字古朽分明

多宝塔

傳云、嘉祥三年是を建と、九輪の台に、山岡忠左衛門とあり、是再建の願主といへり。

嘉祥三年より九百九十余年

神籬門

多宝塔の傍に在り 石橋 神籬の外にあり

御池

御手洗といふ、此池に片目の魚ありと、東海道圖會に見へたり、又明神の使はしめ

とて、此池に鯉鮒多し、故に地名となりて、池鯉鮒といふよし、貝原翁吾妻路の記、東海道名所、長崎紀行等に見へたり。

濱の砂子 千里の友

一目玉鉾

古写大般若經 塔内に在社傳に小野道風紫式部などの書るもありしと云今不見應永の頃興書多しといへり。

池の鯉鮒とかきて里の名のちりふといへば

東關記

澤庵和尚

みなぞこのうろくづまでもすめる世にあふやうれしき池の鯉鮒

吾妻紀行

烏丸光廣卿

此の池の鯉さへ鮒さへすめる世にあふやうれしきみづのこゝろに

池鯉鮒

東遊紀行

山崎暗齋

池之鯉鮒兮 神之擁護兮 自無乞命之訴兮 固無升水之慕兮 那更尋他人之島 入

石之聚兮 渭之遠矣 不可越兮 姜詩未遠 王祥未遇兮 子思指示處 人間亦少 悟

兮 彼濠梁之徒 豈知我之娛兮

又再遊紀行

同

暫過靈社駐征鞍。池面無塵映客衣。應是明神親示我。使魚躍處見天機。

蛙丸太刀

池鯉鮒

当駅に知立神社あり此神号より起れる駅名と見ゆ往昔は知立と書けるよし。岡崎まで二里半十三丁域は和名抄に云智立敬雄云京本の傍訓ちだちとあるは誤なり又元和四年の吾妻路の道之記に雉鯉鮒と見ゆ。世説并略云知立社の御手洗に鯉鮒多く有ゆゑ中古池鯉鮒と書改むと見へたり貝原あつま路の記東海道濱の砂子は名所記同千里の友一目玉鉾等是に同じ

池鯉鮒にて御さかなに鯉の見つけければ

春の曙記

烏丸光廣卿

此里の名にあひたりと御肴のりやうりをしたる池のこいふな

家集

同

言の葉のかけてたのまむちりうせぬ松がね枕一夜なれども

紀行

同

秋過て春にはなれどこの里に米のちりふもため民かな

池鯉鮒といふ所に泊りぬ旅の苦しさにくちぞへて人をとかむる犬の声

鳥の音に催され秋ならぬど寝覚がちにて

紀行

高源院大婦人

旅衣ぬ覚わひしきとこになほ人をとがむるさとの犬かな

紀行

同

たひ衣別れを思ふ袖に又聞しに似たりとりのこゑかな

銀葉更曲集

池鯉鮒にて

坂戸政栄

出女の花おしろいの貌はせに人のこゝろもちりふなりけり

東行之話説

知立の社の御前を過て休む池鯉鮒の駅舎もなく差身もなし。

夢の多太知

知立の神社おはす木ぶかき社有心込めてぬさたてまつりて

小沢蘆庵

此里の名におひよせる神ならひわが身のたゝんたのみしらせよ

延宝道中鑑

里の名のちりふは本の鬼門かな

はせを

句集

ふ断たつ池鯉鮒の宿の木綿市

同

白湯集

錦城

夾路長松暎晚晴。駅東空碧一池清。名花移植在池郊。独訪遺蹤亦有情。

御殿場

池鯉鮒駅西の入口右側に在り、往昔水野侯織田信長公の爲に、こゝに初めて御殿を建られしより、將軍家御上洛の刻の御殿となしけん。織田眞記に云、天正十年壬午夏四月、水野宗兵衛築館於池鯉鮒、供酒饌と見へたり。

加々野江騒動

武者物語抄五丁云、一古き侍の物語に曰、干時慶長五、石田治部少輔三成叛逆に付、關東より堀尾帶刀吉晴かたへ、越前國府中城番の儀、仰下さるゝに付、其相談のため、参州池鯉鮒の宿に至る、苅谷より水野和泉守忠重出て對面し、城代の儀を相談なりかゝりける處に、加々野江^井弥八郎といふ者、石田に一味仕けるが、七月十九日旅出立にて、池鯉鮒の宿にはせ來る、兩人これを見給ひて、其方はいづかたへまいるゝと有ければ、家康への心さしにて、只今關東へ帰りくだり候とことふる、兩人申さるゝは、其方事はかねがね、石田と一味せらるゝやふに、うけ給り候へば、此度關東へ下向の儀、いつはりにて有べきと、申され候へば、それは人のひひなしにて候とて、かたき誓言にて、關東へ心ざし、偽なき通りを申されければ、兩人聞給ひて、さらば今は偽なし、去ながらその方ごときの小身、關東へ下向候とも、家康たりには、成まじく候、貴殿心中のとほりをば、兩人方よりくはしく、關東へ申越べき間、御くだり候事は、御無用にて候、左候へば、今度帶刀事、越前府中へ、城代ごされ候間、かの地へ御越、御尤たるべきとあれば、弥八郎聞きて、ともかくも、各が次第なるとて、越前府中の城番とぞ、落着する、兩人よろこび、池鯉鮒におひて、ことごとく酒盛して、ぞ、あそばせければ、酒宴なかばと見へし、時弥八郎腰の刀をぬき、和泉守を切ころし、重て帶刀を、うたんとせし、処に帶刀かたなをぬき、あわせ、散々に切むすが、その時、和泉守兎小姓の竹本庄助、鈴木兵八郎などいふ者、出合、吉晴目前に、弥八郎をしとめければ、和泉守が侍ども、出あひすは、や、帶刀心がはりして、我主と弥八郎殿を討たるに、のがすなどの

ふまゝに、二十人切かゝる帶刀これをふせぎ、わが若党どものある所へ、引しりそひて事の
様子を申ひらかれける、其上鈴木、竹本よくしつて、かたりたるにより、いよく帶刀は相違な
し、其後弥八郎が鼻紙袋を見候へば、治部太輔かたよりの證文あり、水野和泉守、堀尾帶刀兩人
を討たるにおひては、參河遠江の兩國をつがふべきとの証文成とぞ聞へし。

於萬方

武徳集成十四天正二年二月八日辰刻公子於義丸君誕生し玉ふ、或曰神君の侍女於萬懷妊す
る所、一日神君の命に背き、夜中俄に城内より出で、伯母婿本多半右衛門豊後守廣孝老臣が許に往け
る伯母神君御幼稚、三十一日計りを過て、伯母が休息所濱松の城下産見村に於て、一度に二子を産
す、其内一子は、忽ちに没し、一子存す、時々慶仲と云、医を附をき、本多半右衛門より、是を同苗作
左工門重次に告る、重次亦此事を、岡崎三郎信康君に達する所、吾曰頃弟子を得むと欲するこ
と日久し、能々養育すべき由、宣ひければ、重次悦んで、即引佐郡古美村の長、中村源左工門入道
喜樂が許に預け置、幼名を於義丸と稱し奉る、慶長五年子年神君より越前一國を賜り、遂に中
納言從三位に任叙し玉ふ。是越前家の始祖なり、於萬方は參州なり、池鯉鮒大明神の祠官、永
見志广守の女なり、又云、尾州熱田の祠官と云々、志摩守後大坂府中に住し、医術を業とし、村田
意竹と号するなり。

御手洗池

当駅東の入口左方に在り、池鯉鮒明神の御手洗なり、魚鱗多し、殺生を禁ず、旱魃には、近郷より

社頭に兩を祈り、百八の神燈を献じて、此手洗に臨んで、社司祈雨の幣を奉る、深夜にいたりて、
神宝蛙の面を出して、池水にそく、忽感応ありて膏雨す、此面古代の作にして、舞樂の具なり、
此外にも古面ありと、東海道四會に見へたり。書紀持統紀十九云、五年冬十月諸國置長生地
各のくまのあしとあま一十歩とあり、蓋し是等の地にや。

專阿上人

近世往生傳三編云、一向專阿上人師諱は、達源超蓮社と号す、みづから一向專阿と稱せらる、姓
は毛受氏、三州池鯉鮒の人なり、享保十三戊申歲十月十五日に生る、天資聰明にして、いとけな
きより、出家の志あり、父母その志を感じて、卅の岡崎隨念寺聲譽和尚に投ず、時歲十三歳なり、
翌年四月八日大樹寺歴誉上人を拜して、薙染せらる、上人は聲譽和尚の本師なればなり、これ
より、宗門の章疏を習学するに、一を聞て十を知るの才あり、遂に籍を江戸増上寺に通じ、笈を
負て、東遊し、勤学すること多年、學識すでにみちて、宗戒兩派を稟承して、後歸国す、応曆十二年
隨念寺十五世の主となれり、これより日課念佛及び、三時の勤行誓て怠らず、四衆の津しんを問ふ
ものあれば、縉々として勧誘して、倦まず、音韻推亮にして、その説法浄土の莊嚴三途の苦思を
承ずれば、あだかもまのあたり見るが如く、あづかりきくもの、直下に厭欣の心を生じ、浄土を
願求するもの、もつとも多し、これよりさき、信誦相半にして、其他あまねからず、師宗意の本儀
を發揮すること、通師と相同するにより、戸々皆厭欣の宗意を會得し、專修念仏に帰するもの
あげてかぞふべからず、通師の化益も、これより大に廣くなれり、寛政二庚戌年、師年六十三、隨

念寺を辞して、弟子專營に補死せしめ、これより閑窓無爲にして、專心念佛此れ日もたらはずとす、餘力あるときは、宗部を弑殺して、これを筆記す、擧て若干の巻となれり。師性勇健にして、平生その報命をちぢめて、とく浄土に往生せんことをねがふし、かるに寛政八年の春より不食す、五月十日佛殿にて眩暈して、地にたふる、みづから死期のいたれるならんと、よろこび衆の雑話を制止して、至心に念仏せしむ、さていはく我発心以來、日課念仏一日も怠れることなし、今や氣力漸く衰ふ、数珠をとるに力なし、呼吸を以て念珠せん、若生命終にいたらば、よろしく磬をならして、念仏せよと、すなはち西壁に阿彌陀佛を安置し、香花を供し、淨衣を被着し、頭北面、西にふして、又色の御手の線をとリ、引接想をなして、祇名相續す、ねぶれる間といへども、数珠をくると平生のごとし、病を問ふものあれば、十念をさづけ、浄土再會の約、いとねもごころなり、十五日医師その脈を診察して、いはく、すでに絶脈なり、死せられちかきにあらんと、師これをきき、磬を發して、いはく、磬をならすべし、磬をならすべしと、弟子專營これをうつに、看侍二十人助音念佛す、その一こゑごとに、師は二聲つゝ、唱ふ、勵声念仏、凡半時ばかり、師の声漸く微にして、禪定に入るがごとく、安祥として、世壽六十九、僧臘五十六時に、寛政八丙辰年五月十五日、未の中刻なり、没後、回色鮮白にして、笑を含み、その相あだかも生るがごとし、道俗はせあつまりて、結縁するもの多し、此故に、門戸をとざして、これを禁ずるにいたりしとなん。

観音寺

東入口 当国世三所第廿八番

鐘のぬにかりぬの枕夢さめてつみもちりふの馬頭くわんおん

福壽山慈眼寺

馬頭観音 運慶作 廿八番

観音の御前の机の文字見れば知るべも浮ぶ池のこいふな

馬市

東海道四會に云、毎年四月廿五日より始まりて、五月五日に終る、馭の東の野に、駒を繫ぐ事四五百にも及べり、伯樂收養集りて馬の價を極る処を、談合松と云ふ、此野の東北に駒場村と云ふあり、駒をやどす所也、又野中に櫻の馬場といふあり、近年まで櫻多く、毎歲此市の節は、馭中大に賑ひて、諸品の市、店をかざりて、近国より馬士群参す、此処を引馬野といふは、弊冲の吐懐編によるならんなど見へたり。

泉田村

海道より右の方

三河堤に云、矢田作十郎出生記に云、水野家の旗下存り、一向一揆に與す、明知かもにも入、何處聞合べし、三川国にはかもにあり。今尾州家に奉仕す、永祿七年佐々木にて討死す、志の十二の下一揆記に云、泉田村の矢田作十郎、戸田三郎右衛門忠次等

境村

当村は、街道より北に在り、池鯉鮒より一里許。額田郡六名の所、合せ見るべし、成瀬村の事を
出す。設楽郡正行寺村の所も見るべし。

兒塚

同村に在り、小塚なり、別の塚とも云、親氏公境村に居て、則酒井徳太郎を出生す、後に松平村に
移る、母儀御跡を慕ふて、此所に來りて、離別を惜む、故に塚をのこして、是を呼と云々。参志に
云、小塚なり、別塚と云、親氏居給時、酒井徳太郎出生し給ふ、無程松平村に移給ふ時、徳太郎殿を
連立玉へば、母儀跡を慕ひ、此所迄來り、別れを惜み玉ふ、故に別れ塚と云ふ。

古城

酒井典右衛門。三河堤に云、昔此屋敷に井あり、水甘味にして、酒のごとし、世挙つて、酒井
と云、燒を酒井と書て、名字となすと云々。御系譜に云、親氏父有親と俱に、相刃藤沢寺に入て、
假に僧となり、徳阿弥と号す、遊行上人諸国を経歴して、三州矢作に至る時に、徳阿弥病発す、故
に坂井の庄官、典右工門と云者を、上人憑て逗留せしむ、漸く御本服に及んで、典右工門謂て云、
客の形勢を見るに、尋常の桑門に非ず、我とても本より土民にあらざるなり、新田の末流なり
とて、古き證文等御覽に入る、親氏も膚の守りに掛玉ひける、御先祖の判形を出し、見せたまふ
に、符契を合せたり、依之親氏御先祖の叟を、名乗り給ふ時に、典右衛門御遺俗を進め奉り、我女
を以て、賀とし奉る。塩尻に云、徳阿弥公御父、長阿弥公と、一所におさなき時より、林御出家に
して、三州大濱にましましけるが、吉良今川の領国なる故に、一まづ御本国、徳川へ御移りあり

て、御興起の御志を、とげらるべしとて、本国へ御下向ありしかども、徳川辺、皆鎌倉の近士にな
りし故、奥州へ下らせたまひ、松島に十二年まし、塩竈明神に、御家再興の儀を、朝暮祈り
たまひけるとぞ、其後再び三州へ還らせ給ひ、酒井の郷に住せ給ひ、後に松平村へ迁入らせ給
ふ云々。又武徳大成記卷に云、親氏東西に流浪しては、なはだ艱難す。三河の国酒井郷に至
る、郷民常人に非ることを知て、懇にもてなす、時に一男をうむ、徳太郎廣親と云、後に酒井と称
し、永く家臣となる、其子太郎左工門泰親をうんで、其家督を譲る、親氏卒す、年詳ならず、四月八
日に卒す、芳樹院俊山徳翁と号す、又親氏名、松平郷へ移り玉ふ、事と有條に云、永享元年朝彦は御
院義敬親氏君、三河国酒井の郷より、同国松平の郷へ移り玉ふ、松平の郷主を、太郎左衛門信
重と云、其家富豊にして、女子二人あり、親氏君のたゞ人にあらざる事を知て、婿として、其長女
をめあはせ、其家を継がしむ、親氏君是より松平太郎衛門と称し玉ふ云々。塩尻に云、或記に
云、酒井典四郎源忠利、永享の頃、鳴瀬村に住せり、後に同国大濱下の宮に移りて、蟄居す、成勢七
郎忠房、七郎左衛門忠親は、作手の正行寺村に居り、此三人は兄弟にて、親田の一族、大館の末流
遠州井伊谷の宮方なり、家の紋かたばみといへり、浪合記是に同じ。又云、宇津峯の宮は、宗良
親王の事、其令子尹良なり。信州にて自盡ましましければ、其令子良王を、奉つる士卒なり、正
行寺は、今俗に云、作手六十三村の内なり。一書に、三州坂井郷正行寺ともいへり。

酒井

同村に在前の条に委く出觀べし、刪補松に云、境村に境典右工門居す。此宅地に井あり、甘味

なる夏酒の如し、因て氏を改めて酒井とす、又三国聞書集に云、文明の頃信光公酒井を被召、嶋野へ御鷹狩被成候、御飯りに藤上げ清水にて御顔御手を洗ひ、御兩人足を御ひやし、清潔成清水と御賞、自今境を酒井と改、則紋に井桁を付られよと御意にて酒と改と云傳ふ。

永徳元年四百六十二年

大嘗會主基方御屏風さかひのむら丹波

夫木世一雜十三

前中納言匡房卿

八角しるわがすへらきの御代にこそさかみのむらの水もすみけれ

同

藤原茂明朝臣

わきかへりさかみの水もすみにけりおほやしましるみよのはしめに

酒井天神

国内神名帳に云、從五位上酒井天神碧海郡に坐とあり、西境村之ほ明神あり、又幡豆郡に酒井村あり。

小山村

越前家老 一万石 長見志摩守 子孫越前家勤仕 永見新石工門 同志摩守

天子明神

国内神明帳に云、正五位下小山村天神は碧海郡に坐と見、寶飯郡にも小山村神座せり。小山村に刈谷より北二里在り、古へは神主二宮氏と云が在しかど、今はなしとぞ。池鯉鮒永見氏云、例祭八月十五日、正徳五年の棟札に、願主庄屋二宮佐太郎と有り。天文年中の棟札には、神主永見氏とありしとぞ。又知立の社地の内に、みぞ川を隔て、小山と云所あり、旧くは社ありしが、今は廢して、亡しといへり。姓氏録中、小山連は高御たかみ竟命むすひの子、梅玉命之後世。

茹谷村

池鯉鮒駅より右に入ること、

許北家北業記に江戸より八十二里 土井侯の御城下なり。

狐駕

池鯉鮒駅東の入口、並木の辺に在て、旅人を待、人足多くは全村より出る、海道第一の貨錢下直なる名物なり、狐駕の名称は、人足野辺に這ひなして、旅人を待故に号する歟。

茹谷城

住居記三河十六家水野

三浦平六正重 或記云、桓武天皇の皇子葛原親王より、

廿四代の裔孫、三浦平六兵衛正村参州、其子平六正重、参河国碧海郡、水野石衛門太夫忠政、武徳集成、忠政卒、法名、大溪賢雄尾州緒川より茹谷と小川は海を隔つこと十五丁当城に移り居住す。三河国聞書云、天文三年水野忠政父

子緒川城より、三州に伐入、茹屋城を乗取。扶桑城主記に云、水野下野守信元、姓源氏、未だ因て

出る所を詳にせず、傳云、四條院天皇天福年中、水野又三郎某といふ者あり、鎌倉將軍家に仕ふ

其子下野守雅経、尾州小川村を領す、其十代の苗孫、貞守三河の主、に任ず、貞守の曾孫、水野忠政

右工門太夫、茹屋城を築く、是信元の父なり。藩翰譜卷三云、水野藏人貞守の時に、尾張国水野と云ふ

所に、移り住しかば、改めて水野と名乗、右衛門太夫忠政は、此貞守の曾孫なり、忠政の時に至り、三

河国茹屋城を合せ、我身は茹屋に城有て、嫡子下野守信元をして、小河城を守らす云々。

群類三百廿六日記の部、宗長手記八大永二年五月、此国折節像に錚植することありて、矢作八橋をば、元わた

らず、舟にて同国水野和泉守館茹屋に一宿、尾張知多郡常滑水野彦三郎宿所、一日野間といふ

所、義朝の廟あり、こゝより伊勢大湊へわたり云々。同野歸路の条、同六月、八日に参河

茹屋といふ所、水野和泉守宿所、一宿、同国土羅一向堂、一同逗留云々。

おなじ暮春なり、苜屋水野和泉守宿所

同下三丁 大永六年三月

かせやはる磯のはなさくおきつなみ

宗

長

参河苜屋水野和泉守館兩日逗留俄一行興行

同下九丁 同年同月

はるはくれほとゝぎすはたはつ音哉

同

旅のゆきかひ

土井利徳君

御返し

加茂季鷹

あしのやに一夜ぬてゆけ故郷にむつれし露のちきりおもはじ

あしのやもかりやも何かのとはまし君しひまさは草枕せん

発句集 秋拳が庵にて

住なれし里こそよけれ秋の雨

士

郎

群類并大永六年三月、みやけにとて五百疋去年のほりしにも千疋はなむけ以下の芳君惣して此年來万疋にもおよび侍らんおそろしおそろし。参河国かりや水野藤九郎宿千句

群類四百十宇津山記

朝きりはなみもてゆへる離かな

宗

長

苜屋より迎の馬はやめて午時に無仁齊に至りぬ。今日の発句にて興行有又尾州に三井寺

王林齊徘徊の故ありて山崎といふ城にて興行あるべしとて所望に

同三言世九富士見道記永祿中

時鳥のさむるをさけ旅の宿

紹

巴

七夕の手向を苜屋無甚奇にして

哀しるや星に手向もかり衣

同

御城内にして野州塩石をかまがせ、御門前に湛たる潮を汲せ給へり、川かりの里魚なと手つ

からといふ斗もてなさせ給ひ又云々。翌日に長坂弥左工門去夏八橋にて東へ急ぐ時とぞ

にと約談せしとて一桁

同

花をよもみ萩に水行野末かな

同

十日に苜屋野州御嫡子緒川の御城へ参宮して帰るさに清水権之助へ立寄日をくらし定宿

長坂弥左工門へ帰て更行て御城より躍入給ひ十一日佛庵にて興行

同

萩のこゑ山下道や濱つたひ

同

美肴余残とて十二日一箸鮓魚鱠とこそひひし数々用ひて浜辺の月に佇、孟蘭盆の手向をば

又かりやにてせり、緒川より苜屋へ舟十二艘に灯籠をともし風流をかけ給へり、海上の逸興

都にては見馴ぬ事共なり、十六日曉の塩にひかれて龜崎といふ所へ網おろさせみるめかつ

かすへしとあれは云々。十七日には於苜屋水野野州と興行

紹

巴

流れ来て一葉も末は千艘かな

同

十八日齋藤助十郎亭にて

同

廿四日御城御興行あるべきを、出陣の前日なれば、種々海中珍鋪物を集られて、酔臥斗なり、此

地は、人の志あると覚ゆるは、閑窓老人に、便有て、宗牧度々と、まれる後歌をくられし上るを
口くゞひ湯風呂其外何哉らんくは夜のまされなるへしむへなるかな廿六日お隠居野島

遠景唐信など御見およばぬ廿七日小倉導場來相興行

同

小倉導場

身に入や夕風の朝涼し

同

満座普くことに添へ出てに歌に誓を添たり。

創業録三、水野下野守信元、永祿七年甲子正月三日、岡崎に歳首を賀し、且一揆征伐のことを談
合しけるか、神君敵放火の煙を指し、信元早帰城有べし、吾は速に馳向て、敵の跡を可断とて、甲
冑を帶し、玉ひ、忽御出馬あり、眠近の士、追々に策を揚る、信元も是を見捨て、奈何可帰やとて、御
馬に従ふ。同書云、水野太郎作清久後左近、廿歳先登し、追絶る、大見藤六は、強弓精兵にて待受
る、太郎作鎗を揮て向之、藤六汝近く寄らば射殺さんと、白眼で罵る、敵味方片唾を吞んで見
之、既に鎗先と鎌と、合ふ程に見ゆる時に、流矢來て、藤六の肘に立つ故、弓を棄て、其矢を抜かん
とする処を、太郎作突之、鎗堅くて鎗先走て、藤六と鼻合に、成しかば、藤六刀を成打に、太郎作が
冑へ刺付ける、冑の鉢も、能鋤ひたる鉢にて、太郎作が頭を傷けるに至らざれども、太刀先を余
り、太郎作が拳を半斬割る、太郎作僻易せずして、鎗を棄て、刀を抜き、藤六を切伏せ、遂に藤六が
首を取たり、水野藤十郎忠重は、金團扇を目懸て、石川新七郎に馳向ふ、石川振返り、曰來は一家
の主と崇む、今は敵なり、一槍せんと云て、突合けるが、忠重遂に石川が首を取る。

水野家傳に曰、太郎作清久は、大見藤六が首を以て、実檢に入る、神君御感有て、汝は生涯の忠勤
爰にありと仰けると云々。創業卷之三、永祿六年十一月廿五日、蜂屋半之丞、渡辺源藏を
傳ひ退んとす、水野藤十郎忠重進出て、半之丞を追懸る、半之丞顧て笑ふ、忠重高聲に、半之丞返
して、戦ふべしと罵る、半之丞は、吾鎗先を受けて見よと呼て、鎗の柄を取返して、突出す、忠重渠が
勢の烈きに不堪して、退んと欲す、半之丞鎗を提て、始より汝は敵に不敢、故不戦と罵ける処に、
神君馬を馳て、半之丞を追玉ふ、半之丞仰見て、首を伏鎗を引摺て逃る。三河国軍物語下云、信
元信長に属して、苜屋の城主たり、天正三年、佐久間右兵衛尉の讒に遇て、信長の爲に害せらる、
信長苜屋城を佐久間氏に賜ふ、佐久間改易の後、信長信元の罪なきを悔みられて、信元の弟
忠重を召て、其家を継がしむ云々。創業録卷志、天正十二年七月、小十二日、水野忠政卒、法名
大溪賢雄、長男信元、家督相續す、小川苜谷町城主也。同録云、天文廿三年、甲寅正月、大、今川義元
駿遠参の多勢を以て、山岡が横し、三州碧海郡鴨原城を攻取、是を岡崎の撃とし、尾州知多郡小
川の附城として、寺本に砦を設て、松平越前守長勝を籠置、其辺近き寺本の城を、謀て降らしめ、
粮道を断ければ、小川の水野下野守信元困窮し、織田信長の救ひを請へども、当時春日井郡清
州の城主、織田秀五郎信友と、矛盾故に、信長小川へ出陣せば、渠處に乗て、名護屋の城を攻べき
かと云々。廿五日、水野信元は、今般信長迅速の後援を以て、運を開き、弥以信元に志を竭し、参
州碧海郡を侵略せんと欲す。

嫡男下野守信元爲信長生害

扶城に云、天正四年、濃州、逢山城主、晴近伯耆守

織田信長の爲に

圍孔、城中糧益兵器を沽却し、食物に充んと欲す。信元是を聞て、自ら苜谷を出、糧米を軍に積、敵城に入、以代其之。有人信長に告、信元異心の企有と信長怒て、家康公に告、遂に是を殺さしむ。苜谷城は弟忠重に賜ふ。三河国聞書に云、天正三年乙亥、年信長、神君に命じて、水野信元を殺すとあり。武徳集成一、天文十二、七月、忠政率す信元、小とくをついで、尾州小川、参州、苜屋、兩城を守り、家忠日記是に同じ。

二男藤九郎信近、一向一揆の時、猿投の砦を守る。本願寺一揆記に云、上野城の押として、猿ヶ嶽と云所に、砦を構へ、水野家より加勢として、水野三左工門、同四郎左工門居之云々。

三男和泉守忠重、名は藤十郎、加々井弥八郎の爲に、切害せらる。池鯉射、其騒動を、榮合見るべし。扶城云、忠政の二男、二万石を領し、天正四年城主となる。大神君に属す、藤十郎又惣兵衛、後和泉守に任ず。

嫡男日向守勝成、忠重嫡男、名六左工門。扶城に云、慶長五年七月、一万石を加へ、賜ふ、故有て、忠重の近侍を討て、本国を立退き、越中国成羽城^{三村}、^{紀伊守}、寓居す、父忠重切害せらる、ことを聞て、三州に帰り、父の跡を継ぎ、加々井弥十郎を捕へて、是を誅し、父の亡靈を慰む、同十五年、從五位下日向守に任ず、同二十年、大坂の役に、河州道明寺に於て、戦功あり、茲に因て、三万石を倍し、和州郡山に替る、都合六万石、苜谷城は、舍弟隼人正忠清に賜ふ、苜谷在城合せて四十一年。

一水野隼人正忠清。忠重次男、勝成弟、領二万石、元和二年城主となり、寛永九年、同国吉田城に替る。

一松平又八郎忠房。後主殿頭、三万石を領す、元同国吉田の城主、寛永九年八月^{藩論譜}、七月十一日、当城に移る、在城十八年、慶安二年、丹波国福知山城に替る。

一松平能登守定政。二万三千石を領す、元勢州長嶋の城主、慶安二年二月、一万石加増有て、当城に移る、同四年、武江東叡山に於て、出家、遁世す。

一稻垣和泉守重種、改重綱、扶城云、領二万三千石、慶安四年、当城主となる。

一同根津守重昌。扶城に重昌不見、然して若狭守重大あり、武鑑にも、苜谷城主の如に落す、稻垣氏の系には有之。按るに、恐らくは、扶城重大と混じ誤る歟。

一同對馬守重富。扶城に云、元禄十二年、諸司別当に備ふ、同十五年、上総国大多喜に替る、四代合せて在城五十一年。

一阿部伊豫守正春。扶城に云、元上総国大多喜の城主、領一万六千石、元禄十五年、当城に移る、武鑑に、因幡守とあり。

一同民部少輔正良。扶城に云、宝永七年、下総国佐貫に替る、父子在城十年。

一本多中務大輔忠良。扶城に云、元播州姫路の城主、十五万石、宝永七年、当城に移る、領五万石。

一三浦壹岐守直次。改明敬、扶城に云、元日向国延岡城主、領二万三千石、正徳二年、当城に移る、一同備後守明喬。家督の後、壹岐守に改む。

一同志摩守兼次。實は明敬末子、明喬嗣なきにより、養子、延享四年、同国西尾に替る。

一土井伊豫守利信。後大隅守、扶城云、元同国西尾の城主、領二万三千石、延享四年、当城に移る。

一 同山城守利徳、武徳編年集成_丁、永祿三年五月廿三日の条に云、尾州愛知春日井知多三郡の内の諸城を守る、今川方皆逃亡すと、虽、鳴海の一城は、岡部五郎兵衛直幸堅く守り、当廿日以來、信長勢を引更、防拒せしむ、今川の元老、書を贈り、城を避渡すべき由を論ずと、虽、肯はず、信長大に感じて和を整へ、且、岡部が望に應じ、僧十人に、義元の首を持せ、浮屠権阿弥を添て、鳴海に遣し、遂に彼城を得らる、岡部は、義元の首を請得て、鳴海より本国に赴むとし、参州に入るが、従卒に謂て曰、先君落命有て、籠城の功なく、駿府に歸んことが、尽て、謀を失ふに似たり、今敵大に誇て、干戈を收むるが如くならん、其處に乘じ、敵の一城を屠り、帰国の眉目に備んとて、謀者を以て、参州菟屋の敵城を、伺ふ所に、城將水野信元は、尾州小川の城に在り、其弟信近は、城下熊村に愛する妻ありて、夜毎に微行するを、聞届け、夜に入て、兼て扶持する伊賀の_{甲賀者附服}部党を、濱手へ廻し、熊村の堀を涉り、城内へ忍び入せ、火を発しければ、察する如く、大利の上、大に懈り、城中にある所の士、四五十人に過ず、水野信近、忽ち命を殫す、時に信元が、長臣牛田玄蕃へ追出す、信近在、野州信元も亦、小川より馳至るゆへ、岡部重て、城を攻るに至らず、兵を收め、駿府に歸る、三河国軍物語、御年譜附尾本朝三國史、家忠日記等、右に同じ。三國史云、城外にありける水野方の軍勢、老臣半田玄蕃_{半田}允が、宿所に集りありけるが、敵の後陣は、つゝかぬぞ、急ぎ城を乗返せと、半田真先に進んで云々。

石が瀬合戦。武徳編年集成_丁、永祿元年、大神君又軍を碧海郡石ヶ瀬に発め、叔父水野下野

守信元と合戦し玉ふ。内藤甚一正成_{後四郎左工門と改む}、弓術を顕し、敵を多く射殫し、又十文字の槍を以て、敵を突伏せ、其首を得たり、渡辺半藏守綱_{村七}、魁出して首級を護る、神君朱具足を着せられ、先隊の中に在て、下知を加へらる、遂に味方勝軍して引取る、信元是を見て、神君の英烈壯勵たるを感じ、敵乍悦喜限り無と云々。同書_丁、永祿三年六月十八日_{本朝言史云四日}、神君兵を参州菟屋に発し、叔父水野下野守信元が、勢と、横根村石が瀬に於て合戦あり、藤井の松平勘四郎_{後伊豆守に任ず}、松井左近忠次_{後松平氏を賜、周防守に任ず}、鳥居四郎左工門、信元_{或は信廣大原左近右工門に作る}、大原左近右工門、矢田作十郎、蜂屋半之丞、貞次、大久保新八郎、忠俊、同治右工門、忠佐、高木九助、廣正_{後筑後守に任ず}、太田甚四郎、吉勝_{後善大夫と改む}、以下槍を合す、敵方水野藤十郎、忠重、一番槍を合せ、兄藤次郎、重次に、首を取らしむ、統て水野藤助_{三河軍物語同附云助、常山紀談に云、清季二日に槍を合すること七度とあり、肥後守とたがへるか、高木善次郎_{附云、主水}、清秀、矢田傳一郎_{附云、主水}、梶川五左工門、秀盛、清水権之助、正吉、久米金左工門、丹羽彦右工門、神谷新七郎、正次等、突戦して、武力を励ます、敵の火砲、松井忠次_{外史、松平とす}、眼股とをかす、忠次怒り進んで、其敵を打捕る、大久保善六郎、忠豊、坂部又十郎、正家以下、首級を得、大岡助七郎、忠次等、戦死す、寛平三郎、重成、創を蒙り、首級を得る、夕陽に及んで、互に軍を收む。同書_丁、永祿四年二月大七日、水野下野守信元が、兵、近郷を侵し、様る故、神君再び菟屋へ発向せらる、横根村石ヶ瀬に於て、又合戦あり、先鋒石川伯耆守、数正、敵の隊長、高木善次郎_{主水、清秀と槍を合す、吾兵伴藤先登し、奮戦して、清秀が爲に討る、本多肥後守、忠貞、植村莊右工門、忠安、松平左近忠次、槍を合せ、勇を励ます、中にも肥後守、一日に六度敵を突崩し、疵を蒙る、七度目に、槍場に立派へけるが、敵進まず}}

して、槍を接へ、され共、参河武士の吟味に、六度半の槍と称美し、世に其驍勇を讃嘆すと云々。
十八町。三河堤に云、池鯉鮒より、苅屋に至る海道にて、苅屋の入口の繩手なり。武徳編年集

成巻永祿三年六月十九日、吾兵再び水野信元が勢と、苅屋城外十八町綴に於て軍ふに、大久保
五郎右工門忠勝、同七郎右工門忠世、同喜六郎忠豊、小笠原新九郎安元後康元と改む、杉浦八十郎鎮栄、
村越平三郎、石川新九郎、木田甚四郎吉勝槍を合せ、杉浦村越は戦死す、矢田傳一郎一番槍、滝見
弥平治、水野藤治郎重次、同藤十郎忠重、久米金左工門、鵜部鯉之助能動、高木甚太郎清方に、吾兵
成瀬新太郎首を得らる、松平太郎左工門由重三郎次郎親俊疵を被る、酷暑堪難く、敵味方共に
退く。三河国軍物語云、永祿三年の軍に、苅屋十八町綴、敵数輩進來る、大久保甚四郎忠貞、忠世
忠佐一族及同僚五人戰て是を破る、戸田主殿助なども向ひけるが

石が瀬や小河の水のつよければ、戸田の主殿がこしはぬけけり

信元は、尾州小河三州苅屋二つの城を領して、東三河の国人と相戦ふ、初め石ヶ瀬の戦に、御方

の先陣、戸田主殿の介が戦ひ利なかりしに、敵の方より

石が瀬や小河の水の早ければ、戸田の主殿の足もたまらず

とよみて落書す、二陣の勢安からぬ事やとて、忠俊の子修理亮光忠、伊豫光典、并家臣戸田丹波
守小栗治太夫等、真先にすゝみて戦ひ、敵あまたうち取て、

石が瀬や小河の水の早ければ、いなびかりにはおよばざりけり

と返歌を札にしるして、敵陣の前にすてしといふ。傳へ稱す、十八町綴の軍に、水野が兵、金の
鯉の胃を、被りたる者あり、矢田作十郎是を羨み、使節を以て、所望しければ、敵も矢田が勇なる
を知て、贈りける所、蜂屋半之丞貞次是を見て、頻りに乞ければ、又是を授けて、此胃に疵付るこ
と忽れと、断はりけるが、今日永祿四年二月石が瀬の軍のことに、蜂屋鯉の胃を被り出しが、石川教正魁出しけ
れば、苅屋勢、蜂屋を笑ふ半之丞大に耻て、是よりして戦ふごとくに先登せずと云ふことなしと
あり。武徳大成記右に同じ。

大婦人苅屋に戻る

武徳編年集成、天文十二年八月の条に云、水野右工門太夫忠政歿後、其子下野守信元、尾州愛知
郡古渡の城主、織田備後守信秀と合体して、駿州の今川に敵対す、廣忠君は素より今川治部大
輔義元の附屬たりし故、是非なく室家を離別して、其兄下野守信元が方へ送り、帰さんと議し
玉ふ所に、夫人頃日、不豫の憂あり、是に依て、酒井雅樂助正親甚だ歎息し、廣忠君に告て、暫我宅
に寓居なさしめ、療養し奉る、同九月夫人癒て、岡崎を發せらる、時に神君僅に二歳にして、岡崎
に止り玉ふゆへ、母公の悲歎限りなしと云々。

御当家の臣、阿部四郎兵衛定次、金田宗八郎宗祐、淺羽三木夫等廿人、廣忠君の命を受て、夫人を
送り奉り、信元の居城、苅屋の近辺、十八町綴に至る時、夫人の曰、我兄信元は、短慮にして、怒り易
し、吾送り歸さる事を聞ば、憤を發し、汝等を殺さん、時に能拒くとも、多勢に困れば、奈何して逃
れ去ることを得ん、早く吾を爰に棄て、岡崎へ歸るべしと有しかども、岡崎の臣、假令命を隕す

とも、苅屋まで供奉せんといひへり、夫人重て今既に廣忠君に別るとも、竹千代君を歿し置故、尚岡崎の事を忘れず、汝等命を全くし、竹千代君成長の後、忠義を竭すべし、下野守と舅姪の好あれば、一度は和融あるべし、今汝等故なく殺されて岡崎方の怨深くならば、亦平の始とならん、然るときは、吾再び竹千代君に見えんことを得べからず、爰を以て、今汝等を助け帰さん、す早く輿を棄て去べしと仰ければ、岡崎の士廿余輩^五、稽首して、苅屋領の里民を呼出し、爾々の田を告て輿を渡し、能々苅屋へ送り奉るべき旨を含め去けるが、五六町隔りし林の中に休息し、遙に窺ひ見れば、信元の旨を受けて、水野太郎清久^{後左近太郎}、高木善次郎清秀^{後主水正}、其兵三百ばかり鎧の上に胸服を着し、夫人を迎へ、巨族を討捕んと、馳来る体を見て、各遁れ歸る、夫人は岡崎の士疾に歸りしと宣ひ、苅屋の城に至り玉ふ。

白魚

国花万葉記^七、二葉松等当所の白魚を出せり。

酒 二葉松に当所の酒を出せり

塩石

紹巴の富士見道記に、野州候塩石を焼せ、潮を汲せ云々、など見へたり。

万歳

艶道通鑑^六云、六十六代一條院天皇の御宇、長徳の頃、大江定基三河守に任して、本

国に來りぬ。当国の人民、毎歳々首に、千歳樂万歳樂と舞かなでけり、彼定基朝臣は、仏乘に寄して、横川の源信僧都に、法を受けて一向釈氏の学びに深かりければ、佛敎傳來の、因縁を述て、苅屋の郷の庄司吉良大夫といふものに、興へて、歳の日に舞せけり、是三河万歳のはじめなりと見へたり。猶万歳の事等、才部院内村の条下に出す。

苅屋酒

神代酒末知其製、今多所釀酒、亦神天皇御宇、百濟人來傳法矣、後世隨宣異製矣。

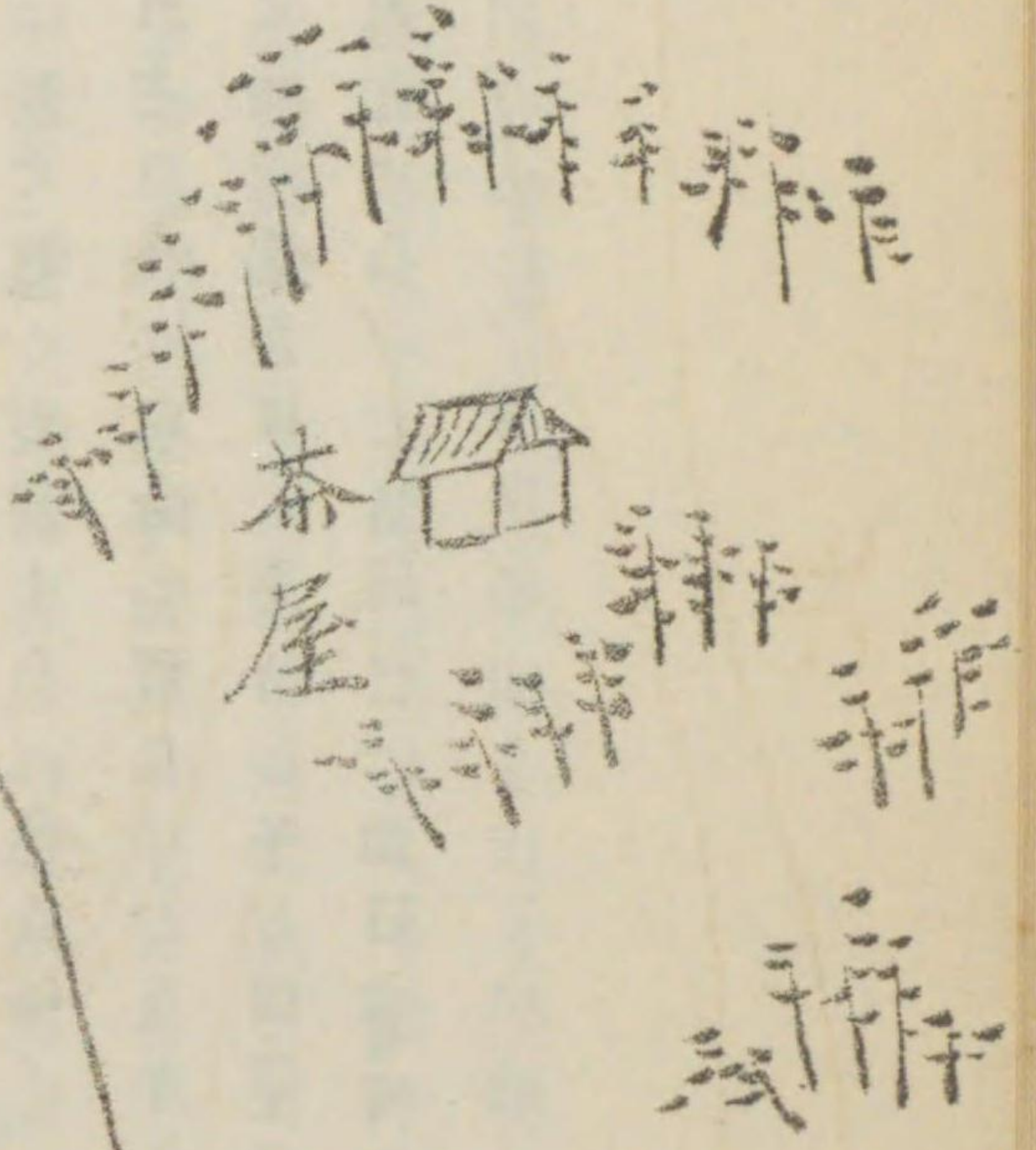
專光寺

本尊

新選^{卷上}心傳^{卷上}云、宝永年中の頃、三州苅屋と云処に、郭三といへる僧あり、年十九にして、洛都關東所々の叢林に遊覽し、數年を経て積雪聚螢の功、己に成儕輩これを推て、敢て肩を比る者なし、しかれども、壯年以後、道心堅固にして、深く名利の榮達を厭ひ、交衆の喧闐を避て、故郷に還り、專光寺の山麓に於て、柴を縛して、廬となし、専ら淨業を修せられける、師平生道業清素にして、尤雜譚を嫌ひ、恒に沙門の放逸なるを視て、慨然として、歎息して云く、無量劫來生死の身を受然るに、今偶佛敎に過る身の若袈裟の下に、身を失はば、何を以てか、信施の償をなさんや、寧法ありて死すとも、法なくして、徒に生れじとて、昼夜六時に、專精に進修せり、一年、州の風來寺に詣て、葉師佛の前に於て、一七日を尅して、斷食鉢寫し、道心堅固ならんことを祈る、寺僧其苦修を憐みて、屢來りて慰勞し、粥飧を遣る、法師其厚志を謝すと、虽固く、普期を踐て、遂に食せず、第七日に至て、暫く假寐するに、夢みらく、一僧告て曰、汝一生身を寄ること、浮雲の如く、柵止を定めざれば、法の爲に、身命を惜むことなかれ、若爾は道念湧が如く起、必染界を離れんと覺て、後感悟して、即復錫を杖て、東行し、予と同室の、交りをなすこと半年、日々に血を刺て、淨土の三部妙典を書写すること、數月、己に血枯膚悴、殆ど倒なんとすれども、止まず、竟に其功を全ふす、予問、易行の念仏にて、事足ぬ、何を以てか、血を刺て、機功の苦行を修する也、恐らくは、本朝の深

秩桑城主記

苧谷城之図



鷹部屋

長三ノ次第上ノ

帯タルハ三ノ高

目


ハノ藏米

本丸

帯タルハ是ヨリ本丸三間高

北

泉田



誓を疑小に近しと法師答て云往生の業には念仏に如はなし我何ぞ不足の想をなさん今血を刺て経を写すことは全く自の機を養にあらざる但是仏恩の深重なるを謝し法の爲身命を惜ずして此願生の心退墮せざらんが爲の助道なり四光大師の歌に法の爲身命を惜まざるこゝろを

かりそめの色のゆかりの戀にだにあふには身ををしみやはする

且六尺の軀百年の命全く佛陀の恩致檀越の信施なり我織婦の劬勞を識す耕獲の辛苦を顧りみず飽まで食ひ煖かに衣て徒に費し妄に用ひて刺へ罪業を造る頂より踵に至るまで虚受信施の過を償に処なし故に慚謝悔過の志ばかりなりとて嗚咽涕泣の淚漣々として袂を湿せり予其相狀を見て感服に堪ず共に墨染の袖をうるほしけり

宝永三年四月古郷に還り一日黄昏に誦經念仏し已にして室に入て戸を掩ふ傍人其出ることの甚晩を怪み排てこれを視れば衣を更香を焼臍を曲て几に凭り疾なくして坐せり顔色笑ふが如し時に爐中の香火尚氤氳としていまだ滅ずぞありける維時に宝永三年六月五日也坐亡の相良は予が檀徒越權兵衛といへる者其時此所において三州町屋の専光寺にありて親これを見て語れり親見眞事なり予法師と旧友にして断金の交りをなせり故に先年其行狀を記録して根州坂陽の宝泉河然師へ送り新聞往生傳にこれを載らるゝといへども今復其闕漏の一二を誌せるものなり

和答参州源京国

服元喬△

大國才豪賈子賢詞華翻向洛陽行山川人傑竜飛地政治文明鳳集天馳古滄池餘鯉鮪群開碧海見桑田愛知杜若洲辺色千載流芳入妙年

源京国。南山の諸家人物誌註云源京国姓は源氏は久津美名は義治京国は字なり華岳と号す参州刈谷侯の世臣徂徠の門人なり

戸村氏の墓。紹述先生詩集伊藤東涯三ノ先生なり十七丁送参州戸村君歸序

予之識戸村君蓋三十有餘年矣初與同寮諸君以公務造都叩道于先子之室爾時予僅踰冠嗣後東山西海隨節遷徙過都之次每必訪先子至則必談經論文以爲常治下之人造京者每稱君之美而不容口先子亦信其言之實踐也先子已故同寮諸君亦多不在是歲君抱病來京求醫亦造予廬則予既艾矣携其仲子通名約以他日候間就學京師留止旬餘將歸求言嗚呼今之讀書者好奇而厭常鏡其効而或胎之害如君也自予始識至今始終一節不見其作輟不肯爲表襮之行求知乎人宜其効之及物也問其諸郎皆好讀書吾願休君之心克終其事以世其美他日儻得相會請以此勗之故及君之歸也不爲君贈而以所觀於君者敢望之於君之諸士以寓惜別之意云享保

同書註三 戸村君墓碑

君諱愛忠字惣石工門号恒齋姓戸村其先出於奥州世仕三浦侯家祖考諱某妣某氏考諱某妣某氏寬文甲辰七月十三日生于武州江戶既長襲父職爲侯家長臣事上臨下思益其道茲職有年不墜令聞享保七年壬寅七月九日卒于三州刈谷官舎年五十九娶北大路氏子男三人長曰

口口襲録次日口口次日口口女一人
雲林亭 同書三十五 寄三河雲林亭

六菴山湧海之濤勝處一亭詫賞音屋宇高低臨大路烟霞縹緲接玉林支頤有客搜新句決昔和雲
送暮人禽囀画写來千里寄令人对此口憶幽尋

本刈谷 海道より右の方

八馨谷 鶯谷 渡辺政杏云、八馨谷といふ地名、今南にの地あり、其所を云。親鸞聖人の御歌に

こゝかりや法きけとなく鶯はいつも初音のこゝちこそすれ

とよみ給へりと口碑にいへり、依之鶯谷の名ありといへども未詳、或は八馨谷をいふべしと
もいへり。

重原

池鯉鮒取より右の方にあり、群書類従三河國重原庄内、康正二年造内裏段錢并國役引付に一貫百五十文、
新次郎殿御段とあり。

昌福寺

無縁、宗旨浄土、鎮西本山尾州建中寺、關山存慶上人、存慶は尾州の人なり、建中寺關山
廓吞上人の弟子、天和二年七月廿五日寂す。

万福寺

内陣一揆の節野寺會合
古城跡

当城の権輿いまだ詳ならず、平治物語に、平治元年六百八十八年、源氏勢崩の条に、三河國には重原兵衛

父子とあり、当所に居せしならん、又定家卿の明月記廿、建曆三年六百三十四年四月の条に、重原左工門尉次廣とあり、蓋し当処に住居せしにはあらぬか、又康正年中には、提新次郎栖居せしよし、前條を合せ見るべし、さて其後天文の頃に至り、山崎傳五郎河守住せしと、二葉松に見へたり、此山岡氏、今川の爲に落城して後、今川の持城となる、左を合見るべし。武徳編年集成廿、天文十七年、廣忠君、加茂郡梅が坪の城を襲ひ、玉ふ城將三宅右近太夫、城外に邀へ戦ひ、利あらずして引入る、是より嚮織田家の爲に襲はれ、同郡八桑の城將、那須宗右工門没落し、尾州方中將監是に、楠籠る、廣忠君是を攻むとて出馬し、玉ふ所に敵も亦岡崎を窺んと、軍を發し、碧海郡重原に於て合戦あり、尾州の援將荒川新八郎頼季、折節西三河を侵略しけるが、中條を救ひ來る、味方福釜の松平三郎次郎泰親先登し、太刀を以て奮ひ闘ふ、敵數輩斬殺す、杉浦八郎五郎鎮定本朝武林原始阿部忠政のみをあり、阿部四郎五郎忠政渡辺左工門五郎時綱等、練射其術を顕はし、敵敗北す、中に就阿部忠政は、荒川が敗兵を數多射殺す、敵其弓勢を称譽し、後日に其矢を返す。同書三、天文廿三年五月、大今川義元、駿遠参の猛勢を以て、織田方山岡が構へし、参州碧海郡鳴原の城を攻取、岡崎繫とす。織田真記上に同じ

戸田塚はなきや

同書四、永祿元年三月、大世に傳ふ、戸田庄左工門光忠或は成長、今七日、重原にて戦死すと云々、庄左工門織田方なり、其諱槌に考へず、其子三郎右工門忠次は浪客として、碧海郡佐々木辺に蟄居し、後大神君に仕ふ。以上創業録に全じ

土器

延喜式貢部三、参河國所造等呂須岐四、都婆波三二〇大十六口、小十六口、多志良加八口、山塚小塚六口

花園里

己豆伎匝塔トと見ゆ蓋し当村にて造りけるにや。

加茂郡に同名あり。園花万葉記巻花そのの里江州志賀に一名此景物鶯花山

夫木三士雜五 三河国名所歌合

為忠朝臣

あさみどりかすめる空のたへまよりこずゑどしろき花そのこと

藤原為経卿

よそながらにほふこずゑもみるばかり霞なこめそ花そのこと

藤原盛忠卿

花園山

春がすみたちかくせどもうぐひすのなくねにしるき花そのの里

街道より左の方、八雲御抄の語、はなその山三河はなその山名所方角抄九丁云、花園山、花染山、共非海道間在所不明可尋名寄に三河、松葉集に云、花園山三河藻塩大和或は尾葉名所外集花園山三才會心に云、花園山又結花、在花園里細川も亦近知なり云々、貝原翁吾妻路記に云、むかし時統天皇みゆきならせ給ひて、頓宮ありし所なれば、宮路山といふとなん、是より乾に其時の花園ありとかや、國家万葉記巻云、花そのの山所不知か。三河藻塩草に云、額田郡村澄山をいふ、奥山田村に属す、二葉松に云、加茂郡細川村より、巽の方の峰なり、今は村積山といふ、太田白雪云、村住山をいふといへり、又足助村のつゞきに花園村といふ里もあり、賤賀寺にては花園山を山

号とす、櫻井寺も同じ、されど細川の古歌にて、村住山明らけし、又八橋の東に、花園といふ村あり。

堀川百首

藤原仲実朝臣

細川の岩まの氷とちなながら花ぞの山の峰のがすめる

夫木三士雜二

西行法師

時雨そむる花ぞの山に秋くれてにしきの色をあらたむるかな

春霞はなその山を朝たてば、櫻符とや人の見るらむ

名所外集袖中抄云、古歌、八雲御抄に御歌をのせたり

贈大納言雅世卿

旅衣ひさ袖ふれん秋の草の花ぞの山の道をたづねて

三河国より或人上りて花の頂旅宿の會に

宗祇

春はたゞ花ぞのならぬ山もなし

巴静

句集

花ぞの山にて

蘭泉

三河吟稿

花園山 一号美山有神女祠

花園 山色蒼晴空。神女廟祠深樹中。舞袖秋飄霜葉錦。琴聲夜聽古松風。二川水向西南合。九折路從村落通。爲雨爲雲旧時夢。名峰疑是楚王宮。

三河紀行

日 潤

立ならぶ梢を見てもゆかしきはしたふことばの花そのの里
三河国の名所を人のよませけるに

家集 花園山

濱 臣

ほそ川のなかれの末もにほふまてさくやさくらの花園の山

花園森 松葉集名所外集名寄秋の寢覚鉢爾雅等にいまだ考へずとあり。

名寄

春のくるけふをば我やわすれましはなそのもりのかすまざりせば

類字名所外集には和泉式部とあり

若林村古城 豊原庄

二葉松に云本多四郎左工門 右出生記、又群書類従五百 康正二年造内裏段錢并國役引付に八
百文借宿五郎殿 三河國豊原庄 若林郷段錢 と見へたり。

竹村古屋敷 重原庄

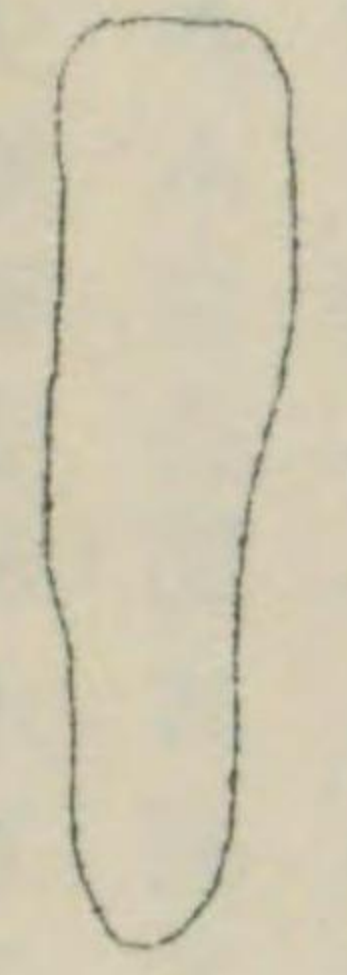
同書に云、鈴木七郎三州鈴木氏元祖又異本云、三州鈴木氏の元祖なり、鈴木主殿同七左工門同
助右工門同市藏又天正諸士住記に云鈴木主殿 尾州家同七右工門同助左工門 水野準人殿 家老 とあり

又出生記に云、鈴木主殿 尾州家 有之 同七左工門同助左工門同市藏 以上三人水野家 藩翰譜 嗟云竹村
主水正源正次は先祖遠く、多田新発意満仲の後胤高木判官信光に出、其後或は尾張国あり、或
は三河国にあり、中頃の先祖足利殿に隨ひ、時と云ふ 都に入て戦功を顕はしければ、勸賞とし
て、未行の御木刀を給ひ我家の宝として長く嫡流の子孫に傳へり。高木の惣領弥次郎某と
いひしとぞ、三河国碧海郡竹村に住す、慶長の初めに死して、世嗣たえぬれば、系図も紛失すと
云ふ。正次の父主水清秀 初名は善次郎 三河国碧海郡牧中の住人六郎左工門尉宣光が子、水野家につ
かへ、下野守 信元 尾張国知多郡小川にありと見えたり。寛永系図に云、鈴木善阿弥俗名不知鈴木三
郎重家が伯父也、遁世して号善阿弥、竊出紀州、欲追重家跡、下奥州、経日而到三州、矢矧不幸而得
脚病、衰養之、之間経教曰、聞高館没落之旨、而止不向之志、居住三州、賀茂郡高橋庄、矢并村と謂る
は此人欵と三河堤に見えたり

鈴木山龍興寺 志保三里

本尊

三河国碧海郡重原庄竹村郷鈴木山竜興寺の什物、雷槌あり、長さ九寸九分 ひらめにして廣さ寸二分
重さ百匁ばかりなり、茶磨石のごとくにして少し白めなり、此物雷震の時、地境并財天を安置
せし、小嶋の杉の樹に落し、其跡にてひろへりと云ふ。其形如此



來迎寺村

海道より左の方、入口一丁前に、八橋へ行標石あり、是より八丁ありと、東海道千里の友に見へたり。印本

八橋 茶女郷といへり

池鯉鮒駅の東牛田村より北四五町許に有り。名所方角抄海云、八橋川花の滝より、八橋の宿三町許西なり、北より南へ流れたる小川なり、橋も一丈斗なり、四角なる木の小さきを、八つわたしたり。太田白雪の三州名所記に云、古書を見れば、東海に三景あり、琵琶湖、若橋、富峯と書り、八橋の名高き事を知るべし、當國四名所の内にも、八橋を以て随一とす、所謂四名所とは、八橋、二村山、然菅、渡宮、路山なり。貝原翁の吾妻路記に云、池鯉鮒より云々、八橋村あり、むかし橋を八つかけたるといふ所あり、今は田となれり、土手をつき、少し小高し、橋の跡といふ田、凡一町斗りあり、其渡りに業平の墓あり、後人の所爲ならん云々。東海道図會に云、ちりふより八丁斗東、牛田村の松原に道しるべあり、これより左へ入る事七丁斗、こゝに一の丘山有て、古松六十歳、其側に凹なる地の形の芝生あり、これ昔杜若のありし跡といふ、北の方に遇妻川の流ありて、こゝに大橋をわたす、これは八橋をわたせし流れと云ふ、すべて此辺田畑にして、八橋かきつばたの跡もなし、昔は此所宮道にして、今も鎌倉道の名有て、道幅も廣し云々。又鳥丸光廣、卿東の道の記に云、雉鯉鮒といふ所よりは、海道は正東へむきて行なり、八橋へは、道より北ちりふよりは、うしとらに当れりといふ、そのかみ行て見しに、八町ばかりよるに、やと覺ゆ、又此度もよりて見むと思ひしを、はや行過てはるかの後になりければ、残おほさ限なし云

云。又深草元政の身述記行に云、八橋はゆかしけれど、さだかにをしふる人なし、このもかのもいづこならずと見渡す、菅原孝標の女の記に、八橋は名のみして、橋のかたもなく、なにの見るところもなし云々。又東海道濱の砂子印本、來迎寺村入る一町前に、八橋へ行道石にあり、石碑より八町あり、八橋山無量寺とて、落家の禪寺あり。在五中將業平朝臣自作観音并八橋の橋杭縁起等あり、鳥目十正にて開帳せり、庭に小池二つ有、杜若を植たる四葩に、四葉の花も交りあり、世に是を八橋杜若といへり、業平竹もあり、是より川へ行道三丁斗有、古の鎌倉海道なり、道に在泉寺も、こはれかゝりてあり、古へは大きな入海にて、橋も大き成りしが、今は皆田と成て、細き川南より北へ流るゝなり。国家万葉記七岡崎宿より、ちり小宿へ、越る中間より、半道斗北の方、八橋と云村に有、南より北へ流る小川にわたしたる、一丈斗なる橋なり、四角なる木のちのさきを、八つ渡したりと名所方角に有云々。米山の諸国里人談抄、三河国碧海郡八橋山無量寺の杜若は、世に聞へたる名草なり、此杜若は四葩にて、燈台の蜘蛛のごとし、水行川の蜘蛛といふは、僻事なり、蜘蛛は流の事にあらざ、花形の夏なり云々。関田耕筆一云、鳴海駅山父といふ老人の話に、今八橋といふは、実の古跡にあらず、今の処より三里東に、芋母といふ処あり、其田の道に小橋あまたあり、此所なり、それより細川といふ処へわたる、細川は和名抄に豊川といふ、三河の其一なりと、岡崎六所明神の神主、大竹大膳といふ人、古儀を好めるが、九十の老人に、今よりは五十年前の話なりといひき、何ぞ考ふる、古図古証文にても有しや、しらず唯聞まゝに録す。同次筆云前編に三河国八橋は今の所にあらざと、大竹大

磨とのへる人の説を奉しに三河人芝田氏うけがはず、順路にとりて、また／＼今の旧跡なり。彼大竹氏は高年なりしかども、其説特がたきことゞも多しとのへり。可敬云、延喜式の頃の官道は尾張国馬津駅より、同國兩村の今の東海路せんごの北リ許にあり、夫より道之東にさして、此八橋へ業平の歌詞を見るべしかゝり、鳥部駅へ出し、事官道明かりなり、さるを千載集に藤原朝臣経衡の歌に、

程ちかく衣のさとはなりぬらしふたむら山をこへてきつれば

とある歌にて衣の里はその頃の官道とこゝろ得、さて衣の里官道なれば橋へかゝる由縁なきゆへ、終に色々の妄説を奉迷ふべからず、前にいへる如く、兩村駅より此八橋へかゝるはその頃の官道なり、且業平は延喜の頃の人にて、時代も合リ、加八橋の遺蹟を尋るに、未だ詳にせず。鈴木忠侯の開窓隨筆に云、鳥部郷の伊勢物語の註とて、或家の根本あり、三河国にむかしひでみつといふものあり、八歳なる子をうしなひて悲歎のあまり、善事になすべき便利なれば、彼子の歳にあてり、橋を八所かけて、且福の供養になしける、是を八橋といふと云々。又無量寺の縁起に云、抑此八橋とまをすは、昔野路の宿に一人の醫師あり、可敬云、此處代は醫師は三河部に出ず、物部唐泉の條合せ見るべし其名を羽田玄喜といふ、妻は本地庄司が娘にして、二人の男子を侍り、然るに玄喜いまだ初老にならず、身まかりければ、家も次第に乏しくなりぬ、彼妻二人の子供を養育せんと、山に登りて薪を拾ひ、或は舟にいたりて、知布刈さま／＼辛勞して育けるが既に兄は八歳、弟は五歳なるを杖柱と樂みに喜しける、或時此川に出て向ふの岸に海苔をとりに居

けるに、彼二人の子供、母を慕ひて川辺に來り、誤て川に落入、水に溺れて、消失しを、母はこれを見るより、悲歎かぎりなしといへども、そのかひなし、母やがて、無量寺にいたりて、髪を下し、師孝尼と法号して朝夕仏に仕へけるが、本尊に祈願を籠て、此川に橋を架さん事を發起す、或夜夢告を得て、彼浦にいたれば、材木数多波に漂ひ打寄る、師孝尼歡喜して、彼材木をもて望の如く、橋をわたさんとするに、水行川の蜘蛛をれば、透ひ橋をかけわたす、其後八つにして成就す、于時人皇五十四代、仁明天皇の御宇、承和九年五月なりけり、世人其橋の數に隨ひ八橋とは名付侍る云々、見へたり。阿仏のうたゝぬの記、三河国八はしといふ處をみれば、これも昔にはあらずなりぬるにや、はしはたゞひとつぞみゆる、かきつばたおほかる所と聞しかども、あたるの草もみななれたる所なればにや、それかとみゆる草木もなし、なりひらのあそんの、はる／＼きぬるとなげきけんも、思ひ出らるれど、つましあればにや、さればさらんと、すこしおかしくなりぬ、みやこいで、はるかになりぬれば、かの国の中にもなりぬ。さらしな日記、八はしはなのみして橋のかたちなく、なに見所もなし。菅原孝標朝臣女、清輔與儀抄、屋津はしのくもでとよむ事、八はしにはくもでといひて、柱にちがへて、打たるものゝあれば、かくよむなりと、或物にはかゝれて待れども、伊勢物語にはみかはの国屋つはしといふ所にいたりぬ、そこをやつはしといふことは、水のくもでにて、橋をやつわたせるによりていふなりとかけり、さればくもでといふものゝ橋にあるゆゑに、いふにはあらずときこへぬ、そのゆゑならば、まことにいづれのはしにもよみけむ、やつはしにもよむ、これにかなへ

リ、水のくもでなるとあるは、とくながれなるにこそ、さてものをとかくおもふによせて、くもでにおもふとはよめるなり。

袖中抄、題昭云、八はしのくもでとは、ふるくよりさま／＼にいひつたへたる事あり、一には三河国八はしと云ふ所あり、はしのやつあるなり、くもでとは、はしのはしらにつよからせんよふに、すちかへてうちたる木をば、くもでと云ふに、又くもでといふ虫の手はやつあれば、それをやつはしといふに、そへてくもでに物を思ふとよめるなりといへり、中畧、綺物抄云、みかはの八はしは、柱の八あるによそへてよめるや云々、私云、此事心へず、あやにくにかのはしは、ひとつたにも柱なしとみへたり、無以抄云、いたはさだめもなくあきさらしたる、このくもでに似たれば、よそへよめるにや。身延のみちの記、八橋は、ゆかしけれど、さだかにをしふる人なし、このもかのものいづこならんと見わたる藤原孝標の女の記に、八橋は名のみして橋のかたもなく、なにの見どころもなしと、かけるいまはまいて跡をだにしる人なかるべし。東海紀行、矢作などいふを聞すぎぬ、夜あけていとよくはれわたるに、きのふの雪にやあらん、むかふ成山の峰々いとしろくみゆ、八橋は愛わたりとこそきつるに、といへとじたかふものともさくけたまはりし一里程あなたに、沢ははたけのやうになりはしは、くいはかり残りて、杜若もいづちにけんゆかりの色もなければ、御覽すへくもなしといひしか聞し、さるあとに、さなほゆかしけれど、おもへどかくいへは、見すして過行ぬ、杜かへを過てくるほと、竹のあるもとにいとけなき子どもあつまりて、あそひいたるを見て、

井上通女

うきふしもまだしらなくに、竹の子のよゝとは何をなくねなるらん
歸家日記、おやのさとは、いづくぞといへば、三河国八はしのあたりとこたふ、今もむかしの跡はありやとへば、八はしの柱にやかたばかりに残れるを、其あとと申つたへ待るなり、ひらの塚も待るとかたる、業平はそこにて終り給ひしともみえざるを、さる人の過がてになかめたまひけん、あとなれば、後のよまでのしるしにし、置き待るにやとおもはるや、あけて帰ぬ云々。爾後沙門、四静よしの、道の記、稿ゆきて八橋にわかれ道あり、かの藤原孝標のむすめの記を、思ひ出ぬ、殊に杜若の時にもあらざれば、よりて過ぐ、長明の記を見れば、貞応の頃までは、東路の往來、此の橋を、わたりしとみゆ。延享三年元より百のとし、弥生の廿日、餘り七日に、都たちいつる中畧、八橋の跡は、過にしむかしたづね見しも、忘れねばものうくて、たちも寄らず、こよひは赤坂に、やどりをとる。以上梅居本、写本、打出濱記、烏丸光栄卿
河樂山人元禄の人、東行別記、三百五十三年なる、名におふ三河の八橋は、こゝぞその古跡なりと人のをしへけれど、名ばかりにて、今はそのしるべだに、残らず、かの業平のむかし、かたりのみのまのあたり、見るやうに、覚へはべる。

ふりわたるあとだに、消ぬかきつは、た言葉の花を、千代にのこして

花草紙、むらさきの物みなみな、春日野のわかむらさき、三河の沢のかきつは、たちりふのむまやを、すぎて、みちのゆくての、きたのかたに、やつはし、のあとあり、今その所に、淨教などのふなあり、はしは、たゆれと、かばかりの名、残とて、かきつばたの花は、のこれり、ありは

らのなりひらとほくこゝにきたりて、かきつはたのうたよみけるに、みな人かれいゝのうへ
になみだおとしけるとなむまたみなものよしまさ、此国のかみにて、くだりけるときとま
りけるをんなのもとへよみてつかはしけるもろとも、ゆかぬみかほのやつはしをこひし
とのみや思ひわたらむとなん、旅情は恋ひとかたならず、おもほゆむかしもいまも、かゝるこ
となむおほかる。元禄印本法原の武藏野路草。八橋杜若問如何。橋斷華殘見小河。旅情
無限業平詠。愛恋有餘義雅歌

やつはしをかけてぞ忍ぶかきつはたことのはつきじみづくきのあと

東海道名所記 泉阿弥 永禄印本 海道より北の方一里斗に、八橋の旧跡あり、そのかみはさ
だめて、東海道にて有けるにや、業平朝臣あづまのかたへくだり給ひし時、爰にて杜若の歌を
よみ給へる事、伊勢物かたりにあり、爰を八はしといひけるは、川の水たてよこに落合て、ひと
しく流れず、その水にしたがひて橋をたてよこにかけ渡し、蜘蛛のごとくに橋を八つかけた
れば、八橋と名づけたりといへり。その沢に杜若ありとかや、今は在所になり、杜若は薪とな
りて絶えて、沢は橋杭すこし残りたり、又業平の石塔とてむかしのかたみに是あり云々。祖
風の云、都て此辺入海なるよし、橋雪庵寺の所にあぐ。三河雀云、八橋は五つや三つの子ども、
父母のために、橋を八つ渡したると云々。丙辰紀行、三河国八橋は杜若の名所なること、在中
將の歌にてかくれなし、今岡崎より池鯉鮒にいたる道より、北の方一里ばかりに、それなんむ
かしの八橋なりとて、所の人ほるかに指をさしてをしへ侍る、久敷田となりて、今は杜若なし、

三四年前余が作りける詩にも

古人遺跡鉄鑪歩 只有三河杜若名

林 道 春

東海道濱の砂子に云 向陽林子の記に云 里民云、昔此所八歳児落、水而死、其父不知之、隣里
人來告、父大驚悲、而恨無橋、漕此禍、以懸橋、故曰八橋、非有八箇橋之謂也、其告來人之里、號人告郷
今猶在焉、與業平所記者異矣、俗說雖難信、記郷談以備異說云々。三才園會に云、八橋有岡崎与
池鯉鮒之間、小川水流於南北、其橋以長一丈許、北方本八枚渡之、自古所稱美、燕子花今唯名目、
源平盛衰記^{三十九}云、平重衡、關東下行の條云、三河國八橋にも着しかば、蜘蛛手に物をや思ふらん
云々、平家物語^{十五}の是に同し。同書^{四十五}云、平宗盛、關東下向條にも、二村山をも過ぬれば、三河
國八橋をわたり玉ふ、昔業平が加きつはたの哥よみたりけるに、皆人袖の上に涙を流しける
所と覺しけるも、細決せきあへ玉はず云々。伊勢物語、三河國やつはしと云所にいたりぬ、そ
こをなんやつはしといひけるは、水堰川のくもでなれば、はしをやつわたせるによりて、なん
八橋といひける。加茂翁云、八橋の事、古今哥集には、三河の國八橋といふ所にいたりてとの
み有をもて、此文には、其橋の八つ、筒形をよくいひしらせたるものなり、さて今此文の古本を
見るに、水堰川の蜘蛛手なればと書り、是に依て、今本もとは、水せく川と肩つらんを、後にせく
をゆくにあやまれるなるべし、そも、田舎に河水をせくは何の爲ぞ、たゞ田に引かん料の
みさて、其水を引には、河の左右に多くの溝をまふけて、方々へまあすめり、然らばこゝは、其河
水をせきとめ、たゞへおきて、左右へ四つづゝ、八つの溝をなして、引なり、其狀蜘蛛の手の左右に

四つづ、有がごとく流る、故にくもでなればとひり、さて其田の面の川の左右の堤の上、或はほとりなどにも里人のかよふ路ある物なり、其ひだり石の路を切つて横に、八つの溝あれば、橋も八つわたしてかよふべし、今も田舎の田面に橋を四つはかり、まちかくわたしたるものなれるなりけり、いしへも今も田舎のさまはかはらぬ物にて、かつ田舎には益なく物をなす事はあらず、川をせくは、田にまかせん爲なり、橋をわたすは人のかよはん料のみなり、後のみやこ人など、いなかのさまをしらすして、推はかりの説をいひ、又繪にも此橋をかくに、いとあやまれる状にかきなしなどせるよ、皆其本を極めざるか、故なり、狭衣に山よりいづる水をおのく、竹の樋ともを、蜘蛛手にまかせやりつ、と書るも、一つの山水を分ちて、右へも左へも、おほく樋をわたして、引たらんを、くもでといひしならん、おもひあはずべし、或人問石の溝の八つ肩を蜘蛛手といふは、聞えつるを、橋にも燈臺にも蜘蛛手の名あるか、後撰に、
打わたしながき心はやつはしのくもでにおもふ事はたえせし

古今六帖に

恋せんとなれる三河の八橋のくもでに物をおもふころかな
と有は橋柱にある蜘蛛手とも聞え、又其水の蜘蛛なるに、橋を八つわたしたれば、即橋もくもでにわたれる故に、橋より蜘蛛手とつゞくまじきにあらず、是が中に六帖なるは、さて有べきを、後撰のは、長き心としもいひたれば、一つの橋の長きを云さまに聞ゆるは、いかにと答、燈だいの蜘蛛手と云は、古き物にみゆる事なし、是は俗に組手と云を、彼八橋の蜘蛛手を意得たがひて、是を

も蜘蛛手といひなせりと聞ゆ、橋柱の末にも八つの横木をおきて、桁など持しめん料とせるを、組手とは云べし、それを橋の蜘蛛手とおもひたがひて、浮世の歌には多くよめり、いしへの物にも、何にもすべて、橋にくも手といへる事見え、たゞ八橋にのみいふなれば、かの水せく河の蜘蛛手による語なるを、その橋なれば、後撰にもしかつゞけなせし、のみにて、右の二首もうたがふべからぬものなり、それが中々長きとつゞけたるは、田舎のさまをしらすぬ人のおしはかりに、橋の八つづきてありとのみおもひあやまれるなるべし、又たすけて、いはゞ石の二と、き川のかたへの路をゆかんに、ほともなく、四つの橋をわたる故に、とほくなかくわたる、こころともすべき世、今土手をつきすこし、小高き所を橋の跡といひ、其ほとりの墓を、業平朝臣の墓といふなどは、好事の春のなすわざならん。
あづまのかたへ、友とする人ひとりふたり、いざなひて、いきけり、三河国八橋といふ所に、されりけるに、その川のほとりに、杜若いとおもしろく、さけりけるを、みて、木の陰におり給て、杜若といふ、いづもじを句のかしらに、すゑて、旅の心をよまんとて、よめる。

古今旅

在原業平朝臣

から衣きつつなれにしつましあれば、はるくきぬる旅をしぞ思ふ

拾遺別

赤染石衛門

もろともにゆかぬみかはのやつはしは、恋しとのみやおもひわたらむ

後撰恋一 つらかりける男に

読人知らず

たえはつる物とは見えでさ、がにのいとをたのめる心ほそさよ
返し 同

打わたしながき心はやつはしのくもでにおもふ事はた、せじ
千載雑下 道因法師

あづまのかたに宿かりけるにハはしにてよめる

ハはしの渡にけふもくれる哉ここに住べき身かはと思へど

續古恋一 題しらず 讀人知らず

恋せよとなれる三川のハはしのくもでに物を思ふ比かな

新拾遺旅 前大納言爲家卿

旅衣はるく、きぬるハはしのむかしのあとにそでもぬれつつ

玉葉旅 参河の国八橋をとほるとて 安嘉門院四條

さ、がにのくもであやうき八橋を夕暮かけて渡りかぬぬる

新續古旅 堀川院中宮上總

のとけなく待し時親にぐしてあづまに下りけるに三河の八橋といふ所にてよみ侍ける

八橋を行入ことにとひ見はやくもてに誰を恋わたるぞと 中務御のみこ

夫木廿一雜三 爲忠朝臣家三河国名所歌合

八橋のあたりのさとの秋風にきつつなれにし衣うつなり

蜻蛉日記 下ノ下 やつはしの程にやありけんはじめて

かづらきやかみよのしるしふかからばただひとことにうちもとけなん

かへり

かへるさのくもではいづこやつはしのふみ見てけん^もとたのむかひなく

また

かよふべきみちにもあらぬやつはしのふみ見てきともないたのむらん

家集 曾根好忠

八橋のくもでにものを思ふかな袖は泪のふちとなしつつ

源氏雲隱 紫式部

なにせんにそのやつはしをもとむへきひとつの水はくもでなりとも

家集 やつはしといふうへわうはん々あまたかよはしける 祭主補親卿

やつはしはあまたの人そかよひける春はすぐれど道はきにけり

家集 赤染石衛門

くだるべきほどちかうなりぬるをいかでたはめんせんといふをさもあらぬば

くだるとて 人しれず袖はぬれつつわかるとも絶じとぞおもふやつはしの水



返し

大江朝臣為基

八橋のくもでの水のわかれなばとひわたりつることやまたなん

夫木廿二雜四 いしかづらあけちのはらやつはし 平朝臣祐拳

いしかづらあけちのはしを行こまはこひのみとなるやつはしのみよ

散木集 源俊頼朝臣

ほととぎすまちしわたらば八はしのくもでのかずにこゑをきかばや

夫木廿二雜三 為忠朝臣三河国名所歌合 意尊法師

みかはなるこひぢにわたす八橋はひとりふしするまろ木なりけり

家集 大藏卿行宗

あはぬよのこひのしげさは八橋のくもでの敷にいひもくらべし

堀川百首 肥後

ささかにのくもでにみゆる八橋をいかなる脱カ人かわたりそめけん

林葉和歌集冬 俊惠法師

八橋のと絶を見れば霜かれのあしのはのみぞくもでなりける

夫木廿六雜十八 清輔朝臣

たひつとに口口なかれの口のほろくとなみだぞおつるみやこおもへば

家集 清輔朝臣 けさらしけれとも心かたかりける女に

つれなしとかつは三河の八橋をなほこりすまに恋わたるかな

家集 源三位頼政卿 紀伊守三河守にふるされたる女のそのことを心にかけたる氣色なるを白川にかなる人のつか

はしける

八橋と吹上の濱と忘れずは思ひも出よし川のこと

かへし

八はしはふみ絶にしを今更になにかくもでに思ひみだれん

為忠家百首

紅葉ちる比はみかはの八橋もひとつも見えずうつもれにけり

夫木六春六 百首歌杜若 從二位家隆卿

かきつばたにほふ川辺のたひ衣この下かけもたちそやられぬ

平治物語三 源中納言師仲卿

夢にぞにかくて三河の八橋をわたるべしとはおもはざりしを

夫木廿六 雜六 西行法師

五月雨ははた野の澤にみちみちていつくみかはのぬまの八はし

玄玉和歌集 廿六 俊成卿

美福門院御時・彼岸御念佛の會に橋辺の柳と云心を人々よみ侍けるに

やつはしにみどりの糸をくりかけてくもでにまがふ玉柳かな
越 前

十五百番
五月雨にかけのみのこる心ちして底にみゆるや沼の八はし
源朝臣 光行

貞應海道記
雉鯉鮒が馬場を過て、数里の野原に二面のはしを名つけて八橋といふ。砂に曉に鴛鴦は夏を辞し去り、水にたてる杜若は、時をむかへて開たり、花はむかしの色かはらず咲ぬらむ。橋もあなじ橋なれども、幾度つくりかへつらん。相互か世をうらみしは、肥馬に乘て昇僊にかへり幽子身を捨る窮鳥に類て、當橋を渡る八橋よ八橋よくもでに物おもふ人は、昔も過ぎや、橋柱よはしはしらよ、おのれも朽ぬるか、むなしく朽ぬるものは今もまたすぐすみわびて過る三河のやつ橋を心ゆきてもたろかへらはや
慈 鎮 和 尚

六家集ノ内 拾玉集ニ 宇治山百首
旅人をたへず三河の八橋のくもでへだつる杜若かな
同

夫木廿一雜三 建仁二年五十首 橋下花
風わたるはなをみかはのやつはしのくもでにかゝるたきの白糸
同

拾玉
昔きくその八橋の旅衣なれたる妻もありけるものを
土御門院 天皇

家集
やつはしのくもでになびく杜若昔の花のなごりとぞ見る
藤原範宗朝臣

建曆三年歌會
から衣ききつなれにしやつはしのへだててうつる花の名ぞうき
信 生 法 師

新和歌集別
修行し侍けるに、八はしの木のかげにあり給て、かきつばたをよみ侍ける
かきつばたよよを久しくへだててもむかしのあとの花ぞ残れる
西 音 法 師

同
信生法師にあひつれて侍けるか相匂によみ侍ける
かくしつ消もやられぬ露の身のほてはいかなるたひにか有らん
御鳥羽院 天皇

御集
から衣きつつなれにしあとふりてけふぞ三河の沼の八はし
御鳥羽院 天皇

夫木十八冬三 百首御歌
こまとめてしばしはゆはじやつはしのくもてにしろきけさのあは雪
順 德 院 天 皇

夫木六春六 文治二年百首
関路こえみやここひしき八はしにいと隔つるかきつはたかな
前中納言定家

前川百首
とし月もうつりにけりな柳かけ水ひく川の末の世のまつ
同
源朝臣 親行

ゆきくつて三河國八橋のわたりを見れば、在原業平かきつばたの歌よみたりけるにみなる
かれのうへになみだをとしける所よとおもひ出られて、そのあたりをみれども、かの
草におほしき物はなくて、いねのみぞおほくみゆる

花ゆるにをちし涙のかたみとや稲葉の露を殘しおくらん

東の紀行

水無瀬 中將

あとをしも三河に朽し八橋や水行川の名のみ流れて

名寄

宗 尊 親 王

うきにかく渡るべしとは八橋のくもてにかけて思ひやはせし

夫木六 春六 天應元年七社百首

民部 卿 爲 家

ハはしのむかしのあとのかきつばたおなし心にこひわたるかな

家集 八はし建長五月十一日

爲 家 卿

かくぞとも聞ばかりにや告やらんはろけき程を尋くるやと

夫木六 春六 十首歌

同

八橋の汀はにさけるかきつばたむかしの色をこひわたるかな

夫木六 春六 雜三 海道宿次百首

参議 爲 相 卿

ふりにける名をのみかけてハはしのあとは水行かはだにもなし

李家集

中務卿 宗 良 親 王

遠江國に侍し頃、三河國より定助重春頼にさそひ侍りて、猶おもひ定めぬよし申つかはして
一すぢに思ひさだめぬ八橋のくもてに身をも歎くころかな

玉石雜志には尊澄法親王とあり

同 爲忠朝臣家三河國名所歌合 寂 念 法 師

あふちがはこえにしかともハはしをなほよとともこひわたるかな

藻塩草に三河八代記

おもひきや名のみたへせぬ八橋の浅澤水に袖ぬれんとは

富士紀行

贈大納言 雅世 卿

八橋のくもてに渡るひまもなし君かためにといそぐたび人

詠千首和歌

藤原師 兼 卿

八橋やむかしの跡のかきつばた今も涙はおち増りつつ

千首歌 四百廿六年 懷旧作一

権大納言 爲 尹 卿

今はただ心にかけて聞ばかりすまの浦なみ八橋の跡

草根集

正 微 走 人

八橋や雲のゆききに乱れふる雨のくもてにまよふ河風

鄙曲撰要 追加曲

唐衣きつつなれにし妻若あれば都をさへに忘めや外にのみ聞わたりしを三河なる

蜘蛛にかゝる八橋の澤辺にさける花の色にうつろひやすき人心を隔て見ゆる杜若
謠曲逢坂物狂

ささかしの蜘蛛にかかると橋や沢辺に白ふ杜若在原の中將のはるく來ぬと詠せし
も今身の上にしられたり

覽富士記

堯 寺 法 師

四百十一年参河国八はしにいたり侍てはるくきぬるとながめ侍し往路もおもひ出さ
れてをゞろに過がてにそおほへ侍し

ききわたるくもでゆかしき八橋をけふはみかはす旅にきにけり

覽富士記

同

名所橋月やはぎの宿御とまり三條相公羽林のやとにまふでて飛鳥井黄門など題をこ
りて歌よみ侍しに

恋わたるむかしをかけて八橋にはるくきてもみつる月かな

歌枕名寄

讀人 知らず

春くれは八はし川をくもでにて苗代水に人のひくらん

新拾遺又夫木

又 宰 雅 相
よみ人しらず

杜若すれるころもの露かけてはるくきぬる沼の八はし

富士歴覽記

入道中納言雅康卿

十九日八橋を見に人々さそひまかりてみ侍ればききあよびしよりかたちもなくあれはて
てかきつばたなどとも心うつくしくみて侍らずあはれなるここの地してよめる

かづつきの神はわたさぬ八はしもたへてかすなきくもでなりけり

同

同

かきりあれば思ひわたりしやつ橋を七十ちかきよはひにぞみる

同

同

杜若みながらたへてむらさきの一もとのこる花だにもなし

あづまの道の記

尊 海 僧 正

三河国八橋のむかしをとふにかう衣の歌あはれに思ひ出で

言の葉のたねしとぞなるかきつばたかけし衣のゆかり恋しも

紀行

谷 宗 叡

八橋やおもひわたりしふじのねを雲のはつかにけがみつるかな

挙白集第四廿九の才

木 下 長 嘯 子

東山にすみたまひしころかきつばたさける水のほとりにはしなとわたして

八橋にいつかきにけん行水のくもでにさけるかきつばたかな

右の歌黄葉和歌集十八の才光廣卿とあり

東關記

澤庵和尚

松原となりゆく右に道ありかきつばたに名を得し澤辺に行道なり
言の葉をとめて見かほのかきつばた花こそあらめ根さへかれぬる

紀行

小堀宗甫

時しも三冬なれば今はことわりやその時を得てさへ花は名にさけるのみ是ぞ三河の澤
といふべき形もなくおはせしも現とそおもふ

八橋にはるくときて三河なる花にはことをかきつばたかな

東の道の記

同

とはれてもなにを三河の八橋とこととふ事をかきつばたかな

紀行

將軍家光公

四日岡崎を出御有之矢矧を過させ給ふとて人々八橋にて此わたりなんと聞えけるを聞き召て
八橋や橋は昔に成ぬれはのこるは澤のかきつばたかな

春曙記

烏丸光廣卿

いまだ日高なれば八はし御覧じにおはすべきと仰有けれともほどへだたれば人馬のつかれ思
し召してよそながら

よそながら雲のはたてにかけておもふその八橋のはるの夕ぐれ

黄葉和歌集旅

同

皆人は夢の世わたる八橋のくもでに何を思ひわぶらん

紀行狂歌

同

帰家日記

矢はきをすぎてよべ聞し八橋もちかきほどとき

いにしへの跡とみかほの八橋にその名はかりを恋やわたらん

さざれ石旅

堀美作守親昌

八橋やふりにし跡をきて見ればくもでにわたる小田の秋風

同

林忠五郎重澄

かきつばた水行川の橋の名のやつれぬ色に今も咲らし

二葉松

遊行上人一法

いにしへをしのぶあはれや旅衣袖もしほれてわたる八はし

三河藻塩草

内大臣中院通共公

八橋の春をやのこすかきつばた世をへたて、も恋わたるかな

同

清水谷実業卿

おもひ見てもあはれあとなき八橋にかけてぞしのぶとほきむかしを

新題秋旅

権中納言雅豊卿

かうころもきつ、なれみん八橋やくもでの月に夜をかさねて

百二年關東紀行 八橋近き所にて栢る

権中納言爲久卿

かせさそふ木々の下陰露寒し春行袖はたちかさねても

關東紀行 八橋近き所にて

爲久卿

言の葉の匂ひのこれるかきつばたなべて世にさくたぐひとも見ず

從三位泰邦卿東行之話説 六十八年 八橋へ行きて見ばやとす、むる者あり、我興風おもひ出るに深草の元政が身延詣の記にも立寄さりしとあり、殊に爲相の歌に、八橋の跡は、水行川だにもなみとよまれたれば、昔の橋も杜若もなしと見えたりよし有とも、關路こえ都恋しき八橋にいとゞへだつる杜若かなと、定家といふ名人の歌によみあかれし上は、都人のためにはあまりとつともせぬ所なり、人まぬするにはあらぬとも、我と元政同意なり、加之彼業平は美人と聞ゆ我等ごときの辛ほり公家が、徘徊してもし杜若の幽靈にあひたらむに、あれも公家の仲間かなんと、あなつられんも口惜かるべし、行事は無用爰にて三河八橋と云字を句の下に礎して、自延紀行 元政 八橋はゆかしけれど、さだかにをしふる人なし、このもかものいづこならんと見渡す、菅原の寺標の女の記に、八橋は名のみして、橋のかたもなく、なみの見ところもなしと示ける、いまはまいて迹をたにしる人なかるべし。

信疑見却三 蜘蛛懸多河 昔杜若流八 今畠須無橋

延寶紀行

土岐氏武女

彼是と隙取ては晚のとまりの妨とせり立らん 業平は月分下りの晝休み浦山しくも杜若見て

杜若へたつもあやしこころにはかけぬる物を沼の八はし

漫吟集

梁冲法師

八橋のそのはしつくる君なれやかなたこなたにおもひかくらん

しのめ集

萩原宗固

かきつばた花もむかしを八はしにかけてや忍ぶ春の澤水

名家集秋

景樹

行水のくもでにかくる八橋をきりはひとつに立わたりけり

全 冬

秋子

花咲きし春やはいづる八橋のくもではあしのかれ葉なりけり

漫吟集旅

梁冲法師

旅衣はるはるきつつ八橋のやつれん物とおもひかけきや

全 雜三

全

八橋もむかしながらの名ばかりを道とやここに聞わたるらん

志保之里

天野信景

八橋やはるく過し古への花に色そふ今のここのは

二十八年になる

芝山爲豊卿

かきつばた水行川の八はしのくもてになひく花の春風

古今夷曲集春

水でとくにかはのあやめかきつはたにたりや似たりとにため氣けり
雄長走

堀川百首題狂歌集

なりひらの折句の歌の眞似をせばたちまち恥を杜若かな
明心居士

全

全

かゆかりのみかはにあれば八はしのつめではけくかきつはた哉
平部実柳

全

かれ飯のためにむぎこを持たれば三川の水でかきつはたかな
武藏俊佐

後撰夷曲集旅

伽羅衣きつつなれにし妻の助はる芝居する旅をしそ思ふ
吉田恒貞

同

人々八橋見物するに

皆人の八橋みんと八方へかけまはりもぞ蜘蛛手なりける
今西毎雄

銀葉夷曲集春

四時ぞ日は八橋のかきつはた花のさかりのひるも過つ
前権大納言公通卿

雅延醉狂集春

かきつはた折句の歌も狩衣すそを切にし色のゆかりは
祭阿弥

東海道名所記

八橋の澤田にたてる賤の男がやせたる影はかきつはた哉

萱草 杜若のさきたる所に旅宿をし待しに其所にて一座待しに

見る人の旅をしおもへかきつはた

宗 祇

同じ題を

かきつはた花に水ゆく河へかな

同

富士見道記

廿七日八橋までは尾州休存玄以などもおくりかてうと行つれたるにあたりには花もなし

すし求に洲杜若抽心長とやうむもて来つ、杜若にいふ発句せよと云ひければ

杜若おり居てくらす木陰かな

紹 巴

寛文 阿波 手集 八橋の杜若を見し時

花見にやはるくきぬる杜若

一 仙

名所小鏡

かきつはた家に発句の思ひあり

は せ を

三河藻塩草 八橋にて伊勢や尾張の海一つを見てといふ言葉をかきて

かきつはたかたるもたびのひとつかな

同

奥羽笠

若竹や天位を出て遠からず

呂 歙

名所小鏡

八はしや田はかり有てなく蛙

同

八橋や十ほどわたる田植かな

五元集

八はしの花のなほよきを恥て

坊主影月にも牙よ御河水

句集

澤水に氷あらふらん燕子花

名所小鏡

五文字の花ををしへよ木葉かき

句集

業平と杭に書て外の文字は見えずかゝる人の名をありけなくしるせしけにまこと

なりひりと杭に書たり杜若

名所小鏡

花性の古き名もあり杜若

正成はもししのはすやかきつはた

名所小鏡

はるくといふみ書行やかきつはた

許

同

具

雌

舎

輓

野

白

雪

六

角

然

羅

士

披

雪

丸

同

八橋のなかはや寺の芋はたけ

同

八橋は杭さへ見えす鴨の聲

同

ゆく水に八橋わたるつばめかな

同

八橋や面影かはるかれを花

同

のけてみん押あてがひに橋の霜

同

かきつはた鷺立澤と成にけり

三河藻塩草

から衣首をかたけて頭巾かな

むかし男骨や折句のかきつはた

杜若汗にほとびぬ道明寺

きつつまた馴れぬ裕やかきつはた

羊

可

只

如

路

三

義

不

世

素

風

丸

行

通

風

空

存

角

橋ひとつ七つや朽て落し水
什物の筆がひらかぬかきつばた
杜若繪に見し橋は元もとにけり

丙辰紀行

笠 素 聲 林
春 波 見 春

六々歌中筋幾仙。風流千歳慕幽玄。世間一瞬皆陣迹。杜若爲新澤爲田
在五中將元薄情。當時艷麗以歌鳴。今尋遺蹟鉄爐少。只有三河杜若名

東遊紀行

山 崎 閣 齋

自羽林題杜若情。千年不朽八橋名。我來却誦聖門訓。禮祭爲邦放鄭聲。
送子相赴三河

物 茂 卿

東方千騎下關門。沃國江山雨後昏。杜若橋辺春艸色。知君駐馬問王孫。
癸未紀行

林 道 春

橋雲廢寺

八橋杜若是名區。杜若久枯橋亦無。今日如尋鉄爐少。野人指示一平蕪。
橋雲廢寺の舊跡八橋の側に在り。昔は伽藍巍々然として、門前は鎌倉海道にして、東西奔走の旅客ここに下馬す云々、知立の祖風云、此辺を耕しすれば古瓦多く鉄の頭にかゝる、都て此辺は入江なるよし、東海道筋にさはたり村さはたり川あり、これも澤辺なるべしと東海道図會に見えたり

三河喰福 廢寺 橋雲寺 旧跡在八橋側又云下馬觀音。樓臺頽廢馭亭東。聞昔行人下馬通。

燈火變成螢火照。經声餘得鳥声空。農夫耕尽送秋月。牧笛吹來入晚風。千載雲蹤何處是。偶看古瓦出泥中。

下馬觀音 紹巴の富士見道記云、西に下馬堂と云、跡には松一むら云々、渡辺政吾云、橋雲廢寺の前は、鎌倉海道にして、東西旅行の諸人ここに下馬す、今纔に一小堂あり、是を下馬の觀音といふ云々、東海道濱の砂子に云、下馬は業平馬より下てがれ飯つかひし所なり、下馬の觀音は業平妹の作なるよし云々、無量寺縁起云、業平朝臣東の方に住居を求む、迎下り給ふか、折しも此花盛なれば、暫く詠じて馬下給せし所を下馬といふ、驗しの松今に残れり云々、一夜に觀像を彫刻し、残し給へば云々。

八幡觀音

三河開運記卷一 同書同卷親氏公の御後室八幡觀世音へ、御參詣思召あり、殊に彼地は、吾卿家在原中將業平の旧跡たり、名所御遊覧の上、且御宿願かけ玉はんとて、應永三年春彌生十八日松平里を出立なされ、九折なる山路を越え、八橋里へ着ありて、四方の景色を詠覽あるに、水行川の蜘蛛なるに、渡せる橋は名のみにて、僅橋柱のみ朽残れり、杜若の澤は半埋れ、賤が田面と成にけり、誠に時移り物換り、有爲轉變の浮世の有さまに、御哀を催され、御袂を絞せ玉ひて

思ひきや名のみくちせぬ、八はしの浅澤水にぞでぬれんとは

時雨松 同書に云、澤の半に時雨松と云、一本有餉食ける木陰なるべし云々、
業平朝臣石塔 同書に云、東に少し岡あるに、石塔あるは、業平の印といへり、三河雀に云、美

人男の色塚あり云々。三河松に云業平の塚澤の上岡にあり不分明。三河堤に云後人好事の輩是を築く者あり水野侯の儒官秋本偶夷建る所の碑あり

八橋紀事

王孫歌

三河国八橋邑故東海道矣古河上有八橋爲名云仄聞平城天皇孫在五中將業平東行時微服過此比過日已中矣餘干圯上干松蔭何彼鄂譚譚紫燕之華被涯徧其反而于斯之時抽其和讀措国歌之句之一詠遂就遠甚感嘆係二三同行之然相泣初爲以悠悠帝里我獨不敢体四方有羨焉往而不求安因瀕是行悲夫歌有伊勢語集中雖名蹟遙哉職之錄不侔正千歲下唱然作王孫歌弔式紀吾友諗也且石自今萬国斯人之見之者職競曰姬魚毅而其載是也縱如八橋無一何七星飛龍々與有其所以乃詩不言乎君子作歌維以告哀者在中將也有焉歌曰豈曰無橋八兮王孫歌夷

猶紫燕曾華兮方梁兮湏激悅爲愁東路曼其脩兮乾餼姑且留滄海化桑田兮官渺不可求中情孰相傳兮往結及千秋 嶋夷姓秋本名以正字帥一字紀内野州奈須黒羽之産由良不説立

寛保二年之春

国入国分貞伯機写

無量寺

杜若寺とあるは在寮寺か又此無量寺の事か無縁禪宗関山派開山本寺 本尊 東海道四會に云八橋村に在り八橋山と号す堂前に業平竹一と本すすきあり堂後に杜若あり又八橋古杭を什物とす

本尊聖観音 同書に云寺院に曰業平の作とのふ不詳又業平塚ありまた堂前八橋の碑あり

下野州奈須黒羽の産由良不説建之云々。當寺縁記に業平朝臣元慶四年に薨じ給ひ其の遺骨を大和の在原寺に半ををさめ遺命によつて自像と遺骨の半を此寺に納めしとあり其後寛平四年五月十五日此入口の汀に墳を築くとのふ此寺説正しからず云々

業平石塔 無量寺縁起に云業平朝臣は天長二年に生れ元慶四年に卒し給ふ其遺骨半分は菩提所大和国在原寺に納め半分は遺命に隨ひ御安置の某師如來并自身像を相添當寺に納め寛平四年五月十五日此入江浦に墳墓を築法會を経營せしとなり云々大日本史十九在原業平中納言行平田弟也紹運體貌閑麗放縱不抱雖無文学善作和歌三代後世僧正遍昭文屋康秀僧喜棋小野小町大伴黒主称六歌仙論者以謂業平歌意有餘而詞不足譬凋謝花雖少生花尚有餘薰也古今貞観中至石近衛中將元慶中歷兼相模美濃權守平年六十六三代世稱在五中將子棟梁滋春並善和歌拾穂抄云業平は陽成天皇元慶四年五十六歳にて卒せられたり淳和

天皇の天長二年に出生の人云々。四南録 枉路訪八橋陳迹行里許得無量寺在中將郎將祠有焉寺後新鑿一池栽燕子花傍有一叢竹題曰業平竹可笑也八橋碑文最鄙拙不足讀也出寺石折行少許林中有一小堂榜曰杜蘅山在原寺嗟呼在原姑置之杜蘅細辛之類而已古以杜若爲燕子花其謬已久矣復以杜蘅當之何也况可以名山乎可笑之甚也又行少許得逢妻川往古八橋架之今有小橋其傍多燕子花樣尚異于常云距之數歩有一小池池上安小石塔曰中郎之墓也妄甚自由間認経直池鯉鮒駅口

橋杭 稻葉集下云三河国川屋の中嶋布駿かの國の八橋の跡よりとり出たる古杭のはしな

りとてちひさき朽木を紙に包みその包み紙に
朽のこるこの八橋の古木もて君にむつひのたよりとやせむ
とあるに

八橋のはし柱とて木の端もむかしをしのぶ端となりけり
すきのしづ枝 源定前君にこえありてふるく持ちつたへ侍りし三河国の八橋のはしぐひ
もて作りし香合を奉るとてたんさくをそへたり 荷田民子

名にしおふ君がみ國の橋はしう十年をかけてくちせめを見よ

三河国新城てふ所を領し給ふ故に奉りしなり

業平竹 一ト本薄

業平祠

業平像

杜若 米山の諸国里人談十四に云、無量寺の杜若は世に聞えたる名草なり、此杜若は四葩にて、燈臺の蜘蛛のごとし云々、又東海道濱の砂子云、庭に小池二つあり、杜若を植たる四葩に四葉の花も交りあり云々、紹巴の見道記 廿九日岡崎へとおもひ立に、八橋の杜若断絶遺根を歎けるを代官斎藤吉十郎聞傳へて、八橋面馬場といふ在所へも使に榊添四人の古走の名主に下知し、可植置よしありけるに、諸國の旅人根を引て行故跡も無由と云々、在所の人に、杜若になはせて植けるに、田になせる地を業平と答たる由を、則今よりして杜若寺にあて、おこなふ由云々、無量寺の縁起には、野路宿に醫師あり、そが二人の男子川水に溺死す、田悲んで二人の子の菩提の爲に、八橋を作る、其堀に杜若を生るを亡跡の記念と思ひ云々、見えたり。

三河雀三の第十六 西の京にやさ男有利休の流を汲、月花初雪なんともとし、いつしか身上うすく、成果て、京も住うかりけん、卯波立末つかた東へ下り侍る、三河国池鯉鮒の高市さかりにて、野芝居の見物或は、菰張の色賣里のけしき、宮古の松梅の風情とは、ものかはりはんべれさすが、古編笠の風情なれば、物ゆかしくて、羨かしこた、ずみ、漸々野寺の鐘撞比になりて、八橋の村も昔の美人男のゆかりも床しく、腰銭の限りに主の水むまやも面白く、蓮ねこだの上、難面も一夜を木鏡に定め、草の枕になし侍る、爰に頭班成百坊杜若あやめ草を繩のすかりに、茹込て馬草にはます、やさ男是を見て、初も名高き八橋の名花なるを、なさけなし、拙しとて、色有花をえらび、取て、我杖を切て、筒になして、大津繪かけたる古佛檀に、指置たり、いと、さへあけやすき夜、蚤咬にせ、うれかなしなからも、都はかくもなかりしものをと、枕もたげ、終夜寐もせず、おきもせず、八声たはば、旅立んとおもふところによはひ、二八斗りのうつくしき女性二人つれ立、わらはは八橋の名花杜若、菖蒲の靈魂なり、しかるにかた様さもやさしく、夏草の露をしたひ、あれたる駒の蹄を、撰、名花なりとて、我々を筒に立、御芳情花の情にこたへて、忍入間と化生し、侍り、今夜一夜のちぎり、は結の神かけて、逢妻川の浮藻草結ふ地名も高師山、染しなさけも有原の花、菌山の櫻狩よしや、今夜のえにし、と、枕うれしく思へども、本来非情の花、形、人間に受來らば、此の姿その儘、春の雪ときえ侍らん、さればなさけも色も香も替て、このさまをたくひ申さん、その様見れば、えもんうすくきはめて、不自由に見え給へば、我々が花のすがたを、此高市にも出て、世間に賣代がへて、御身の渡世になし侍らん、必ずくと

何もせよ御身の姿只ものならず情は人の爲ならずかくの給ふこそ浮世のうきも幸なり而女の袂をさそひつれて高市に行勢州古市はやり出の茶屋を間立新金五十兩に二人を賣御定の請狀を認さらばくくと都へのほり富榮侍る慈悲惻隱は富貴榮花の基也とげにさもあらんかし。

遇妻川 渡辺政香の参州雜記に云河を遇妻川と云水源は今の地理にて見れば賀茂郡土橋辺より花岡村の東を流れて八橋に至る遇妻川と云は昔在中將を懸想せし女ありかきつばた姫と云業平吾妻へ赴給ふ跡を慕ひて八橋にて追付けるが在中將朝廷をはかり河を隔て逢玉ふ故に後世遇妻川といふ其女別を悲しみて弥恋死ける八橋辺に葬る今に其塚鷹師山といふにありとぞ。

鷹師山 志九云えきの條

恋慕塚 八橋村より西方鷹師山にあり由縁遇妻川の條合せ見るべし

八橋碑 紛吾蓮君孀至三河国八橋邨焉燕子飛去燕子華王孫遊兮王孫綠此非在中郎所息者乎邨以橋名橋以形名問其形則曰猶蟻子張其足然難復詳之者迷行路今感名義是古今之辨也於是或獻疑曰夫勢語者藻家託作世又有謂此地非古地者其如之何曰然延喜勅撰固已載之又孰今有此邨則復奚疑曰將暮鳥吟綠蔭風吹表浪乃歎池上曰東海十五國江山何限此唯他回千載之下不忍去者豈不以中郎乎即使後人他回今日亦在其人乎亦在其人哉作芳草曰王孫不再至。池草千歲芳。豈不久千歲。佳人竟難忘。

此地舊有狐碑碑字苔蝕難讀穴戶隆喜欲有所記與同志謀僉曰秦士鉉可矣於是刺鼎昔年遊記建諸堤上邨在刈谷侯封内隆喜一其侍醫也名方鼎

文化甲午孟夏

尾藩

秦鼎撰

中西融書

河内孫右刻

あしが浦

走葉

注本序云

祇菴主古人

藻塩草書集

たる連歌走葉

といふあり

三河の

国水野藤九郎近守此心々々を磯のあらくしるし侍りてとて五と廿六とせのさきより料紙をおくりもてきぬ人の心をやぶらじととどめつれど心詞あるはたくみにしあるは艶にして更にをしてはかるべき度にあうざればうけおきつ、此夏まかりのぼり侍るほとにかのくに信濃尾張のくによりうち出八橋のわたけあしか浦といふものみたりかはしくて里のかよひもやすからぬを近守自身をくりむかへ難謝にや此懇望さりところなくて又硯にむかへと句毎に心のそこのひしらすた、よりあひのおほゆるばかりを所々加たはし書くはふるになむよそのき、はさもあらはあれ古人の心おそろしおそろし

奇女 群書類從^{九十八}台戦部今川了俊の難本記^{十六}云元弘に御上洛の時不思議の事ありける三河国八橋に御着の時御前無人数の夕に白き衣かつきたる女一人参て云御子孫悪事なくは七代守るべし其文證には毎度合戦に出給ふ時雨風をもつてしめし可申と云て如夢失にけりそれよりしてひしと御むほんの事おぼしめし定て爲上杉兵庫入道御使先吉良上總禪門の被仰合しに御返事に云今までおそくこそ存すれ可目出云々其後人々にも御談合有けり此事関東御立の時より内々上杉兵庫入道は申勧けるにや家時貞氏此面御所の御造意

を口口殿の上杉斗に仰きかせられけれとかや是によりて殊更其人骨を折て河原合戦にう
ち死しけるとかや今の上杉中務入道の祖父なり。
鎌倉海道 渡辺政香云、橋雲庵寺の前の首を鎌倉海道と云、可敬云、尾張国画村驛今セシゴノ北ニ首
掛村アリ是ナリ
より、東南にさして、八橋にかゝり、夫より鳥浦駅へ通行せしと見えたり、街道変革の條に、委く
挙ぐ。

淨教寺

宗旨本願寺東派本寺額田郡針崎勝鬘寺 三國聞書集に云、額田郡小豆坂一揆の時
碧海郡八橋村淨教寺矢に朱にて寺號を書付射越弓勢御覽被成去迎は能弓勢なりと後年上
召出御袍被成けり、又三河堤云、一揆記に云、永祿七年七月十三日大面合戦の時、凶徒口公を追
懸奉り、矢を放つ中に、一筋鳴音雷の如くなる矢管生川原に落是を見玉ふに、八橋淨教寺と書
付たり、一揆平定の後、召出され、束髪して八橋茂左衛門と號、大力の精兵なり。

十景

三河雀に云當所十景は
高師山 業平池 在原寺 相田郷 花園里 橋雲寺 逢妻川 村黒山 駄野森 落田中
又東海道濱ノ砂子に八橋山無量寺十景
遇妻川 蜘蛛 業平池杜若 落田中一松 在原寺石塔 橋雲寺下馬 駄野森神社 打田
口花崎 鷹師山遠望 花園里春興 村雲山朝霞
一本村 群類五百一 康正二年造内裏假銀并国役引付一貫二百五十文大和弥九郎殿三河国一本
村之殿銀
又同書十五 文安御香帳に云大和佐渡守大和次郎と見えたり。

人告里

今一小村あり、東海道濱の砂子に云、向陽村子の記に云、里氏云、昔此所に八歳の小兒
水に没して死す、其父是をしらず、隣里の人來り告、父大に驚て云々、其告來る人の里、人告郷と
號す、今猶存せり。

花の滝

名所方角抄八十五云、八橋川花の滝より、八橋の宿三町斗西なりとあり、三河藻塩草に、
松葉剛補松、曰本鹿子等皆方角抄によりて然のへり、三才図會九十六にも花滝は、在八橋村東三
町と見えたり、國花萬葉記卷七に云、西右に同じ植田義方云、夫木廿一慈鎮和尚の歌には、端書
に建に二年五十首橋下花とありて、八橋の歌なり、花の滝の歌にあらず、考べし、花の滝といふ
も、三河に所あるをばつかなし。

夫木廿一雜三 建に二年五十首橋下花

慈鎮和尚

風わたるはなをみかはのやつはしのくもでにかゝるたきの白糸

原野澤

三河藻塩草云、碧海郡八橋近所なり、八橋よみ合せなり、二葉に云、八はしより三四
町こなたに、野澤池あり、剛補松に云、八橋と同流の川下なり、今野澤池といふ、松葉集に歌枕九
秋の寐覚名所外集等當国とせり。

夫木廿一雜六 百首歌

西行法師

五月雨ははら野の澤にみちみちていつれみかはのぬまの八はし

月清集祝 女御入内月次御屏風の歌 澤辺春駒

後京極良経公

霜かれし原野の澤のあさみとり駒も心は春にそめけり

宮橋 所未だ詳ならず、八橋と矢作の間なり考べし。流叢考に云、宮橋は古へ御津神社の御山のふもと迄、船の出入ありし故所々に便りて橋を架したるなり。三河藻塩草に云、御津神社の前に架したるといふは非なり。同郡八幡村八幡宮の下に、小き坂橋あり、俗呼で筋邊橋といふ是なりといへり。刪補松には、三所の説を挙て不分明といへり。貞應海道記に、八幡の歌ありてさてはるかに過れば宮橋といふあり云々。其夜矢作宿にとまりし趣たしかに見えたれば、八橋と矢作の中間なる事明かなり。藻塩 松葉集 国花万葉記 秋の寢覚等當国とせり

貞應海道記

源 光 行

此はしのうへに、おもふをちかひて打渡らば、何となく心も極く様におほへてはるかに過れば、宮橋といふ所あり、数双のわたし板は、朽て跡なし、八本の柱は残りて、溝にあり心のうちに、むかしをたづねて、そのはしに、今をしるす。

宮橋の残るはしらにこと、はん朽て幾世かたへわたりぬる

八はしの原 藻塩草には、はしの原當國の名所とせり、八はしははしよく似たり、八はしの原といふ名所いか、こはかならず、八はしの原なるべし。

八橋野 藻塩草野部にあり

里村 天正諸士出生記 岡田八左衛門

牛田大豆煎 高力種信の東街便覧に云、牛田大豆煎茶屋、池鯉鮒の先により、此町通り片側に店を出し、奴婢とも土器に黒煎はせなとを交て、盛ならべ、往來の旅人を見かけて、茶をたて、

商ふ。

城跡 二葉松に云、中古頼朝御時代にも城あり異本に大江廣元とあり、又牛田玄蕃水野侯の家臣、今に子孫あり。

西教寺

金兵衛子

今より五十年許以前の事なるが、當村に金兵衛といふものあり、貧賤にして勤く其の日をおくりけるが、或時人に雇はれて岡崎へまかりしに、留主へ庄官より年貢取にきたりて、いと強く責はたりぬ、金兵衛帰りて、この事を妻よりき、いたく腹たて、やがて腰差取出、庄官の家にてたりて、刃傷に及びけるとなん、かくて金兵衛は其罪輕からず、公に召捕はれ、斬罪に行はれけるさて七日ほど過けるに、金兵衛家の壁に、男根のごときもの生出たり、女房いと不測におもひながら、取て捨たりけるに、やがて又其跡へ生出たり、餘りの不測におもひけるまゝ、人々にも語り合、また取捨んとするに、取得る事あはず、故に鎌もて、漸く取たりけるとなん、思ふに金兵衛妻に執心のこりて、かく奇をなせしものにやなど、人々かたりあひしとぞ、其男根のごときもの、今當寺にありて、上人金兵衛子といふよし、惜むべし、其怪物脚損じたりといへり。

さはたり川 東海道回會云、さはたり川あり、是も八橋の澤辺なるべしと見えたり

今村 當村は往昔石村といはざるが、續紀廿六云、参河國碧海郡從八位の上石村とよむ、石村はいはれ今村にまかふべからず村主柙繩等九人、姓賜坂上忌寸とあり、いまのまといはのはと相通ず考べし、以下

創業録も是に同じ。武徳編年集成^四の永祿三年、大神君大高城に入賜ふ。参州碧海郡今村近境たる故御家人今村彦兵衛勝長及湮美太郎兵衛反勝兵糧を献ず。同世云、大高の城へも漸く薄暮に、義元歎死の由聞ゆる所。中畧川屋の城主水野下野守信元より、浅井六之助道忠を以て義元の戦死を告云々。道忠は馬上に松明を採て先達す。参州池鯉鮒の駅にて、刈谷の城より水野が兵出て、落人を撃んとす。浅井前駆して、水野下野守使節、浅井六之助と称す。敵忍ち退く云々。既に今村に至りて、浅井に眼明り、其の勞を謝し、賜ふ。後證の爲に御扇子を割て、是を賜はる所に、扇の骨六本残りし故、道忠以來其苗孫、今幕府に勤仕する族に至て、六本骨の扇を定紋とす。三河国軍語に云、浅井六之助は、櫻井村城主松平監物の臣にて、水野家にあらずといへり。東行之話、説今村は、(一)つの今村を野池は、誠に野中にあり、緑野の池は、名所と聞是は神藏の池とて、廣き池に並べり、松原の南に當りて、物さびたる風情なり。少し行ば、大瀨茶屋とて、蕎麦切の名物ありと云ふ。我素より好めるものなれば、辞するに及ばず、召れたる者どもにも、喰せ共に、楽まんと、其調へ来るを待間に、襖の透より、そと覗き見れば、台所に蕎麦打る躰、実に古人の麵は、塵の如、飛雪の如、白しといへるも、よき見立かなと、おもふに、付、古めかしけれども、狂律一章を。

體々蕎麦豊年貢。盤石平砂玉轉分。盈缺譬云形似月。卷舒比見勢如雲。

開櫃釜裏烟波漲。場竈竈邊糸縛紛。麵棒得間薑探開。醬油蘿蔔又如葷。

杓蕎麦もて来るを味へば、(一)かにも名物とも云ふべし。今一椀とおもへども、京をたらし時、田

の仰に、初旅は、食事こそ、肝要なれ、食多くくふべからず、酒過す事勿れ、少しづ、ちよこくと着ふべしと、町疇告戒の御事とも思ひ合せ、初一盃にて止けり、召連たる者どもは、いやかへりともなく、賞敬し、未々の小春影敷、啜る、其音は風騒ぐよのさ、波と聞ゆ、水辺ならぬとも、大瀨茶屋の名に立し、休みも程の有り、そのぞいざ行んと、轡を上るの方に、衣海道と云、有衣の里へ行道とや。

正五位下 石村天神

碧海本 坐寶飯郡

官社考に云、續紀に云々あれば、上の山本の碧海を正

しとすべし云々。

今村古城 二葉松に云、松平吉之丞後一学と改む、息男下総守

大瀨茶屋 池鯉鮒岡崎間の立場なり、大瀨村の出郷茶店多し、半分は、御領知東の方、西の方は

刈谷領也と、刪補松に見えたり。

岡崎領

篠目 街道より石の方、大瀨道の是又石なり、古事記^中の神八井耳命者^{雀部臣}雀部全書^同許勢

小鞆宿禰者^{許勢臣}雀部臣^{輕部臣}之祖也。又拾芥抄^中の雀部と見えたり。さ、の、さ、へ、同音なり。考ふべし、おも

ふに、當村は、恐くは、和名抄に、挙る、依網^親には、ありずや、よさみ、と、さ、の、と、音よく通へり。姓

氏録^上の依羅宿禰^ハ、曰下部宿禰^同祖^彦坐^命之後也。同^中の依羅連^是、饒速日命^{十二}世孫、懷

大連^後世、万葉^七卷、依網原云々、岩瀬尚則之萬葉に、あをみづらとあるは、青海面の意にて、碧海郡

の海邊をさせり。可云、篠目は入江の海なりと聞ゆ。さて古の海道は、生田より、小豆坂にかゝりて、明大寺六名に出

渡村にて矢作川を涉り、桑子へ出、安祥の北上條を通りて、野原に出、笹目重原を経て、知立へ出
たるなりか、れば篠目はよさみの訛れるなるべしと見えたり。

篠目

又本郷村か、街道より右の方、大濱道の是又石の方にあり、入江の辺なり、古事記十一ノ
神八井耳の命雀部臣雀部造子之祖也、又同書全丁、許勢小柄古訓古事記宿称雀部臣雀部者、又拾芥抄中ノ雀部
をさ、へと傍訓ありさ、へと音よく通へり、蓋し雀部の名目、當村より起れるにはあらずや、

考ふべし、又おもふに、當村は和名抄に挙る、依網與佐美にはあらぬか、よさみとさ、めとは是又音

よく通ず、古事記中卷云、建豊波豆羅和氣王依網み阿毘古事記五の石上廣高宮御宇、天皇の御世

中畧、弟物部多波連公依網連、又同十五丁云、此連公ハ、繼体天皇の御世、中畧、弟物部具足尼連公

依羅の連、又新撰姓氏錄廿八の云、依羅宿称日下部宿称同祖又二の云、物部依羅連神鏡百命又云廿三の依羅連

等の祖又新撰姓氏錄廿八の云、依羅宿称日下部宿称同祖又二の云、物部依羅連神鏡百命又云廿三の依羅連

百濟人素称志夜、麻美之君之後也、とあり、よさみの名目も、又、當村其権輿なる歟、考ふべし、又、槻津國名所、國會廿五の云、

大依羅神社北境の東南、許大和川依羅社此宮居の社を、和名抄、當郡、築女あり、篠目の誤か、考ふべし、

と郡郷考に見えたり。

築女

和名抄に云、當郡、築女、伴信友云、字鏡に、築志とあり、神名式に、當郡、糟かす神社あり、若くは
旧本、築女とありしを、如是誤れるに、や、糟の古字、曹、如此作り、粟にも作り、つらん、又或説に、築女
は、擧母の聞誤ならん歟、又知立の南に、築地と云村あり、女は地の誤りにてはなき歟、又、笹目村
あり、篠女の誤か、考べしと、敬雄の郡郷考に見えたり。

依羅原、神籬のめぐりの野をいふなるべし。

依羅池、依羅井の依羅里今庭井村をと見えたりか、れば、槻津國にも同名ありと見ゆ、又、萬葉

集七卷依網原精角とよめるは、本國の内、當郡にてよめると見ゆ、よく考へ見るべし。

依網

與佐和名抄に見ゆ、おもに、篠目村ならん、前の條を見合すべし、夜網を張りて、鳥を捕ふ
るより起れる名、稱なりとぞ、鳥捕の條合せ見るべし、よるあみの略語よさみとなるになん、

夜寒里、篠目村ならん、歟、考ふべし、藻塩草には、尾張國とし、又秋の寐覺には、當國とせり、篠目

村を依網と爲ときは、よさむ同音なり、書紀通證廿六の云、依網屯倉云々與佐年歌のと見ゆとあ

り、か、れば、當に由縁ありけん、又、篠目は、海邊に寄て、夜寒里ともいふべくなん。

堀川後百首、永又百首、源朝臣頭、仲

夫木世一雜十三、袖かはす人もなき身をいかにせむ、夜寒の里に、嵐吹なり、仲、夷、朝、臣

弘安百首、もろともになきあかしたるきり、すよさむの里の草の枕に、式乾門院、御匣

名寄、きくま、にあらし吹そふ秋とて、夜さむの里の衣うつらん、

あらし吹よさむの里のねさめにはいとゞ人こそ恋しかりけれ、

覽富士記、夜寒里はこの国をかしとおもひ出て、堯、孝、法、師

うき身にはいつともよ寒の里なれて今更秋の旅ねともなし、

右の歌は尾張國にての詠なり

富士紀行 夜寒里と申も此國と聞侍しかば

よしさらば屋とりとらじと旅衣よさむの里をよきてこそゆけ

と見え名所大名寄等にも歌ありよさむよさみの轉じたるにて衣羅里なるべし諸國海邊濱はたにある里の名なり根津國住吉の濱辺に大よさみの神社ありて續日本紀に根津國住吉郡依羅我孫忍麻呂といふ人見えたり根和名抄郷三河國碧海郡依網與佐としたり其碧海郡は境川をへたてたるのみにて尾張の愛知知多の両郡に地つらなれり思ふに依網は兩國に亘れる郷なりしがはやく夫本抄えらべるころ廢し果て考へ得ざめりと見えたり其故は神名式に三河國碧海郡曰永神社知立神社としるし尾張國本國帳にも知多郡智里村名神曰永天神と同神をあげたり其上曰長と呼べる地也神社も三河の内にはなく我智多郡に曰永七郷と呼べる村々ありて其内の森村江文明神は曰永神社なりと里人もいひ又大草村に曰長の森といへるあれば曰永は尾張の地なる事疑なく又二むら山を尾張とも三河ともさまさまに傳へしなど合せ考ふれば其かみ此國堺正しからず郷村山野入交りて依網里も兩國にわたりに有し物なるべし

鳥捕古駅

鳥捕驛は延喜式に載る所碧海郡鳥捕駅とて東國三駅の其一なりそ鳥捕の名目は網を張りて鳥を捕ふるより起れる名目にて又依網に由縁あり與佐美和那美とも網を張の古語なりかれば依網又鳥捕に因縁あり書紀通證廿六の張網捕鳥依網起る所なり

古事記に曰於和那美之水河張網取其鳥而待上獻其水門也曰與那美蓋張網之古語也世阿反佐和那羅也美略阿美也と見ゆ又同書丁依網屯倉阿爾古延喜六年の竟寧得土倉阿爾古紀朝臣

網張例流阿爾古亦逢且阿知伎奈久四年の間解流申無之と見えたり前にいづることくさめよさめ音よく通ず加之藤目は海邊にて鳥を捕ふる所からになんさてその頃の官道は尾張國兩村駅より八橋にかゝり夫より鳥捕駅を経て額田郡山網駅へかゝり寶飯郡渡津駅に出しなり古駅の近所にはおほくは別所又は何宿などいふ所ありこは古へ市の人様ある時は彼別所にいたりて限りの日まで別火せし所なり本國渡津駅の隣村に宿村又院内村あり即別火所なり尾張國沓掛村是而村古駅の跡なり彼沓掛近村に宿村あり宿をさしての小時は駅のごとおもふべけれど恐らくは別所ならんと思ふになん藤目村の隣村に別所別郷などいふ村あり是又由縁あり考ふべし渡辺政吾云鳥捕駅は碧海郡依羅をいふなるべし今碧海郡今村辺鷹師山あり師は取の字を草に書は取と師とはまよひ易し古は鷹取山といひしを後世訛りて鷹師山と書しとおもはるに徳天皇の御宇依羅にて鷹を取し故其蹤を鷹師山といひしを又略して鳥捕と号せしかとおもはる然れば鳥捕駅は今の笹目辺をいふなるべし在中將業平卿東下りに八橋を過給ひしと聞は古の海道もいづれ此辺にありて駅舎もありしとぞ思はる全義解卷八鹿牧令云凡諸道須置駅者每三十里置一駅若地勢阻險及無水草処隨便置不限云々建長年間迄は矢作渡津宿なる支疑なし今境村より東駒場八

橋村中に鎌倉海道と称する古道あり夫より今海道より南へ出て桑子を経渡村にて矢作河をわたり大名明大寺菅生川の南に沿ひて大平に至り今の海道に出で藤川駅に至り右の方舞木社地の右を越て山中に至り長澤開屋より右に入て宮路山を越今赤坂の駅中に出て御油より今の本坂海道を經て遠州路に出ると思はる。東海道五十三次と定玉ふ事禁の国史記に出たり略之又按梁溪漫志^{十一}の唐口宗の朝に金華縣と云府に鎮守の將軍を指置る其府より唐の洛陽の地近五十三駅の旅邸を置く故に宋の山谷が詩にも五十三駅是皇州とも作たり此故事に依て日本將軍府より王城の道次を五十三駅と定玉ふ。

此説吉 又篠目古駅にあらずは別所別郷の隣村本郷村にてはなき歟是又よく考ふべし本郷といふ地名のつれにしても由縁ありけなり本郷の内にて本郷としもいふ所ゆゑ往昔繁昌の地なりし故自然と本郷の名を負しならんか、れば鳥捕の古駅は恐らくは本郷なるべし。旧事本紀^{廿九}の令諸国俾貢白鳥 仲哀紀^一の元年令諸国俾貢白鳥 續紀^{廿九}稱徳天皇神護景雲二年三河国獻白鳥同^{十三}光仁天皇寶龜三年癸丑參河国獻白鳥此等鳥捕跡より獻れる歟。新撰姓氏錄^{十一}鳥捕部連 角疑竟命田三世孫天湯河祈命之後世垂仁天皇皇子營律別命年向卒不言語于時見飛鶴問曰此何物爰天皇悅之遣天湯河祈尋求詣出雲国夜江捕貢之天皇大即賜姓鳥取部連 同^{十七}鳥取連天角己利命三世孫天湯河板拳命之後世古事記垂仁天皇の條に天皇因其御子定鳥取部鳥甘部

依網原

篠目村の近村安城村の原なりとぞ敬雄の名跡考に云契沖の類字名所外集に云

八雲美和名河云々淡海縣をあふみのかたと点じたるは誤か縣あがたは常の更にて日本紀にはこほりと点せり碧海は阿乎美淡海は阿不三假名たがひたれどもくるはしを物くるをしといふ類ひになづらへば三河なるべし淡海によさみ聞えず又近郷ならば近郷國のこよむべしあふみあがたとはいふべからずや岩瀬尚則云万葉集なる青角髪を冠辞考に天吉葛の意に冠せたりと云はれたれどこは青海面の意にて當国碧海郡の海辺の面をいへるなるべし古へは今の矢矧川の上長瀬辺まで入海にて西の方尾張の境川入海にて青海郡は海へさし出たる郡なり故に何處も海つらなればなり殊に古の街道は額田郡生田より小豆坂にかゝる明大寺^{矢矧}の六名辺を通りて渡村にて矢はぎ川をこし桑子より安祥の北上條を過て安祥原へ出笹目重原を經て知立へ出しなりか、ればよさみの原は今安城原にてさ、めはよさみを訛れるなるべしまた桑子より上條へゆく田の中の道いと廣くて今呼て大道といふ是往古の海道なるべし其近村新堀村に古き地藏ありて地藏祭ありこれ古の官道の道祖神なるを後に地藏となしたるべしと見えたり。

萬葉集 七

青角髪依網原人相鴨石走淡海縣物語爲

和名抄碧海郡依網^{美佐}夫木に末國八雲に美濃名寄に近江名所外集に三河松葉集に近江秋の寐覚に近江。記傳^{廿九}の六十一本居大人云和名抄三河国碧海郡依網^{美佐}郷あり此歌は遠江國國司の下る道に三河のよさみの原にてよめるにて淡海縣とは任国の遠江をさしていへ

りといはれたり又萬葉略解には近江の国の司の下る道三川のよさみの郷にてよめるなりといへり。按るに淡海縣とは碧海郡をさしていへるにはあらざるか假名は違へれどよしありげなり可考。

古城

篠目村に在り二葉松に云城主しらず。

箕輪

街道より石の方大濱道又石の方に在り。

千和物語下五丁うむかし在中將の御息子任次君といふが妻なる人ならん有ける女は山蔭の中納言の御姪にて五條の子となんいひけるがさいじのきみの妹の伊勢のかみの女にていままかりけるがもとにいきて守のめしくどにて有けるをこのめのせふどの任次君は忍びてすむになんありける我のみとおもふにこの男のはらからなん又あひたるけしきなりけるさりければ女のもとに

わすれなんとおもふ心のかなしさはうきもうからぬものにぞありける

となんよみたりける今はみなる変に成にたる変なりこの任次きみ在中將のあづまにいきたる氣にやあらむ此子とも、ひとの国がよひなし時々しける心あるものにてひとの國のあはれに心ほそき所にては歌よみてかきつけなどなんしけるをぶさのむまやといふ所は海辺になんありけるそれによみてかきつけたりける

わだづみと人やみるらむあふことのなみだをふさになきつめつれば
又みの和の里といふうまやにて

いつことはわかぬとたえて秋の夜ぞ身のゆびしさはしりまさりける

とよみてかきつけたりけりかくて他の国ありきくて甲斐の国にいたりて棲しけるほどにやまひして死ぬとてよみたりける

かりそめのゆきかひ道とぞおもひしをいまはかぎりのかどでなりけり
とよみてなん死けるを此在次きみのひと所にぐしてしりたりける人三河の国よりのぼるとて此うまやどもにやとりてこの歌どもを見て手は見しりたりければ見つけていとあはれとおもひけり

古城

同村に在り二葉松に云浅井次兵衛道介三河軍物語に云三州三輪村の城主代々浅

井氏なり浅井次兵衛道介代々篠目村其間りの城主と迫合浅井道介榎前おとげさといふ所にて討死息浅井六之助は同郡榎井村城主監物方に退く彼家の三十六騎馬迫りの隨一なり大兵にして文武二道に達す永禄三年大神君大高より御帰城の節榎井より浅井六之助を遣はしけるとぞ刈谷の水野にあらず當時浅井大樹寺まで御道しるべはるとなん
半城土村城址 當村は海道より石の方大濱道の是亦右手に在り二葉松に云稲垣雅景助とあり

榎前村おとげさ

街道より右手大濱道の左に在り浅井道介當所にて討死箕輪古城の所合

せ見るべし。

赤松 大濱の左の方に在り

野田村城址 街道より石の方大濱道又右の方なり、稻垣氏出生と、剛補松、天正諸士住居の記、
出生記、三河堤等に見えたり。

西円寺 三才図會云、西円寺在野田村東、湫寺領拾五石。

福釜 海道より石大濱道又右にあり。

泉御園 街道より石の方大濱道の左の方に、泉村あり、其処ならん神鳳妙に、泉御園とあり、皇
太神宮年中行事四月十四日、風日祈宮祭例の條に、三饗膳に預る件の饗の料所は、三河国泉の
御園とあり。

高柳村神明社 街道より石の方大濱道左側に在り、二葉松に云、社領二石外二石五斗馬場
屋敷とあり、祭例 神主

古屋敷 同村に在り、二葉松に云、鳥居鶴之助又田中五左工門

赤松村 天正住居記同書云、草切雷田孫左工門知行松平甚三郎

石川文山 安齊叢書卷の二、詩人なりと云、或書云、元和元年五月大坂陣のとき、吾將軍の戦士、
石川加右工門す、んで敵の上下の首二つ取たり、然れども、軍令を破り、抜かけの衝なれば、改
易し玉へり、加右工門退隠して石川文山と号す、彼の戦のときまでは、御書院番にて有しなり、
此文山詩仙堂を建たり、石川文山控書 石川文山は文武をかぬ備へたる名士にて、年譜行
狀已に本集に附し、猶その言行諸書に詳なり、世に傳ふる控書と云もの、實に坐右誠とするに
足れり、今左に縮写す。

覺

- 一 主君へ御奉公の儀は、其身を任せ奉り、何事によらず一筋に、御用に立申心持を、不断胸に狭
可申候、御しかり候時、少も輔をはらし、不申腹立不申候て、御機嫌を伺候て、御奉公可申上候、
何程御目見せ能候とて、人を凌ぎ、人に驕り申間敷事。
- 一 武士之道、日夜に忘れ候は、何時も人の跡に、成候はぬ様にと、心かけ可申事。
- 一 同僚之交り、常に温和にいたし、無礼なき様に、慇懃之可存候、併不善人には、深く交り候事、必
々無用之事。
- 一 戯言にも偽を申候はぬ様に、偏に正直を第一に、嗜可申事。
- 一 萬事に付、欲すくなく、清廉を心に持可申事。
- 一 人と物争可令停止候、無益の争は負て居可申事。
- 一 毎物儉約を守り候て、人之繁華美麗を、少も羨み申間敷事。
- 一 右七ヶ條の趣一々令受用、莫須臾忘又爲吾佳也、爾勉稱々々

寛文三年八月八日

石川文山 當村の産なり、塚は京師一兼寺の南、鐘山の上に在と、薩州府志に見えたり、
文山名は重之、後回と改め、四凸、頑山子大拙など、其詩其書に記せらるるものあり。参河国碧海郡泉郷に生れて、若きときは、嘉石工門と称
し、後左兵衛と改む、世に濱松麾下の士なり、源義家弟六子左兵衛尉義時、石川と称せしより、嗣
で氏とす、浪華合戦の時、御麾下に従ひ奉り、天王寺口にありけるが、人並々の軍せんも、見所あ

あらじと將士の命をまたず夜をこめて、只一騎堂中を忍び、敵城に攻か、リ櫻の門と云ふ所に、佐々十左衛門と渡合、佐々が首をとる、其郎党其場をさらず、切か、りしをも、又槍の下に伏て、大手を走り、廻打、取し首を、実験に備へしに、其武勇は深く、感じ思召、けれども、軍令に背きたる罪、其ま、に見許しが、たく、殊にかねて、寵臣のことなれば、依枯の御沙汰も、隠ならずとて、惜せ給ひながら、勘當し給ふ、さて、武門を離れて、日枝の山のふもと、一條寺、むらに世を、避け、詩仙堂を、創し、自ら、六々山人と、号し、山水花月に、情を、慰む、詩仙堂とは、唐宋諸名家三十六人の、詩を、一首づ、自書し、像は、探幽法師に、画せしめて、梁上に、掲げた、れば、なり、本願の歌仙に、候らふ、なるべし、こゝに、隠れて、後は、京へ、出づることを、せず、後水尾帝、其風流を、聞し、召て、めされし、かと、固く、辞し、奉りて、

わたらじなせみの小川の浅くとも走の波たつかげははつかし

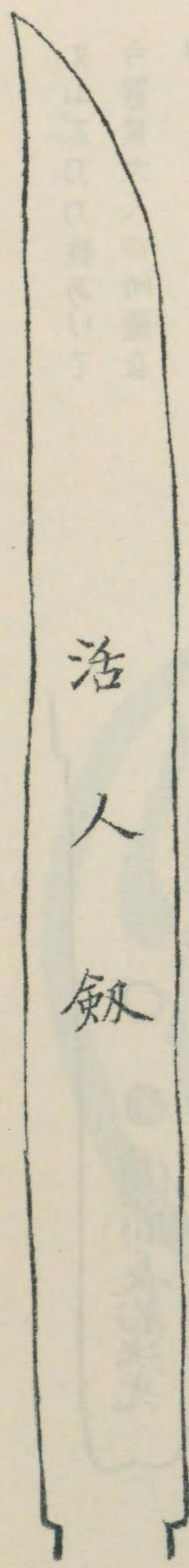
と申上ければ、憐に思ひ召、心に、まかせよと、勅ありしが、殊に、此歌の、波たつを、波ぞふと、雌草を下し、給ひし、も、忝し、初、惺窩先生に、道を、学び、羅子杏三庵、玄同の、輩と、交り、詩を、よく、す、平生、咏する所の、詩、若干、首、集めて、覆、醬集と、号く、又、北山、紀聞あり、是も、翁の、詩文、詩話を、記す、ことに、隸書に、たく、みなり、世々、稱して、本邦、中古、以來の、隸書のはじめと、す、寛文十年、壬子、夏、五月、廿三日、享年九十、歳にして、歿す、翁、為人、剛直にして、勇あり、其、穎敏なるも、亦、人に、過絶す、二歳の、時のことを、よく、おぼへ、四歳にして、成人のごとく、歩行す、十六にして、仕へ、三十にして、退き、走母につかへて、存を、盡し、四十にして、嚙、道の志を、堅く、せり、實に、稀代、隱士といふべし、梅、隱の、あと、禪尼寺

石川丈山肖像

先哲像傳
に出る 図

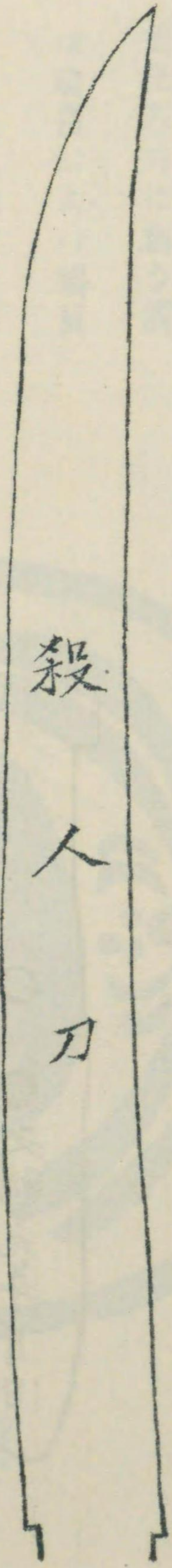
控書ぬかた
の七丁ハの
四にあり





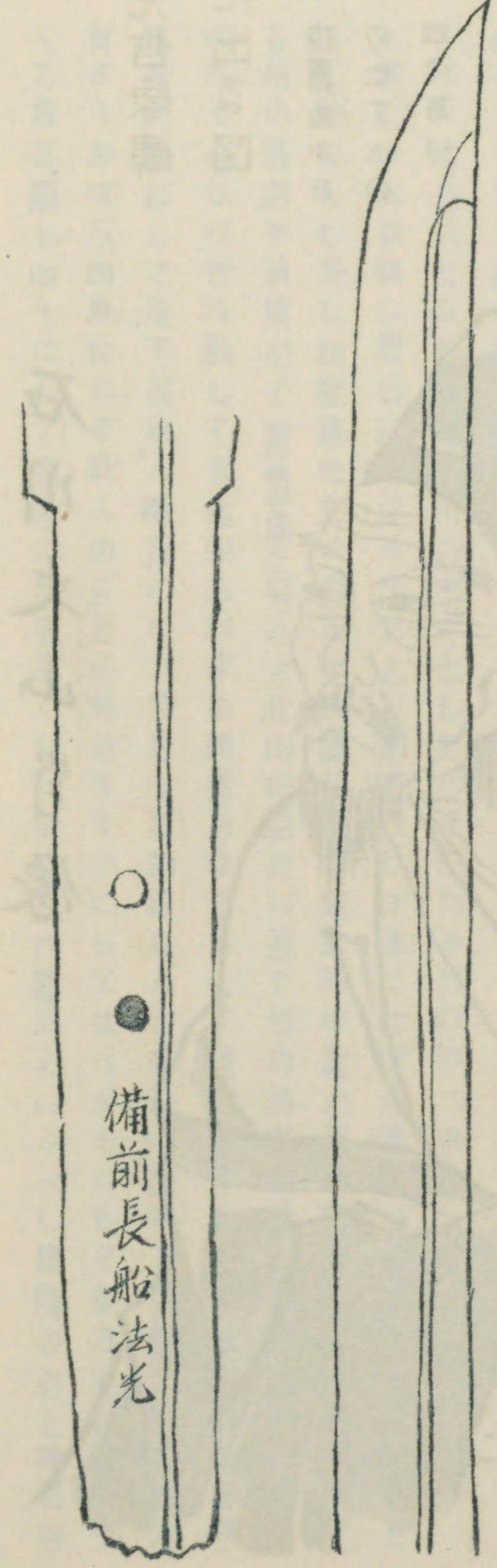
活人劔

長七寸平作細直刃



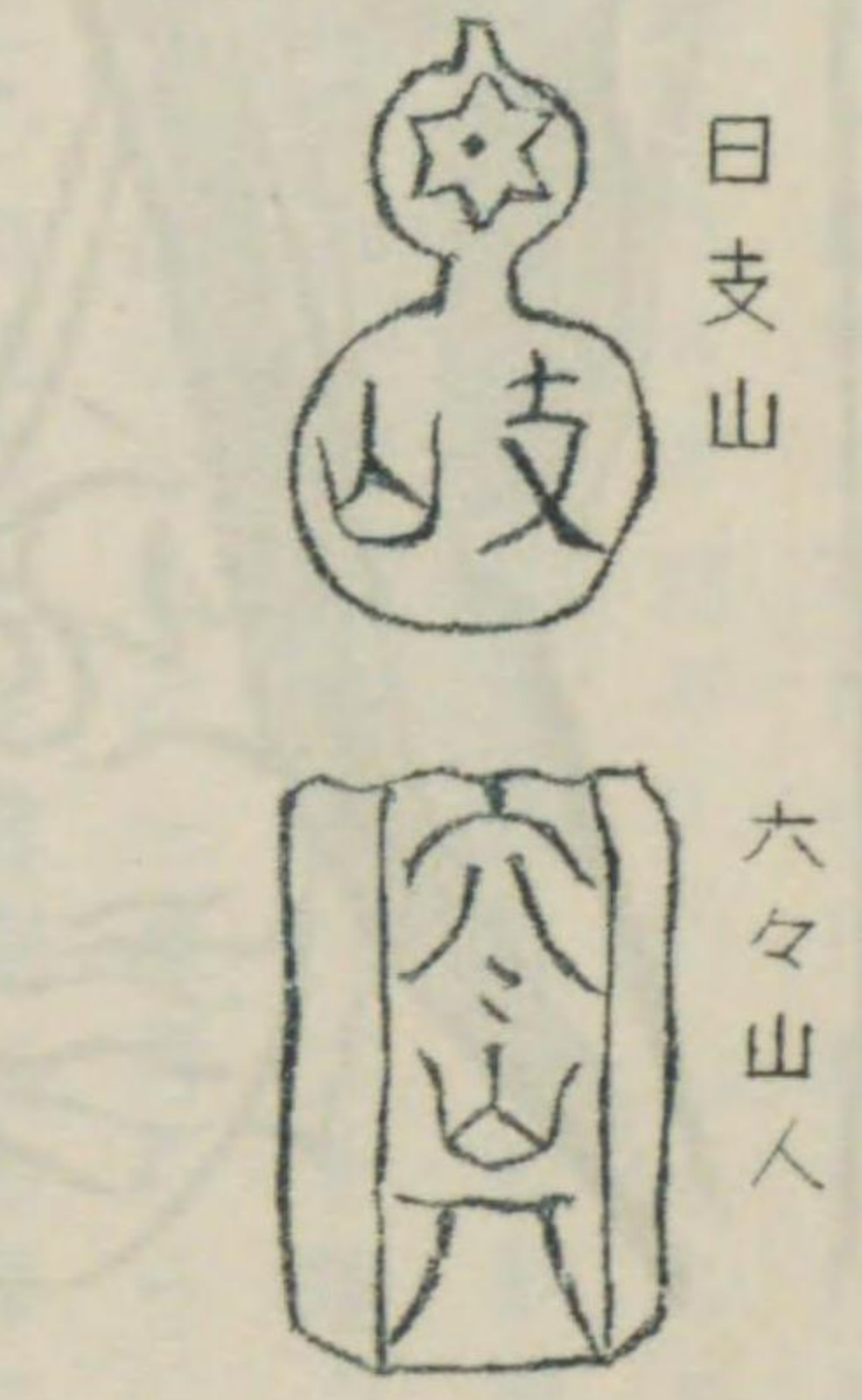
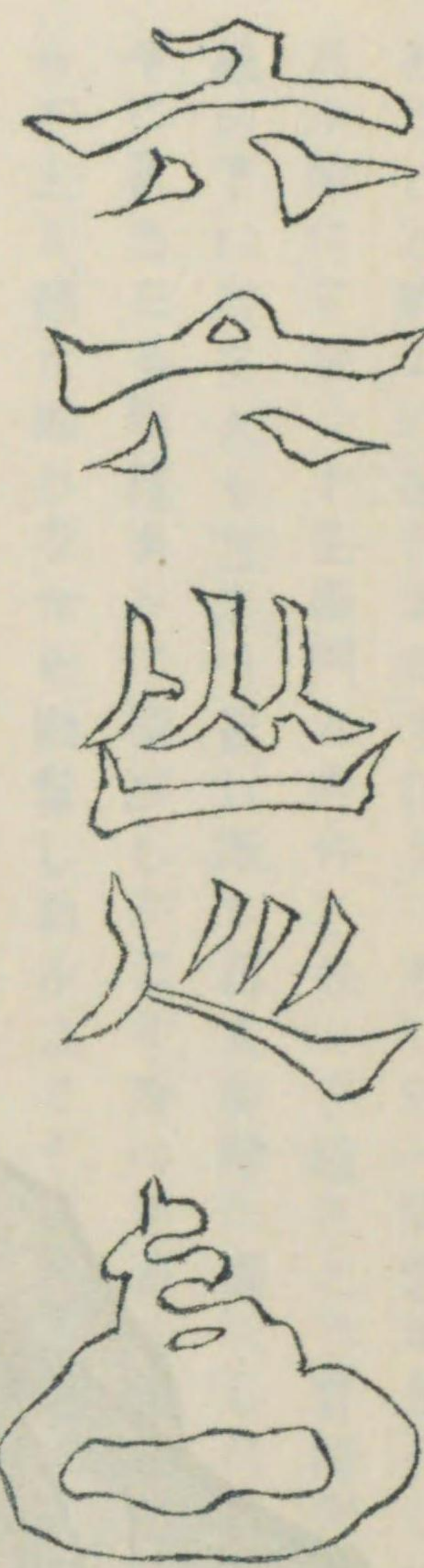
殺人刀

○ ● 長享二年二月日



○ ● 備前長船法光

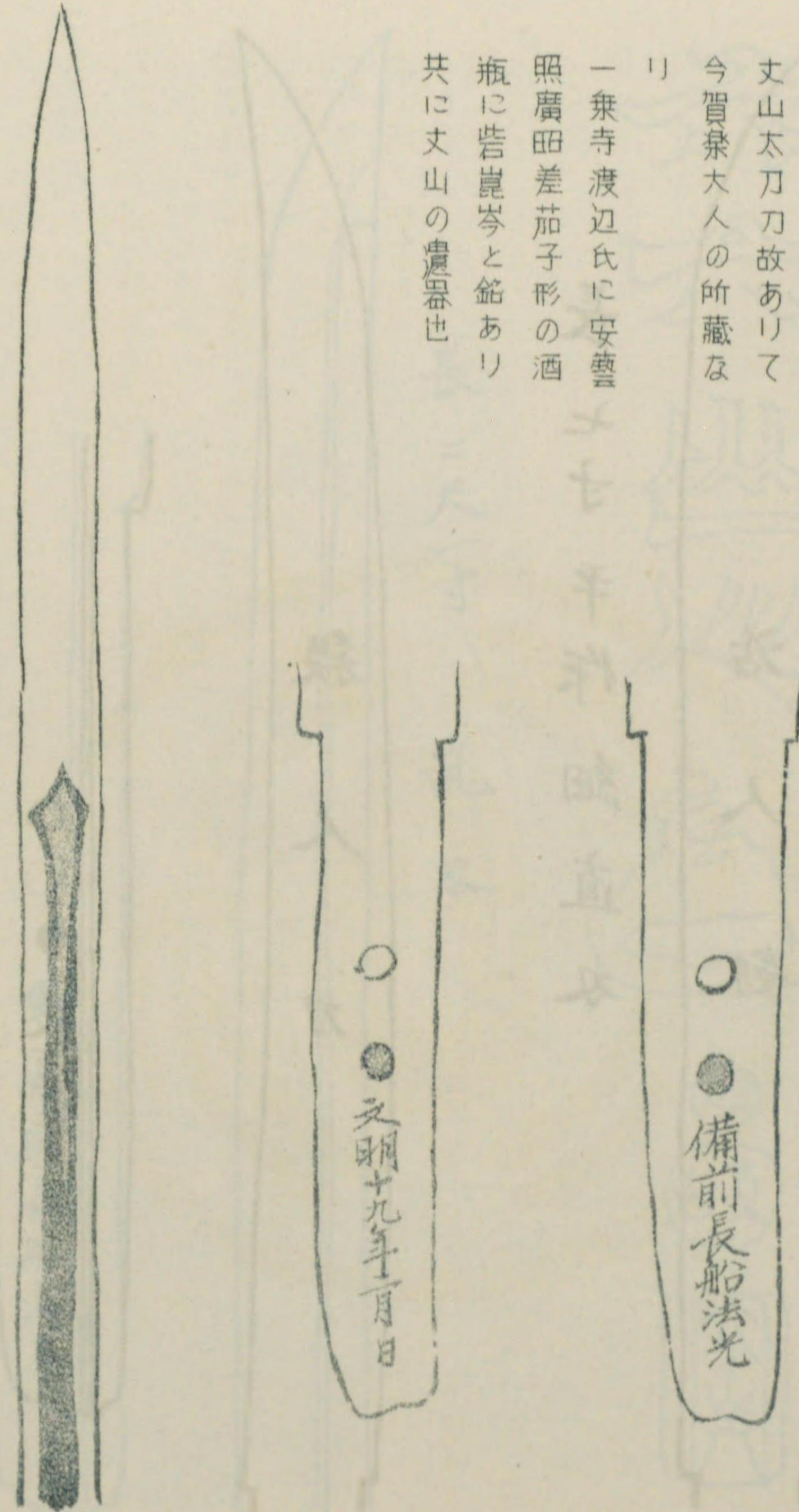
長二尺一寸 乱刃



日支山

六々山人

丈山太刀刀故ありて
 今賀祭大人の所藏なり
 一乘寺渡辺氏に安藝
 照廣田差茄子形の酒
 瓶に皆崑岑と銘あり
 共に丈山の遺器也



法光大刀に掛る鐔
 は信長公より婿萬
 里小路大綱言充房
 卿へ贈らるゝもの
 なり

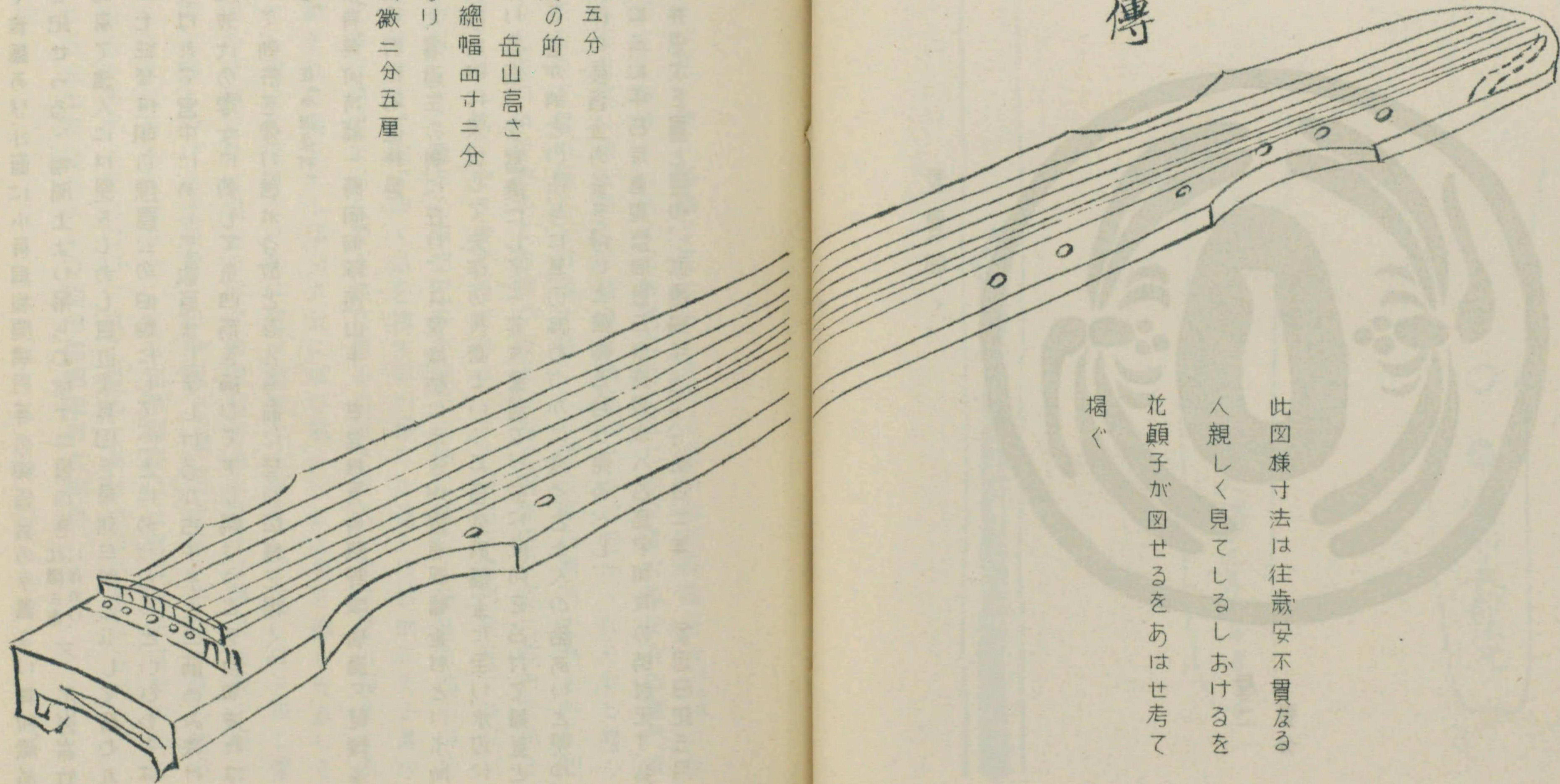


表裏同く

厚さ
 壹分

續近世歌人傳
石川犬山琴

此図様寸法は往歳安不買なる
人親しく見てしるしおけるを
花顛子が図せるをあはせ考て
掲ぐ



頭より尾まで長三尺九寸五分
岳山の所幅五寸に尺 肩の所
幅六寸 鳳頸幅五寸九分 岳山高さ
四分八厘 幅三分 絃眼總幅四寸二分
絃眼各唐真鍮のしとのめあり
七徽 の大さ三分六徽八徽二分五厘
五徽九徽二分二厘
鳳足四筒黄楊木にて作る

東都ノ山白子着
右睡餘小録に載する所

となりて存在す風景凡て雅趣あり外面に小有洞梅開嘯月等の額皆翁の手書なり其所藏翁の肖像探幽図して自賛を記せらる、幅間上より吊らむ所十二景の巻此間三巻に作れり又、木崑崙竹如意の類生涯愛翫の大物扇て請人には是をしめし且近來其図を模刻三冊となして廣むればこゝには癒せず其中に七絃琴は明の陳眉公の旧物にしてことにめづらしといひもてはやすを 靈元法皇聞召及はれて宮中にめして歡覧ましましけるが古干糸と三筋のみ残ければ徳大寺家の世臣物加波氏の妻女に勅して糸四筋を補ひて下し賜けるとぞ物加波氏は世に琴絃を作る來由ありて勅許を蒙り居れる故となん今前に琴の図様を掲ぐ。

寄題文山先生故宅

在參河泉村

元和將士策勳多能避恩榮有幾何持箭一時同羽隊遊山半 世混樵蓑會鷓野縱檣語又見蟬溪

辭詔歌矢矧川頭讀書 窟東行根指遠林過

福釜村

街道より右の方大瀧道左の側に在り。兵家條話に云、參州碧海郡福釜村といふ所

有在古參河国富人あり矢作川畔に家居して矢作の長衛といふ長者或時福釜に至り水辺に遊びて釜釜を得たり是より長者其家富饒にして一族又繁昌なり故に此所を名付て福釜といふ又其釜を堀出せる所を釜が淵といふ今に其の跡わづかに残ると土人の話ありと見ゆ。

釜が淵

同村見るべし矢作の長者釜釜を得しと前條を合せ見るべし。

古城

同村 在二葉松云松平石京進親盛同息石京進親次八名郡宇利攻の時討死す弘

治二年塞を此所に築き酒井忠次を置と見ゆ。武徳編年三の廿八、弘治二年 家忠日記五月

と有り是冬信長より柴田及び荒川新八郎頼季等二十人を以て參州加茂郡福釜或は浮眞の昔に作るを攻る此壘には今川の下知にて岡崎より酒井左衛門討忠次且大久保黨大原左近石衛門渡辺八石衛門義綱阿部四郎五郎忠政杉浦八郎五郎鎮貞等槍籠りけるが郭外へ兵を發し奮ひ戦ふ事數刻渡辺八石衛門矢を放て早川藤太を射殛す時に大久保五郎石衛門忠勝木戸を開き進で其首を得んとしけるを柴田勝家馳來て忠勝が腹を突處を阿部忠政忽ち柴田を馬より射落す忠勝か從士來り救て是を馬に抱き棄て逃去けるを大久保治石衛門追蒐て柴田が馬の三頭を衝けるを勝家希有に死を遁去る阿部忠政が強弓の鏃に嬰り小藤甚五郎川田彦十郎喜田八太夫疵を蒙る且雜兵多く鏃に中て命を損す早川藤太が首をば、眞助太夫正重坂部又六二人して是を得る此時坂部眞矢創を蒙る城兵想ふ程戰て引入しかば荒川頼季大音場けて柴田創を蒙り退と雖も乱兵氣を失ふ爭勿れ我に従ひ戰ふべしと衆を勵し先登して壘に登り諸士相繼で攻撃すと雖城兵能拒ぎければ尾州勢數十人戰死して遂に兵を班し畢ふ。兵家條話に云中興戰国の時福釜村に福釜三郎次郎親盛居給ふ其子三郎次郎親次度々軍攻あるに依て世人鏃三郎次郎と申ける清康君三州守現ハ名郡城攻玉ふ時隨ひ奉る鏃のわたかみに不可退と誓書を付て討死すと有想ふに太平記京軍條に二宮兵庫助は越中国住人二宮兵庫助暴尸於戰場留名於末代と紫の口口に付て討死とあり口口の談なるべし。

寶泉寺

同村に在り寺領七石淨土宗鎮西派本寺額田郡鴨田村大樹寺

開山

松平築後守菩提所

本尊

築後守康親位牌 刪補松に云、三河六代伊忠君の甥 松平右京進親次孫筑後守代々墳當寺
境内に在り、三河堤に云、右京亮康親なり、後筑後守に改め、元和三年二月廿七日卒す、法名良心、
當家の祖代々の牌有此家、断絶せり、委くは、三河船に出すと見えたり

左右塚

同村に在り、福益家傳に云、松平三郎次郎親俊も命に依て、土呂針崎に向ひ、躬ら凶徒
伊藤左近、同右近を撃取、又一向の僧二人を突殺す、此四つの首を、福益城下に埋む、是を左右塚
と云は、左近右近の塚を略して、いへりと、創業録卷の三、武徳集成卷の七に、いへり

小垣江村古城

街道より右の方、大浜道の右手に在り、二葉松に云、神谷與八郎、長坂千次郎
とあり。

誓願寺

無縁宗旨、浄土鎮西本山尾州建中寺開山善榮上人善榮は、三州小垣江の産平野氏、建
中寺開山、廟吞上人の門侶、元祿三年六月五日寂す。一出生記、小垣江村 神谷與次郎 長坂與
次郎

高取村

街道より右の方、大濱道の左に在り、續紀^{十五}云、寶龜三年癸卯、遣從五位下藤原朝臣
鷹取放東海道とあり。又敬雄の官社考に、渡辺政香云、碧海郡に高取村あり、當村に專修坊と
いへる、一向宗の寺あり、其寺の古記文、又廣長の御朱印に、鷹取村とあり、古書に鷹と鷺と通は
したる例もあれば、蓋し當村は、和名抄に挙る処の鷺取^{止利}にては、あらずや考ふべし。又云、
延喜兵部式^{廿八}云、參河国取馬の條に、鳥補とある補の字一本に、補とありか、ればとりとら

へにて、鳥補と鷺取と、同所取といへり。可敬云、鳥補取を當國とする則は、餘り南へ行過て、官
道の順路よろしからず、其は本國の絵図をもて、席次を觀察すべし。

鷺取

和名抄に鷺取^{止利}とあり、蓋し當村が、前の高取の條を照し合して、見るべくなん。

和志取神社

社地いまだ詳ならず、和名抄に云、鷺取^{止利}、国内神名帳に云、正五位下鷺取天
神、式座、碧海郡、景行天皇の皇子氣入彦命、補逆臣於此地、故號鷺取^{止利}、延喜の首書、新撰姓氏錄の

十一、左京皇別の條に云、御使朝臣、出自謚景行皇子氣入彦命之後也、菅田天皇御世、御室雜使大
王生等、連逃不仕、天皇遣使尋求、並不復命、於是氣入彦命奉勅使、追於參河国、捕獲、參來、天皇嘉令、

使者賜姓御使連也、續日本紀合、同書^{廿二}、又云、御立史氣入彦命、後也、持統天皇の御代、依居參州^古
本には三河国に作る、青海郡御立地、賜御立史姓、日本紀に漏る。按るに、此氣入彦命は、日本紀旧事紀等に、五

十、狭城入彦命とあると、同人には、坐すか可考、又旧事記^{廿四}、日本武尊の御子、佐伯命は、參川の
御使連等祖也ともあり、又^{廿一}、三河の長谷部の直の祖といふあり。本多本に云、和志取神社

は、賀茂郡御館村にあり、本部菅沼氏の説に、上野大明神、下野大明神、飛彈大明神、三坐相殿なり、

社地を飛彈森といふ云々。予、天保十年八月、御館なる産土神に參詣す、正殿は、三殿相殿にて、

神明と称し、上明神、下明神、飛彈森明神、三座なり、例祭八月十五日、社地を飛彈森と稱ふのみ、古

き事は、しれずと、庄屋幸石、衛門云ふ。又、砥鹿社、人口何里、左膳の式内神名帳に、和志取神社と

鷺塚村、天満宮とあり。西尾天王神主新家氏云、わし塚は、古へ、帷豆郡なり、和名抄に、修家とあ

るは、鷺塚なりといへり。予、天保十年九月、鷺村の産土神社に參詣するに、其社地は、三方は、田

にて旧くは入海、築出したる如き岡にて、社は其高き極みの北の端に在て、本社四尺許の外屋あり、拜殿二間三間、石の鳥居あり、社人清水清七と云ふ、訪て口口口問聞るに、例祭六月十五日なり、古き事は知すと云ふ。鈴木熊野梁丸神明帳の本に云、和志取神社は鷲塚村天満天神也と云、非ならむとあり。植田義方の神明帳に、西尾西之町守山氏の説に、本郷村にありと。渡辺政香云、本郷村此村旧くは長谷部と云蓮花寺の傍に、一間許の小社あり、三圍許の古松三四株ありて、旧地なり、是を鷲取天神と云と、村人云ふ。伊藤申現云、矢作の南西近辺、本郷村の氏神を、旧くは瀬辺大明神といへるを、今は本郷大明神と云、其末社十六社あり、其内にわし取の社と云あり、又天王と称て、六月十五日に例祭なり、其社より二丁許隔りて、わしと塚と云あり、天保八年二月、予其地に至て、其村人にあなくり問て、其社に参詣つるに、本郷大明神より、西五六丁許に、蓮花寺と云あり、そより北一丁許に陣屋あり、其後の方少し高き所に、天皇社あり、社一間四面許の小祠にて、古松二本あり、されど式社とはおもほへず、政方云、海道宇頭村の北、柿崎村に守和志取といふ所あり、其所に、白山の社あり、社は一間許の小社にて、境内は除地にて、古松大樹等あり、尤古き棟札もなく、社人もなし、村の若者等祭礼を取行ふのみ、可考と云。渡辺政香又云、碧海郡高鳥村あり、其村に専修坊と云へる、一向宗の寺あり、其寺の古記文、又慶長の御朱印文に、鷲取村とあり、古書に鷹と鷲と通はし云へる例もあれば、可考と云ふ。古事記傳廿一のに、鷲をわしとよめり、和名抄にははやぶさと訓り。予天保十年九月高鳥村にものみて、其産土神にまので、聞きけるに、神明の社にて、中殿神明左右春曰、八大竜王三座相殿にて、例祭は八

月廿二日なり、一村不残一向宗にて、社人もなく、古き事は知れずと、其村人云ふ。と敬雄の官社考に云ふ。可敬おもふに、前條にいへる、氣入彦命逆臣を此地に捕ふ故に、鷲取と號する、牧延経の首書是と同じとあれど、逆臣を此地に捕へて、故に和之取の名目起れること、其意を得ず、鷹と鷲と通はし云る例あらば、おのれは高取に従ふべし。度會清左の倭姫世記鈔に云、從其如幸行し玉へば、有小濱其如取、鷲走翁在伎干時倭姫命水飲止詔、久留走亦何如吉水在問給、支其走以寒御水御饗奉、支干時讀給水門、亦水饗神社定賜、支其後名鷲取小濱號、支、走翁云は、鷲取を取て、話業とするものなり、賤者故名を不稱なるべし、或云今猶此地の辺、鷲取多き事、他に異なりと、度會の延経云、取鷲者、稱勇力人、三河国有鷲取神社祭、野見宿彌也。など合せ考ふべし、か、れは高取は、鷲鷹を取て、話業とする者ありしより、起れる名目なる歟。

祭神 野見宿彌を祭れりと、度會延経いへり

古屋敷 同村に在り 三国聞書集に云、神谷氏は、碧海郡高取村より出惣領は、こくもちに上葉の蝶なり、高柳村の方は、鹿子にて、家の紋は、丸内に三つ引なり。

専修坊 同村に在り、寺領五石、宗旨は東本願寺、本山同郡佐々木上宮寺。

開山 三才図繪院家

西端村應仁寺 海道より石大濱道左の方にあり、無縁宗旨、西本願寺、本山京都都西本願寺、第八世蓮如上人三年の間住居の地なりと、三河堤に見えたり、開山

本尊 當寺を應仁寺と稱するは、應仁年中創建の寺にて、今は文字を改るなり、按るに、蓮師寛

正六年正月、山門鬻積の爲、大谷の道場を破却せられ、纔に開山の木像を負て、大津の近松寺に移り玉ふ。其後文明三年、越前国吉崎に赴き、一字を建立す。此間の年歴七ヶ年。寛正七年を文正とす、翌年應仁と改元又應仁と改元。此間に當国に下り玉ひ、又下り野等に下り、宗門を再興し玉ふ。故に此寺門徒清兵衛と明と改元。此間に譲り置玉ひし故、世々是を清兵衛寺と呼代々俗形の住寺なりしが、近來は僧形ともなるなり。蓮師の名號筆跡數多あり、就中蓮師の繪傳四幅并に傳記あり、毎年三月十九日より、近国の徒群參して、恰も市の如しと、三河堤に見えたり。

油が淵 同村に在り、同郡佐々木村上宮寺三十一世を如光と名く、是化生の人にして、當国西端村油が淵より出生す。蓮如上人、當隨直參の御弟子あり、寛正六年、叡山の衆徒、大谷破却の砌、蓮師の命を奉じ、山門へ馳上り、法問決略して、奪取所の祖師の御木像異儀に不及、取戻し、蓮師に捧げ奉る。傳に云、如光は力万人に勝れし人なり、此時越前の如道と只二人、叡山に登り、庭に出たる所の竹を根こぎにし、徒手にて本より先まで節をひしき、藤の如くにして、是を禪にかけ、金在中堂の板敷をふみ鳴し、彼木像を負通るに、山門の衆徒是に恐れ、一人も出合ざりしとなり。蓮如上人大に感じ、二人が功を、御木像の後に記し置玉ふ。今西本願寺の御木像是なり。寺院奇談に云、松光山應に寺無緣地、一向宗當寺は蓮如上人、京より、關東爲、教化、御下向在、此所逗留あり、寺を應に年中建立故、年號を以て、寺號とすと云、御弟子如光へ、此寺を授與へ玉ふ。此如光と云は、此所に油が淵と云ふ大池あり、此池より如光は出現也、如光は大刀なり、先年蓮如上人、比叡山の衆徒、悪み大勢にて、取掛りしに、佐々木如光一人の大強力に、恐れ、靜まりし

事あり、誠に如光は化身なるが故、敵一倍の強力と云ふ、依て當寺は、佐々木上宮寺の掛所なり、毎年三月十九日より、廿五日、追蓮如聖人、遠忌法會あり。

東端村 街道より石手の方、大濱道の左に在り。

梶本信義卿 三国圖書集に云、碧海郡東端へ、梶本信義卿とまをす、公家流罪あり、後年三男あり、惣領は、家督を継て、梶本と名乗る、次男は、西端村に住し、杉浦となる、三男は大濱村に住して、郁築と名のり、紋には一本杉を付るに、なん。

城址 同村に在り、二葉松に云、永井石近とあり、此文未には、徳川記に云、長親、口口口東畑を以て、五男親盛に譲ると見えたり。又天正諸士居住の記に、東端村古城主、永井石近とあり。

又出生記に云、東端村、永井黨は、當国大濱村出生、長田の由、永井石近云々

古屋敷 同村に在り、二葉松に云、神谷與七郎、天正諸士居住記に、東端村、松永屋敷、石原屋敷、近

藤屋敷、内藤藤兵衛屋敷、神谷與七郎、深津與次、石衛門、石原新市郎とあり。又出生記には、永井右近、神谷與七郎、同藤左衛門、同源六、藤井隼人、小澤瀨兵衛、永井苗字出生と見えたり。

鷺塚 古屋敷 五ヶの湊 神武創業錄卷水野藤十郎、忠重、後惣兵衛とも云、以後和泉守と号、

神君の伯父なり、兄下野守信元と、不和にして、筑谷城より碧海郡鷺塚に至り、同苗太郎、作村越又四郎とともに居住しける。和名抄、帷豆郡修家すかと、訓、坂に、當郡、横須賀村あり、新家正幸云、大濱修家とあるは、鷺塚なり、此村今碧海郡なれど、古くは帷豆郡に属すといへり、すかの事、帷豆郡よこすか村へもあぐ、街道より石の方、碧海郡南方の端にて、本国五ヶの湊の其一な

リと二葉松に見えたり。新家千足云、鷺塚村は昔鷺尾氏の領地にて、同村に鷺尾氏の塚あるによりて鷺塚村と云ふ。鷺尾松と云ふ大樹の松あり、大系図を按ずるに平貞盛五世の孫を鷺尾石衛門尉遠衛と云、三河国吉良に住す、其父を貞国といふ。後三條帝の御田陽明門院の長たりと見ゆ。今刈屋の領主土井氏の家系、多米氏は鷺尾氏なるを、後同国八名郡多米村に住居し、郷名を苗字に用ひしなり。又西尾の古記には、鷺尾遠衛は赤羽根の城主と見えたり。又家忠日記二卷水野藤十郎後には惣兵衛尉と号す又和泉の守と改む元の下野守信元と不快たるに依て、小河城を避て、三州鷺塚に蟄居す。又水野太郎作村、越又四郎も鷺塚にあり、忠重一揆蜂起するを聞て、此両輩をも携へ、岡崎城に來り、大神君の先驅に加り、屢戰て、軍功を盡す。又一揆記に云、大塚甚左衛門、鷺塚村に住すと見えたり。十三日岡崎までといそぎ、侍れば、住持もいたりて、鷺塚までわたりたまへり。道のほどもおもしろし。

君おくるけふの別れは駒なべて打出の濱の心地こそすれ
と申かけたれば
君にけふ逢坂山は遠けれと此別路に關守もがな

大津の莊嚴寺に住たまひしを藤澤よりの仰にて、去年この道場に入院ありけむ、其身花山院殿の御息嶋の公方様の御猶子として、花以殿にならせたまふべき人にてありしを、おもはざる乱出來に時衆に成たまり、哀なる世なり、八橋のわたりは、いづかたぞなど事とひ過すには、るかなる野あり、東の雲間に雪かあらぬかなど、おもふほどに富士成りけり、といふ人ありお

とろきあへり。

八橋や思ひわたりし富士のねを雲のはつかにけふみつるかな

といひつゝ、わしつかの寺内一見してわかれたり、むかひは義謙大家御里越えしこゝの眺望えも、いはれぬ入江の磯なり、船より馬ひきおろさせ、宇地はへ行ほどむさしの国歸ておもひ国歸て屋の礼たる

鷺尾松 同村にあり、大木の松なり、前の當村の處照し見るべし。

鷺尾塚 同村に在り、鷺尾氏の塚なりと、當村の條合せ見るべし。

本尊 実語記天正八年蓮如上人、御建立の寺の、支野村殿、大坂殿、塚御坊、越州吉崎、播州英賀、参州土呂、同鷺塚中、畷、但し、鷺塚は、奥如上人にて、御入候、次と見ゆ。

蓮如松

米津村古城 街道より石手の方、大濱道の左に在り、二葉松に云、米津藤太郎道長、同藤藏勝政、

法名淨心、嫡子小太夫、政信、慶辨、味方原にて討死、靈に藤太郎弟ともいへり。味方原討死は、元龜三年十二月廿五日なり、天正諸士住居記には、米津村半津左馬助、同藤藏同小太夫、以上出生記

同半石衛門出生記に米津左馬助には兵衛とあり又一揆記には、米津藤藏舍弟小太郎朝則とあり。吉田白雪の巨燒叱に云、永祿一揆の時、公或時、御一人にならせられて、羽根山を過させ給ふ時、川嶋彌左衛門見

付奉りて、四五人にて、御跡をしたひあやうく相見ゆ、米津小太夫遙に是を見て、折節、矢種つきければ、路の上なる山にかけのぼり、大石を引さげ、河嶋が通るを見すまし、彼石を轉しけるに、

宗 牧

運や強かりけん跡にひかへたる郎等二人みじんになる打損じたる無念に思ひ又大石を引
起し投んとする氣色におそれ河嶋は引退きける公はやうくと大西山へのがれ岡崎へ入
り給ふ米津が今日の仕業凡人とは見えすとて御前へ召出辨慶の昔を今に引導とて米津辨
慶と異名し給ふといへり。

光照院 同村に在り寺領五石

高濱甄 當村は街道より右に入て大濱道に在り當所に屋根瓦を焼て諸国へ運送す其下直
なる斐餘国及ぶものなし。

恩任寺 無縁院家宗旨東願寺本山同郡野寺本證寺

大濱 當所は志貴庄街道より右に當りて海濱に属す故に諸国へ運送自在の土地なるによ
りて本国五ヶの湊の其一也天正十年六月信長公明智光秀の爲に宗師本能寺に於て亡び玉
し時同月七日入甲勢自白子浦上舟七日達於參河大濱入永井直勝家將士迎賀と外史に見え
たり。大濱といふ所へ舟よせてある堂舎にしばらくやすみて本尊の御前にてよみし

富士歴覽記

藤原雅康卿

おほはまの波ぢわけぬと思ひしにはやかの岸に舟よせにけり
こよひは船中にてあかし侍りて夜一よ船子とも枕のうへをわうへんし侍ればおもひつ
け侍る。

大濱 名寄に不見

恒徳公家障子 同 神樂歌

源 兼 澄

大濱のみそきいく世に成ぬらん神さびにたる浦の姫松
あをみの大濱にてはあらざるべし

續後撰 廿

太 上 天 皇

きてみれば千世もへぬべし高濱の松にむれぬる鶴の毛衣

中 務 卿

いせの海はなごりだになくあせにけりなのみたかしのはまときこえて

夫木 三十五

全

いせの海はなごりだになくあれにけり波たつはまとおとに聞えて

夫木 廿五 雜六 久安百首 たかはま 越後又攝津

前大納言隆季卿

さかへ行口口さくるはたかはまにちとせの春をまつとしらなん

新撰六帖

たかはまの眞砂にたてる松のねのそこへもいらぬ我心かな

夫木 十三 秋七 建長四年毎日百首中 高濱月

民部 卿 爲 家

いくとせの雪とかいはん白砂に名も高濱の秋の夜の月

右高濱名所外集に根津名寄同又いせ夫木越後根津

申納言雅康卿

難波江にあらぬ舟路もあま人のあしの下にぞ一よあかせる

武徳集成^{廿二}の天正十年六月大六日神君勢州白子浦に着御中畧白子浦の商店角屋七郎次郎
儀して侍奉るすへ彼大船に浮んで参州碧海郡大濱に着岸あり然して大濱地土長田平石衛
門直義が亭に入御渠が父廣直は廣忠君に通じ大濱の邑上宮秋田を食む直吉が嫡子は石近
大夫直勝なり直勝始は傳八郎台命に依て長田を攻め永田と号後石近大夫と云武名高し。
和名抄幡豆郡に大濱^{一本に、おほ、}はま、^{はま、}當村古へは幡豆郡に属すと云ふ又寶飯郡に荒木村あり^印
^{の圖に}脱せり幡豆郡の境なり殯宮をあらき^{はま}の宮と訓るをおもへば由あるか可考と敬雄の官社考に
見えたり。

游高濱記 尾藩南宮彌太郎大秋と号す

大秋集卷六初丁 先哲叢談續篇に出し人

甲辰暮春刈谷候就国侯好客余乃從而西舍客館百餘日其封内多名山川未嘗暇應接云其国走
子源京国敏而好字其友筑泰亨田子信皆奇士也朝夕餘客館而受業一日燕間京国盛稱高濱之
勝泰亨子信亦從傍贊成余勃焉神飛輒約詰且與俱遊中畧前後相率而登丘清水門行二里中畧
過彌舟地干一原湾與三子別蓋是游不^過三日不出四十里極極山海之壯觀時與久合
熊野崎

富士見道記 熊野崎とて三熊野にむかへる洲先へ漕出で大濱極名寺納涼せし折節衆僧の御所望に

三熊野の浦風涼し秋の山

紹 巴

からかさ松 同所洲先の松を俗に傘松といふ

大濱鱒 三才^{四十八}音存^{必音}赤眼魚鮪腹赤魚^{和名万須}又云波良

齋宮神明社 同村之内せんふくと云處に在祭神 祭礼 神主 国内神明帳に云從

四位下齋宮明神幡豆郡に坐とあり敬雄の神明帳集説に云當郡齊藤村の並に野宮村あり
内外宮面社あり旧社なりといへり三代実録^{廿三}の云勅以参河国幡豆郡荒廢田一百町賜盃
子内親王爲一身田とあり此内親王齋宮に立玉ひしこと正史には見えざれども由ありけな
り可考政香神主云齊藤は齋戸にてはなきか戸は借字處の意にて神祇官の齋院を齋戸と
云八桂の神等を齋記る延なる故齋戸と云此村にも由基の神事を勤めし處故齋戸と云しを
後齊藤と改めつるか可考と云り按るに三代実録^{廿九}の貞觀元年四月十日是日神祇官に以
参河国幡豆郡爲悠紀とあり十足神主云碧海郡大濱村の泉はせんふくと云所にさく神明
といふあり大濱村は古へ幡豆郡に属せりと云り此社なるべし。

華慶山林泉寺 二葉松に云寺領三十三石一斗^{堤に三十}禪曹洞派本寺尾州知多郡日永村瑞光

寺三河堤に云開山傳海良亨和尚文明四年壬辰八月廿三日寂す

金龍山寶珠寺 同書に云寺領十一石三斗八升禪曹洞派本寺額田郡大澤龍溪院開山永井堂

御菩提所 永石近太文代々墳

宗中軒 同書云寺領四石六斗九升禪泉洞派本山同所林泉寺 今は廢寺となりて本山林泉寺に入る

追加松江古屋敷 鳥山牛之助屋敷あり幡豆郡より爰にうつると云ふ

大濱村 聖道山常行院 同書に云寺領十四石二斗五升三合堤に云十二 淨土宗鎮西派本寺額田
郡鴨田大樹寺關山三河堤 重蓮社隣譽上人貞頼大和尚天文元壬辰七月八日寂す 三河雀に云十二石大樹公
御田後の寺

南松山清淨院 寺堤 同書に云寺領廿石淨土鎮西派本寺額田郡鴨田村大樹寺關山三河堤 眞
蓮社覺譽上人迎阿足頼大和尚

南面山海徳寺 同書に云寺領十七石五斗三升五合堤十六 淨土宗西山派本寺幡豆郡下矢田
養壽寺三河堤に云關山守翁西濱上人覺正三壬午歳建立

多門山妙福寺 同書に云寺領十五石三斗五升堤十九 淨土宗鎮西派本寺當村海徳寺三河堤
に云關山月翁清白上人則海徳寺第二世なり。

稱名寺 二葉松に云寺領三十石時宗本寺相州藤澤清淨光寺關山三河雀に云竹千代君寺號
を被爲下置云々塩尻云 誓阿上人開基 正平年中北朝の頃なりとぞ。本尊日本外史十八の

尊觀者蓋後村上帝子帝無子養龜山帝孫恒明及帝生子恒明避爲僧是爲尊觀後爲相模藤澤
寺主周遊諸國謂新田氏先朝所眷也爲謀所以護之及庵以有親及其長子爲己徒弟狀有親呼徳

阿弥長子呼長阿弥皆削髮少子猶幼未削髮呼徳壽並携之去過參河屬大濱邑寺時尚連歌寺僧
與近村諸豪爲歌會以娛尊觀松平酒井而村長亦與焉而長阿弥充書手徳壽周旋執事而村長熟
視徳壽容止相語曰是非九種也微叩之尊觀尊觀察其無他具語以故村長皆有女無男欲分贅二
子尊觀許之於是徳壽養於松平氏及長命養親築望松平村以奉有親焉長阿弥亦蓄髮名親氏稱

雅樂助後生子廣親是爲酒井氏也

武邊咄に云天文十三年甲辰正月三日の夜岡崎二郎三郎廣忠君の御夢想に

神々の永きうき世をまもるかた藪の心は千代竹のやど

右の歌を金の短冊に書杉の枝に付て來ると見て御夢さのたり廣忠公不思議に思召そのの
ち大濱の稱名寺第十世の上人其阿弥陀佛上人に御語被成候稱名寺上人被聞めてたき御
夢想これに過ぐべからず殊更竹千代殿當年三歳に成給行末繁昌疑ふ所にあらずと祝の百
韻興行上人第十世をいたされける。

玉をしく砌の月は長閑にて 下畧

塩尻云 長阿弥陀佛徳用有親公なり和州吉野にて御出家と去々。徳阿弥陀佛有親御一男
松平太郎左衛門尉親氏公なり。祐阿弥陀佛有親公御二男松平三河安養親公なり。妙阿弥
陀佛有親公御女養親公の御妹なり是三州松平郷高月院の本願右時衆とならせたまひし時
の御名なり長阿弥公は遊行十二世の世阿上人御弟子也十二世の上人は後村上の皇子尊親
法親王の御事とぞ或説云長阿公遊せし時徳阿公六歳祐阿公四歳妙阿尼公二歳なりしと云
々此説御逝去の年と考ふればいふかき事多し 又曰徳阿公祐阿公はおさなき御時より御出家にして三州大濱にま
しませしが吉良今川が領国なる故下先御本國徳川卿へ御移りありて御興起の御志をとげ
らるべしとて東國へ御下向ありしかとも徳川邊皆鎌倉の進止となりし故奥國へ下らせたまひ松嶋に
十二三年ましましける其後再び三州へ還らせたまひ酒井郷に住せたまひ後

に松平へ遷入せさせたまふと云々。元徳川家御先祖の故をしるせし書近年多しといへども此説なし是は或在家の説にして、處もたしかなれば聞にまかせて記し侍るくはしくは徳川世紀に筆し侍れば、夫家々の傳記不同にして、互に異説多し一を執して他を非とする事なかれ然れども齟齬矛盾せる者の如きは正して可なり。御村上院皇子尊親親王或深勝新葉集の作吉なりの遺世の後遊行八世の他阿に歸して時衆となり給へり第十二世の他阿上人は是なり是より清浄光寺の現住を南門と稱す南方の門跡といふことなりとかや。尊親は三州大濱の稱名寺一代と云々。源有親主氏親主御父子尊親上人の門に入てしはらく時衆とならせて、ましましける初の有親主の御妹を吉の御前と申し、時衆の比丘尼とならせ給ひ徳川の万徳寺を開基なりしとかや万徳寺の號は遊行上人よりつけまいせられし此尼公の御よせにて有親主御父子時衆とならせ給ひしとかや。或曰世良田万徳丸政親主弘阿上人の御弟子となり御出家の後御建立ともいへり。有親主後には參州稱名寺に住せたまへり稱名寺は正平北朝延元なりの頃、聲阿上人開基せられしと云々。梅園の寺社鏡稱名寺一棟一本右住職本寺藤澤清浄光寺より申侍る○住職御礼無之拜領時服に○年頭御礼回独礼御周之外○御暇柳志塩尻松平道弘證文判形二道松平満平同通松平持平同松平政平同松平持頼同○石三州大濱村稱寺領也是松平太郎左衛門在原信重の先歿前後不可考。一親忠主御判形一信忠主同通是徳川家證文なり同時にあり。

とかや今に御宅地の號ありとなん諸国御菩提所覺書に云南無阿彌陀佛東式房御東様清康様御姫君有御位牌の扁書に年号月日無之過去帳に承應元年十月十一日と有て御廟には御印の松斗有之。東の君御廟の松 前の條合せ見るべし。念佛踊 或記云永正三年より己の年以來衆中破致味方打死之面々爲予於當時毎月十六日念佛をとりおこなひ有べく爲其御當郷田五反末代きしんの狀如件。永正九年壬申二月一日 松平左近藏入佐 信忠御在判。尊上より見別れたりな、の渡りまではほどなれば敵地ちかく送衆歴々なり舟の事時よりひつつけられたれはてまもいらず暮はて、參河大濱までおしつたり稱名寺の住僧濱までわたらせたまひをり侍る数年乱後ことに敵城ほどなくて毎日足輕など不意に打よせる頃なればた、みさへなき不辨さなり一會の事あまり聊爾にやなとあれと心ざしのほども見にければ

東国紀行

かきくつしうつの火つくすむかしかな。宗 牧。長阿弥塚 三河堤に云稱名寺境内にあり二葉松に云親氏公の御父有親公長阿弥と號す時宗の僧となりて諸国遊行の後此寺に於て遷化するとあり刪補松も是に同じ。御系譜傳に云三州大濱村稱名寺其住侶の俗縁の兄石川孫三郎と云春有親入道を藤澤なから誘引して

稱名寺に來る其後嘉吉二年壬戌十月口日彼寺に遷化 松樹院殿長阿茶雲居士四十五長阿弥の傳三川舟に委し
く出 臨元云寺德元年七月十四日逝世良田石京亮源有親主 御法号牌子を當寺に納む
信忠公墳 三河堤に云德河藏人と号す長親の子清康公の御父なり信忠公其至愚無道に依
て諸臣計りて大永二年押て三州大濱に移し隱居せしむ然して清康公を家督とす幸に享録
四年辛卯七月廿七日卒去則稱名寺に葬る法名安西院殿茶寺道忠大居士。

天神社

龍雲寺 同書云寺領一石三斗一石に云宗旨時宗今は廢寺となりて本山稱名寺に入る

善龍寺堤二庵 同書に云寺領四斗四升堤に五今は廢寺となりて本山林泉寺に入る。

上田兵庫元俊 創業録廿十二日上田兵庫元俊卒す八十一歳是人亡父万五郎元俊は三州額

田郡明大寺合戰の時に廣忠君の先鋒として松平藏人信存を討取大功を顕し大濱に於て恩
録を得たりと云ふ。

古城

二葉松に云稱熊氏住す後天野孫三郎天文年中五十貫を領す次に永井傳八直勝或は
傳十郎初の當村名主永田平石衛門子なり信康君へ始て仕官と見ゆ。武德集成十七の天文十
六年信存石の脇に矢に中て忽ち馬より墮て歿す首は石川清兼が外孫上田兵庫元信是を得
たり云々。廣忠君より上田兵庫元信に恩賞として碧海郡大濱に於て永邑を賜ふ。三河堤
二卷云大濱村古城稱熊氏住す次に天野孫三郎天文年中五十貫を領す 臨元云予が先祖三州大濱にて五
十貫の地を拜せし時米は五百
石あり次に永井傳八郎直勝傳十郎は始の當村の名主永井平石衛門子也信康公へ始めて奉仕す。

永井直政カウ政の傳五十一代平城天皇第三の皇子阿保親王九代後胤正二位權中納言匡房卿三代
正四位下陸奥守大江廣元四代正五位下甲斐守永井宗光九代の後胤長田平石衛門重元の子
なり元祖甲斐守宗光は北條高時滅亡の後其子孫諸國に流浪す。武家盛衰記に云宗光より
十一代永田平石衛門尉重元が代に云て三州大濱村に至り近辺を城從へて居住す此時尚乱
世の最中なれば彼邑を近郷より掠め取んと欲す重元毎度武威を震ひ郷民を撫育して終に
彼村の庄官を司ると云々。可敬云藩翰譜卷五に云石近太夫大江直勝は長田平石衛門直吉
が男なり系圖並に諸傳記には皆重元と云林道春の採みし石表の時には直吉とあり直勝が祖父喜八郎廣忠岡崎の贈大納言家に仕へ三河
國大濱村上宮社田領す徳川殿のまだ駿河の国府におはしませし時今川殿へ仰せられ廣
忠大濱を給ふ事元の如し○義元の證文ありといふ廣忠死して直吉嗣直勝幼き時三郎殿に
近く召仕はる云々○又或記に云長田喜八郎廣忠參州大濱村に住居す其嗣平石衛門重元參
州大濱庄官其嗣永井傳八郎從五位下尚勝云々。武德編年集成十六天正四年神君の宗子三
郎信康君は勇銳の將にして世に稱美しけるが一兩年以來彼城下參州岡崎邊今様の踊り時
花を夥しく諸人之に耽る殊に信康君甚好み玉ふ故衣裳の美を飾りて近郷隣里より踊を催
壯觀に備ふ或時踊りの衣裳疎略なりし所に三郎君性質驕戾にして怒り強く射る是を射殺
し玉ふ爰に於て踊を觀覽に備る時は諸人弊を厭ふ事なし往年今川直氏踊りを好めること
至て甚だしく程なく社稷を亡なふ云々爰に碧海郡より踊を催し岡崎に來る其中に年齢十
七八の美童太鼓堪能にして信康君鐘愛深かつず是は大濱の地土長田平石衛門重元が子傳

八郎直勝なり、幼よりして父が富饒なる故洛陽の墓に名ある者を呼下し、師として習はしむ。其上發明にして学を好むと云々、信康君其姓氏を尋て、近臣となし玉ふ。後永井と改め、武徳集近太夫に任す。成^{廿八}天正七年八月大三日神君岡崎へ渡御、信康君を大濱に遷し玉ふ。九日信康君をして大濱より、遠州堀江の城に遷し玉ふ。梅左堂筆掛^四大橋三河守貞省は、平貞経裔代々尾張津嶋に住す、其子大橋修理貞元なり、貞元三男長田平左衛門大濱に住すと見えたり。家忠日記増補云、天文十六年此年織田三郎信長干時十四歳上總介と号す信秀が男也始て兵を率して三州大濱に発向して、邑里を放火して尾州に歸る。三河国軍物語に云、永祿三年五月五日信長三州に出馬、大濱に本陣を置き、吉良の庄民屋に放火す、中にもたましきは聖一國師の開基、奥相寺の七堂伽藍、中郷の大聖寺、淨土宗白蟻の本寺、講阿上人開基伽藍不残、兵火の爲に滅す、桑子村妙眼寺、白馬に乗り、白毛の馬印を持、岡崎尾張の両陣の間に入り、和談す、是を大濱乱と云、今川と御手切是より起る。同^{十二}勢州より船に乗り、尾州とこなべへ上り、それより三州大濱へ渡り、此所に一日御逗留の間は、や本多百助此時は六年衛門と云ふ甲州へ被差越候云々。信長記^七古渡の城にて御元服あつて、織田三郎信長とぞ申ける、翌年軍始めあらんとて、駿河国より勢を籠置し、三河国吉良大濱へ推寄せ在之、一字も不残放火して、其日は野津をかけられ、翌日郡古野に引歸し給ふ。

下宮 浪合記に云、酒井與四郎忠則、三州鳴海に住す、後大濱の下の宮に暫居すと見えたり。大濱村下宮権現社 領三十六石四斗 神主 長田兵部。三才叢書七十七石、国華万葉集三十六石

二葉松六十石。大濱村上宮権現社 領三十六石二斗 神主 長田喜八郎。国花下宮権現社領世六石 神主 安右衛門 古代神主 川合惣太夫代、百四十五石九斗五升を領、然るに惣太夫、織田味方たるに依て、家退轉す、其後長田喜八郎三十六石二斗領して、神主となる。創業録^十彼大船に召て、参州碧海郡大濱に御着岸なり、大濱の地土、長田平右衛門直吉が亭に入、御渠が父廣直は、廣忠君に通じ、大濱邑上宮社田を食む、直吉が嫡男は直勝也、直勝始は傳八郎台命に依改長田永井と号す、後に石近太夫と云、武勇の名高し。

大濱権現廟

河喰橋 沙径更無行客逢、彩霞深處到靈蹤、潮通系海蜃生氣、地近平津、劍化龍魚、笛吹來春草、岸釣舟歸去夕陽鐘、神風清響大濱浪、朝殿四田十歳松。

熊野神社 二葉松云、社領六十石^三 祭神 例祭 神主 永田兵部 増補鎌倉武鑑に云、熊谷 桓武天皇十三代熊谷次郎太夫真貞男次郎直実、其子小二郎直家、其子次郎直時^{あきの}直実が祖は桓武天皇十二代の苗裔、平の盛方といふ、勅勅を蒙りて、武藏国に配流せらる、盛方其時二才に成ける子を具して、同国熊谷に下り、小澤太夫といふ者の許に着す、此兒成長して二郎太夫真貞と號すと成て、二子を生む、長男太郎直政、八十八歳にして死す、二男直実なり、若狭守は直実の事、考ふべし。

海中火 渡辺政香云、参河国と尾張国との間に火あり、はじめ一つ二つ見え、須臾の間に一里餘より、四五里に連り、次第にきえて跡なし。古傳に親燈といふ云々。

棚尾村古屋舗 海道より右大瀆の近村 二葉松に云、熊谷若狭守

尾か崎 海道中 東海道名所記云、尾崎郷此間に左右へ海道一筋あり、小瀆海道なり。

宇頭 東海路の中是より左の方に入て、名古屋道あり、世に平針街道といふ。

山都 西村白鳥の煙霞綺談^{卷四}云、世に怪力乱神を語る事を禁るは、其事に附會の説を副言

する故、果を失ふを以てなり、正しくありし事語るまじきにもあらず、かして去る正徳の頃、三河吉田町に、善石衛と云ふ、古手商賣の小商人あり、此者武家方より幕を五張請負しが、吉田にて三張調へ、餘は岡崎へ求めに行しが、不調して名古屋へと志し、大瀆茶屋に到れば、日晡に及びみる人の茶屋に一宿しぬ、折ふし中秋の長夜なれば、名古屋までの通し馬を借、夜半に大瀆を出る時、捷徑あり、我業按内によくしたり、此道を参りたしといふ、夫こそ幸なれとて、彼在道へか、り行しに烏頭村といへるに、少し小松などありて、薄など生たる、ひろき野あり、其所へ至れば、俄に旋風吹來り、乗ける馬の足を折て、地にうつくまる、其善石衛門も馬奴も同く氣分あしく、衆々虚々となりて、覺えず地にふしぬ、時に小松の所より、其丈一丈三四尺程の仁王の如き大入道、眼のひかりは百練の鏡にひとしきが、歩み來る、留人ともにいよく腕肌して、地に伏居たれば、彼化物程なく過行けり、程過て、面人ともに本性となれば、馬も立て嘶たり、夫より一里餘も行たれば、漸夜もあけて、民家へ立寄りたば、こなど吸、その主に問、此あたりに天狗又は怪異の物ありやといへば、亭主の云、此辺よりは山中にあらざれば、天狗其餘怪物なしといふ、烏頭村に化物にあひたる事を語れば、それは不思議なり、天狗にもあるまじむかしより

いふ山都といふものならんと、笑ふ、かくて名古屋の問屋に着、馬奴をかへし、幕を調へ、兎角するに、食事一向す、まず、発熱頭痛甚し、近所の醫を招き見せしに、時疫の脉躰なり、伏熱あれば、おぼつかなしといふ、途中にて化物に逢しを語れば、菓を加減して用ゆれども、驗なし、故に吉田まで通し、駕を雇ひ、翌日たちかへるしかれども、ますます熱氣つよく、醫者を引かへ、服薬すれども、快よからず、終に十三日目に相果たり、化物は疫病の神なるべしといふ。

安永印本、節東街道 鴉頭坂

浪花本齋社中 朶雲

東より來る春近くとしわすれのめやうたへやうたふ坂にて

寶阿弥長者屋敷 同村に在り、二葉松に寶阿弥長者屋敷云々あり、又三国聞書集には寶阿弥

長者屋敷、柿崎村に有といふ、故に波村に葦合せ見るべし。

寶阿弥塚 同村に在り、二葉松に云、寶阿弥塚は寶阿弥長者屋敷にありと見えたり。

古城 同村 二葉松に云、渥美郡弥三郎 ^{一本生} 宇津村 ^{宇頭坂} 方阿弥 渥美弥三郎

古屋敷 同村 二葉松に云、傳いふ、芳阿弥屋敷と、又三国聞書集に云、寶阿弥長者屋敷、柿崎に

有とす、故に彼村へ葦合せ見るべし。又出生記に云、宇頭村方阿弥、渥美郡弥三郎とあり。

蓮華寺 同村、無縁宗、旨禪 本山 開山 當寺より、名方五香湯を出す、よく瘡を治す

柿崎村 卷の三にあり、こゝに出すべし。橋目村 同断 大友村 此外言傳、有石川三藏

同右衛門 八

柿崎村長者 當村八街道より左の方に在り、三国聞書集に云、昔ほう阿弥長者と云、香碧海道

柿崎村に有て、同郡櫻井村の堤、同郡今村の堤を建餘り、榮花の令を團にて田を植るに日暮中
迎あふぎければ、日輪も上り玉ひし故に家絶けり。又二葉松に實阿弥長者屋敷、實阿弥塚、俱に
宇頭村に出ず、彼村の所合せ見るべし。

古屋敷 同村二葉松に云、山田八藏世々云、訥人八藏又出生記に云、當村住居屋敷、山田八藏本
多金左衛門と見ゆ、同書に云、天正三年大賀弥四郎逆心の節、訥人仕る、此時柿崎上地土呂にて
五百石加恩有り、其後渥美弥三郎と云者と喧嘩して相果るの由、子孫鳥家にこれある由、又三
國聞書集に云、碧海郡柿崎村ほう阿弥長者断絶の後、本多金石衛門、山田八藏と云ふ兩人、家康
公の御代まで領地せし、其頃同郡宇頭出の渥美弥三郎と云奉公人ありて、飼犬の事にて意趣
になり、弥三郎方へ八藏を呼寄たしめき、に討けり、此時柿崎村の中尾市石衛門と申者、地頭の
敵を直に討取けり。

山田八藏塚 同村 三河堤に云、八藏屋敷の跡にあり、天正年中まで、當村の城主云々。二葉
松石に全じ

大友村古城 二葉松に云、石川三藏は、石衛門八天正諸士住居記に云、石川三助原田七藏出生記
に、岡田平石衛門旧事記註の景行天皇の條、倭宿弥命 三川大伴直祖 書紀存徳紀に三河連大
伴直とあり、蓋し當村に住せし人と見えたり。

中藪村 天正諸士出生記、清水傳左衛門
小藪村内宮神明 社領十五石、神主牧 弥石衛門と、二葉松に見えたり。中嶋村にも入中しま

隣里と見ゆ

小藪村外宮神明 社領十五石 神主牧 三河雀云、尾曾根村神明十石大池あり、俗に蛇池と
云、鯉魚多し。

日長神社 社地未詳、延喜式に載る所、當郡六社の其一なり。文徳実録三の云、仁壽元年冬十

月乙己、參河国日永明神授從五位下或記に云、日長明神、国内神明帳云、從四位下日長明神、座
碧海郡西郡三好紀隆本に云、石長比賣度會の延経首書に云、紀長比賣美濃国花長の神社、按に
大山津見之女石長比賣、彦坂本に養方追考、植田本云、社地未考、和田村森世村内二社とも式内な

今按るに森世村八幡宮は社領六十石あり、其神主坂倉氏に問るに、式社といふ、和田村の事は下の此藤田の条に云ふ、
彦坂本に果丸追考、鈴木本
傳は無いとあり、和田村の事は下の此藤田の条に云ふ、
に云、中嶋村神明手といひ、又小藪村神明乎と云ふ、神主は皆牧氏なり、考ふべし、又とか社人戸
河里氏又戸本云、中島村下の宮神明、国常立尊

渡辺政香本に云、古事記に肥長比賣出雲国神門郡比奈神社、隱岐国知夫郡比奈麻治比賣命神
社又云、古事記に日名照額田毘道男神あり。古事記傳六十一の此神を祭る處を、日名といふ、其
郡を額田と云も、因あるやと思へる。額田郡大門村の南八町村の北の川端に、日名と云ふ村
あり、彼所に神明社あり、長をなと訓る例は、盤長姫をいはな姫、又級長津彦をしなつひこと訓
み、和名抄越前国坂井郡の郡名に長畝標字とあり、苗字の長束を由あり、げなれば、予天保五年三
月日名村に行て、其社に詣で、其村長に問ぬるに、古き事は知ずといへり、あさま社地などの
さまも、新しき地と思はるなり。尾張国神明帳に、知多郡從三位日長天神あり、天野信景国

帳集説に云大野庄大草村稱曰長森又從一位智聖府名神の條に云ふ按に三河国碧海郡に曰永知立の二社あり。白長社は石長比賣知立社は木花知流比賣也本州の當郡亦祭之乎但し熱田六所の攝社に曰長明神あり社説曰長の命知多郡曰長七村の内森村に江文明神あり蓋し此社乎村民或は曰永明神と稱す。同学草履口口宣輝云熱田社人某の話に知多郡森村に曰長の社と云あり。此地古へは三河なりしを後に尾張に屬するなり故に近年朝廷より其神主に位記を賜ひし時三川国の社と記して津渚みたりと云ふ。尾張名所図會に云六十二の曰永神社知多郡森村にあり祭神曰本武尊倉稻魂命社傳に曰本武尊を以て曰高神とし倉稻魂命を以て江文神とすと云々傳へいふ曰本武尊此地に來り玉ひ所の名及び曰蚤薶を問ひ玉ひしに里民畏して曰はまた高きよし對へ奉りしかば尊きこしめしさあらは所の名を曰永とも云べきと仰られしより曰永郷と云ならはせしとぞ。

千人塚 同村西山と云所にあり古戰場なりと三河堤に見えたり。
市姫 同村に在り深溝三河記に云柿崎市姫と云所浪士大学と云者住居すと見えたり。
白山社 同村宇和志取といふ處に在り社は一問許の小社にて境内除地にて古松の大樹木等あり社人あうされば村の若きもの等祭礼を取行ふよし當郡和志取神社并に和名抄に挙る當郡鷲取郷にてはあらずやと官社考に見ゆ。

橋目村 街道より左の方にあり傳名抄に碧海郡谷部可敬云はしめははやと音よく通へり當村にはあらずや。旧事記^七の云五十狭城入彦命^{三河長谷部直祖}と見え又統記^七稱徳天皇^{廿九}の云

神護景雲二年辛巳 勅今年七月八日得參河国碧海郡人長谷部文送所獻白鳥 又同書^{同卷}
長谷部文送^{このすのりみことひつぎのみましましすかぬまじうすとてあはせまき}初上賜正税五百束 古訓古事記云此天皇元太子故御子代定小長谷也^{たの谷まき}

谷部

和名抄に云谷部橋目にてはあらずや前の條合せ見るべし。

古城

二葉松に云橋村山田源内出生記に云山田源内加藤與石衛門原田七藏石橋道全とあり。

白山社

同村に在り社頭三石三斗二升五合

山伏塚

同村に在り三河堤に云大塚とも云當村西の野にあり往古羽黒山の行者此所に死す所持の財寶共に是を埋るとあり。

尾張國二村山

尾張國名所図會に云 西村古驛^{沓掛村の枝郷} 和名抄に尾張國山田郡西村^{無良} 延喜兵部の驛傳馬の條に尾張國驛馬^{馬津新溝} 村各十疋^{今印本} 在古の宮道は伊勢の國榎撫の驛より尾張國馬津驛に渡り新溝西の驛を歴て參河國鳥捕驛に至れり凡沓掛沓掛と云へる號は多くは古驛の稱にて信濃國小縣郡浦野古驛廢して沓掛村のこり佐久郡沓掛宿も長倉古驛の跡な

るよし、信濃地名考に（い）へり。ふるむまやといへるつたへの残りみを里俗此所にも長範が。古載ありしといへり駅をむまやといへるより附會せし説ならん。
二村山香掛村にあり土人之を嶺山とよぶむかしは此山の下を通りて三河國八橋の方へ出しなり知名抄をはじめ延喜式等に尾張の地名とせし車古驛の條に（い）へる如く既に明らかなりしかるを橋能元が詞花集の詞書に武藏の国より登けるに三河國二村山の紅葉を見て讀める云々としるし又夫木集西行の歌に三河なる二村山云々とよみしは三河國寶藏寺の山号を二村山といへればこれをさしてよまれしにやされとも古歌によみしは尾張にてかの三河の山とは別なり混することなかれ既に文永七年に書る熱田の踏歌詩にも東哉錦ふとら二疋の山西西仁和榮え長き熱田乃杜とみえ又源平盛衰記宗盛父子とらはれと成てひがしにをもむき給ふ條に鳴海烏汐路はるかに詠むれば磯打浪波に袖をうるほし友なし千鳥おとずれり二村山を過ぬれば三河國八橋をわたり給ふ云々と見えたり猶證とすべき紀行等下に出せるを見て當國なる事しるべく又伴蒿蹊も當國なる事を詳明に證をあげて閑田次筆に證せり凡そ此山四季の眺め乏しからぬど紅葉の夕榮月の澄む夜などは殊に風景晴れたれば秋の色深し又絶頂より四望するに東の方には木曾の御嶽駒ヶ嶽巖々として高く三河の猿投村庄の双峰黛色深く葺屋の城舉母の里までも眼下にさへぎり北を望めば越の白山立山をはじめ尾濃の數峰連りてあだかも波濤のごとしはらく眼をとむれば金城煙雲の間に彷彿たり西は蒼海洋々として布帆の往來漁人扁舟あざやかに南は知多の浦山遠くは伊勢の朝熊嶽までも夏の詠めに入る奥に尾東第一の光景といふべし

おほやけ使にて東のかたへまかりける程にはじめて相知りて侍る女にかくやむことなき道なれば心にもあらずまかりぬるなど申て下り侍けるを後に改め定めらる、事ありて召かへされければ道にて人のさし贈りて侍りけるくれはどりと（い）ふあやを二むらづみてつかはしける
後撰 清原 諸 奥
くれはどりあやに恋しくありしかば二むら山もこえずなりにき
同 返し 讀 人 不 知
から衣たつを惜みし心こそふたむら山の関となりけめ
千載 権中納言俊忠
堀川院の御時きさいの宮にて聞五月時鳥といへる心をよみ侍りける
五月やみふたむら山のほととぎすみぬつ、きなく聲をきく哉
續古今 題しらす 順徳院御歌
同 旅の道にてよめる 平兼 時朝臣
ちかつけば野路のさ、はら願れてまた未かすむふたむらの山
同 朝にのぼるとて二村山をこえけるによめる 前右大將頼朝
よそに見し小笹がうへの白露をたもにかくるふたむらの山

續後拾遺 題しらず

堀川院中宮上総

ほと、きす二村山やこえつらんあけはててのみ聲のきこゆる

新千載 朝にのほり侍りける時二村山をこえるとて

藤原行朝

こえゆけば一かたならずかすむなり二村山のはるのあけほの

家集

兼盛

五くしげ二村山の月影は万代をこそてらすへらなれ

家集

重之

秋風にはたある虫の聲しげみたつねそ來つる二むらの山

散木并歌

時鳥ともしからすといふことを

俊頼朝臣

今こそはふたむら山のとぎす聲ふりはへてあやになくなり

長秋詠草

法住寺殿にて院の御供花の時の會に西方聞郭公といふ事を

俊成卿

ほととぎすふたむら山を尋れば嶺をへだてて鳴きかはすかな

夫木

藤原正家朝臣

しづかなる二村山のふもとにぞ千年の秋の花も咲ける

同 弘安二年箱根山奉納 百首

安嘉門院四條

わすれすよあやめも見えず行暮し二村山の末の野はらに

同

藤原経衛

程ちかく衣の里はなりぬらんふたむら山をこえて來つれば

同

前中納言匡房卿

二村の山の麓の秋萩に錦をしける野邊かとぞ見る

同

藤原為忠朝臣

唐にしき二村山の紅葉ゆるあがてもけふをたちくらすかな

同

橘為仲朝臣

みちの國へ下りけるに

同

舜然法師

からにしきあらまくをしき木のもとに二村山のもみぢなりけり

名寄

前内大臣

くれはとりふたむら山にきて見れば目もあやにこそ月はすみけん

同

前内大臣

雪となり雨となりてやみぬわけにかゝれる雪の二村の山

同

小侍從

二むらの山のはしむしののめにあけぬとつくるはこ鳥の聲

同

為氏

明くれていくか來ぬらん玉くしげ都にとほきふたむらの山

續後拾遺 題しらず

堀川院中宮上総

ほと、きす二村山やこえつらんあけはててのみ聲のきこゆる

新千載 朝にのほり侍りける時二村山をこえるとて

藤原行朝

こえゆけば一かたならずかすむなり二村山のはるのあけほの

家集

兼盛

五くしげ二村山の月影は万代をこそてらすへらなれ

家集

重之

秋風にはたある虫の聲しげみたつねそ來つる二むらの山

散木并歌

時鳥ともしからすといふことを

俊頼朝臣

今こそはふたむら山のとぎす聲ふりはへてあやになくなり

長秋詠草

法住寺殿にて院の御供花の時の會に西方聞郭公といふ事を

俊成卿

ほととぎすふたむら山を尋れば嶺をへだてて鳴きかはすかな

夫木

藤原正家朝臣

しづかなる二村山のふもとにぞ千年の秋の花も咲ける

同 弘安二年箱根山奉納 百首

安嘉門院四條

わすれすよあやめも見えず行暮し二村山の末の野はらに

同

藤原経衛

程ちかく衣の里はなりぬらんふたむら山をこえて來つれば

同

前中納言匡房卿

二村の山の麓の秋萩に錦をしける野邊かとぞ見る

同

藤原為忠朝臣

唐にしき二村山の紅葉ゆるあがてもけふをたちくらすかな

同

橘為仲朝臣

みちの國へ下りけるに

同

舜然法師

からにしきあらまくをしき木のもとに二村山のもみぢなりけり

名寄

前内大臣

くれはとりふたむら山にきて見れば目もあやにこそ月はすみけん

同

前内大臣

雪となり雨となりてやみぬわけにかゝれる雪の二村の山

同

小侍從

二むらの山のはしむしののめにあけぬとつくるはこ鳥の聲

同

為氏

明くれていくか來ぬらん玉くしげ都にとほきふたむらの山

山松の木間口口口かきかそふ二村山に啼ほとときす

道 礮 足 磨

ふたむらの山とはいへともみぢ葉のにしきそ千重にありかさねける

川 合 一 叢

ともしさす光も峰の横雲も今やとしらむふたむらの山

僧 基 法 師

庵主

からくにのにしきなりとてくうべ見ん二むら山のにしきにはにじ

貞應海道 数歩を通じて長き道にす、めは宮道二村の山中をはるかに過て山は何れも山

なれとも優興は此山にひく松はいつれも松なれども木立は此松に止れり翠を含風の音に

雨さくといへども雲に舞雀の聲に晴の空を知松佳々汝は千年の貞あればおもかはりせし

再往々々我は一時の命なれば後見期しかたし

けふ過てかへらは又とふたむらのやまぬなごりの松の下道

山中に堺川あり身は河上にうかんでひとり渡れども影は水底に沈て口とふたりゆくかく

て三河国にいたりぬ。

東關紀行

やかて夜のうちにふたむら山にかりて山中などを越過るほどにひんかしやうくしり

見ゆ 来て海のおもてはるかにあらはれわたり波も空もひとつにて山路につきたるやうに

玉くしげふたむら山のほのくくとあけゆく末は浪路なりけり

阿 佛

のさよひの日記 二村山を越て行に山も野もいとほくて日もくれはてぬ

阿 佛

はるくと二村山を行過て猶未たとる野への夕やみ

雁 世 卿

雲もきえ霧もはれ行秋の夜にのみ二村の山のはの月

堯 寿

覧富士記 二むら山越待るとて

けふこゆる二村山のむら紅葉また色うすし歸るさに見ん

堯 寿

句集 中秋二村山にのほりて

奥山はあられ雪なりけふの月

曉 臺

嶺石地藏 二村山の峯に 小堂を安置す 此地蔵草上は折れて下半身のみ残れり背に大同二の文字を彫付たる

古像にてこれいにしへの徴なるべし。又絶頂に袈裟切地藏とて刀もて切れるが如くに折

れたる石像あり 背に古來佛依大破建之延宝七年の 文字見えたり

御佛は大同二年すすきかな 土 朗

閑田次筆卷一 二村山契冲師の勝地吐懷篇に曰和名抄に尾張国山田郡西村 而多とあるに 無良

よれば三河にはあらぬかや但し詞花集にはたしかに三河とありと以上予按るに詞花集橘

能元の歌の言書に、武藏の国より登侍けるに、三河のくに二村山の紅葉を見てよめる
（くらとも見えぬもみぢのにしきかなたれ二村の山といひけん
と見ゆ例の都人の国をあやまらるるなるべければ、和名抄の慥なるに従ふべしとおもへる
に、去年右の芝田氏きたりて、三河国を示されしついで、此事をたづねしに、今三河国藤河の東
に、山中寶藏寺といふ浄土の寺の山を、二むら山といへるは非なり、二村山は尾張に決す、かの
所謂山田郡今は絶て、愛知春日二郡に分隸すれば、西村も辨ふべからざるに似たれど、張州府
志といへる書、国君の命によりて編集せし中の説此書字本にて世には出ざるなり従ふべし、鳴海より二里餘東
今の街道より下れば、左に入て沓掛といへる邑、即二村の郷にて、大なる里なり、此里の西の峠
二むら山にて、東は尾張參河のさかひなりとあり、かかれは古人も誤て、三河とおもへり、峠
に立像の石像あり、上は折れて残る半身に、大同二年の銘見ゆ、これもむかしの宮道の徴とす
べし、むかしは鳴海と池鯉鮒との間に、入海ありて、堺河へ汐のぼりて、通るべからぬは、東の山
へかかり、堺駒場を経て、八橋の邊へ是今の八橋にて、往來の順路、至りし順路、甚明白なり、今は入海埋
れたれば、街道も改れり、仁治の光行記行せること、既に前編に於て見えし路のついで、も宮を出と有
て、鳴海のかた次て二むら山にうつる、ここにてのうた

王くしげ二むら山のほのく、と明行末は波路なりけり
とあり、此山遠く海を望み、景色甚だよく、まさに此歌にあへりなど、芝田氏も至りて見し旨を、
彼府志にあはせてかたられぬ。

可敬抄集 太平記八ノ笠置軍の條、前陣已に美濃尾張而国に着は、後陣は、猶未高志二村の峠
に支へたり。武徳編年十丁西參河東參河と云は、二村山を限りて、是を楯すと云々。

未考之所

- | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-------------------------|-------|------|-------|------|-------|-----|------|-----|------|----|----|----|---|---|
| 智立 | 葵女 | 刑部 | 依網 | 齋取 | 谷部 | 大市 | 碧海 | 横札 | 皆見 | | | | | | |
| 河内 | 櫻井 | 大岡 | 薛野 | 驛家 | | | | | | | | | | | |
| 福林寺 <small>金石年表</small> | 天永寺 <small>天永年中</small> | 小松寺 | 香積寺 | 崇道天皇社 | | | | | | | | | | | |
| 竊樹天神 | 伊麻留天神 | 大井天神 | 小嶋天神 | 櫻本天神 | 前庭天神 | 国玉天神 | 槻井天 | | | | | | | | |
| 神 | 比蘇神社 | | | | | | | | | | | | | | |
| 廿八丁ウ | 七百五十文 | 五百十一 | 永祿六年 | 諸役人附 | 外様 | 詰衆 | 以下 | 進士 | 三河守 | 康正二 | | | | | |
| 年造内裏 | 段銭 | 進士 | 小次郎殿 | 三河貴舟 | 也 | 段銭 | | | | | | | | | |
| 高崎大信寺 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 梅園の寺社鏡 | 三州高崎大信寺 | 御朱印 | 高百七石 | 献上 | 一棟 | 宛 | 住職 | 於 | 増上寺 | 申渡有之 | | | | | |
| 住職御禮無之 | 年頭御禮 | 回御次へ同 | 御暇無之 | | | | | | | | | | | | |
| 梅花無盡藏 | 一枝走人 | 作挽詞 | 二篇見 | 弔 | 天球貞公 | 居士之無端 | 余用 | 後篇之韻 | 呈 | 三河之洋 | 鷗足 | | | | |
| 下益 | 朋友之哀音 | 切於 | 損鹿也 | 滿袖 | 淚痕 | 猶積 | 薪 | 夢中 | 雖不 | 見其人 | 暮年 | 走伴 | 鷗今 | 一 | 爲 |
| 慰餘 | 哀硯 | 拂塵 | | | | | | | | | | | | | |

廿三丁才 三百文 康正二年造内裏段銭 五百十一 文安御番帳 大内安藝入道あり
同日廿八日定 大門四郎殿 三川國之内段銭
諸社 未勘之部別録に有之

板田 かやその 彦部氏 野呂氏 布施氏 津村 波木井 永井 下山 嶋原 芦その
村 才熊 大西 伊賀谷 小郷 小久 大内四郎 二宮氏 貴舟

櫻本天神 同断同書に云五位下櫻本天神碧海に坐とあり
前庭天神 同断同書に云正五位下前庭天神は碧海郡に坐とあり

院庭天神 同断同書に云正五位下院庭天神は碧海郡に坐とあり 續記廿三丁参河国上言す
云々廳院東庫振動すとあり

国玉天神 社地未詳国内神明名帳に云正五位下国玉天神は碧海郡に坐とあり
槻井天神 同断同書に云從五位上槻井天神は碧海郡に坐とあり

竊樹大明神 社地未詳国内神明名帳に云從三位竊樹大明神碧海郡に坐とあり
伊麻留明神 同断同書に云正位下伊麻留明神は碧海郡に坐とあり

諸社 續記卷十二^{十一}聖武天皇天平九年其有諸国能起風為国家有驗神未預幣帛者悉入供
幣例 同書同卷^{十四}十一月癸酉遣使于畿内及七道令造諸社 同書卷十四^丁同天皇天平

十二年故前年馳驛增飾天下神宮 續記卷之廿六^{十四}稱徳天皇天平神護元年壬戌遣使修造
神社於天下諸国 同書^{二十}同而神護景雲三年乙卯奉神服於天下諸社 三代実録^{十六}清和

天皇貞觀元年是日始奉天下諸社神寶 同^{廿三}癸丑下知五畿七道諸国令修理諸神社 三河
雀^{十四}西三河に佛牙山と云あり時花物の什物開帳を思立同国招賢山にちなみて粧ひ立第
一の什物成佛牙を拜むとて貴賤群集せり其頃招賢山に栴身坊とて十一歳ほと成が檀用有
て近村より帰るに道にて佛牙を拾ひ懐中して来り開帳の僧に向て云聞説世尊入滅は二千
餘歳香薪燒盡して金灰佛と云しかるに佛牙生身なるはのかん僧答て云佛は不生不滅の妙
躰双林に滅を示し給ふゆゑ凡夫とは知り未代に奇瑞をあらはし給はんとて佛牙正く生身
なり栴身問て云涅槃鶴村に寂を示し玉ふ義は諾す佛牙の買いか程有や僧答て云佛は三十
二坐八十程好共申佛牙は三十三牙あり栴身問云佛牙日本へいか程渡るや答云十一數渡り
たると舍利傳に見え侍り外はしらずと云栴身其時懐中より件の佛牙を取出し有や有此佛
牙天参也地参也作て生といへば僧の云是は佛牙に非ず偽なりと匂る佛牙偽なりとの義い
かにも虚断也是は野原の中牙なり足下の佛牙と被仰も無覺束とて呵々大笑し侍る衆僧腹
を立小ざかしき小僧哉然らば世尊の枯花異山會上にて迦葉尊者実相無相破顔微笑の義一
不審申さんといへば栴身我等はいまだふじんの棟上をいたさぬとかぶり振て退出す扱
も當意即妙の小僧哉後は能化にも可成人よと目を付侍るに不違洛陽西山にて走宿し今尾
州大野に住職せられしなりと見ゆ
永女肩甲田 續記卷三^{十六}文武天皇慶雲二年の條諸国永女の肩甲田依令停之至是復舊焉
晚秋過参州蔡王寺有感

慶保胤

参河国碧海郡有一道場曰蔡王寺行基菩薩昔所建立地聖跡雖舊風物惟新前有碧瑠璃之水後有黃纈纈之林有草堂有茅屋有經藏有鐘樓有茶園有菜園白眉颯爾余是羈旅之辛牛馬之走初尋寺次逢僧庭前徘徊燈下談話目目所感聊記斯文云爾

石本朝文粹卷十

道春先生序曰上自弘仁下至寛弘二百餘年云々 植田義方云保胤天曆ころの人天曆元より寛政七まで八百四十九年 續記廿六 聖武天皇天平十七年五百十 令宗師及び諸国写大般経台一百部又造蔡師像七軀高大尺三寸并写経七卷 又元享釈書世三云嘉祥二九百九 冬十有一月蔡師寺置諸師云々

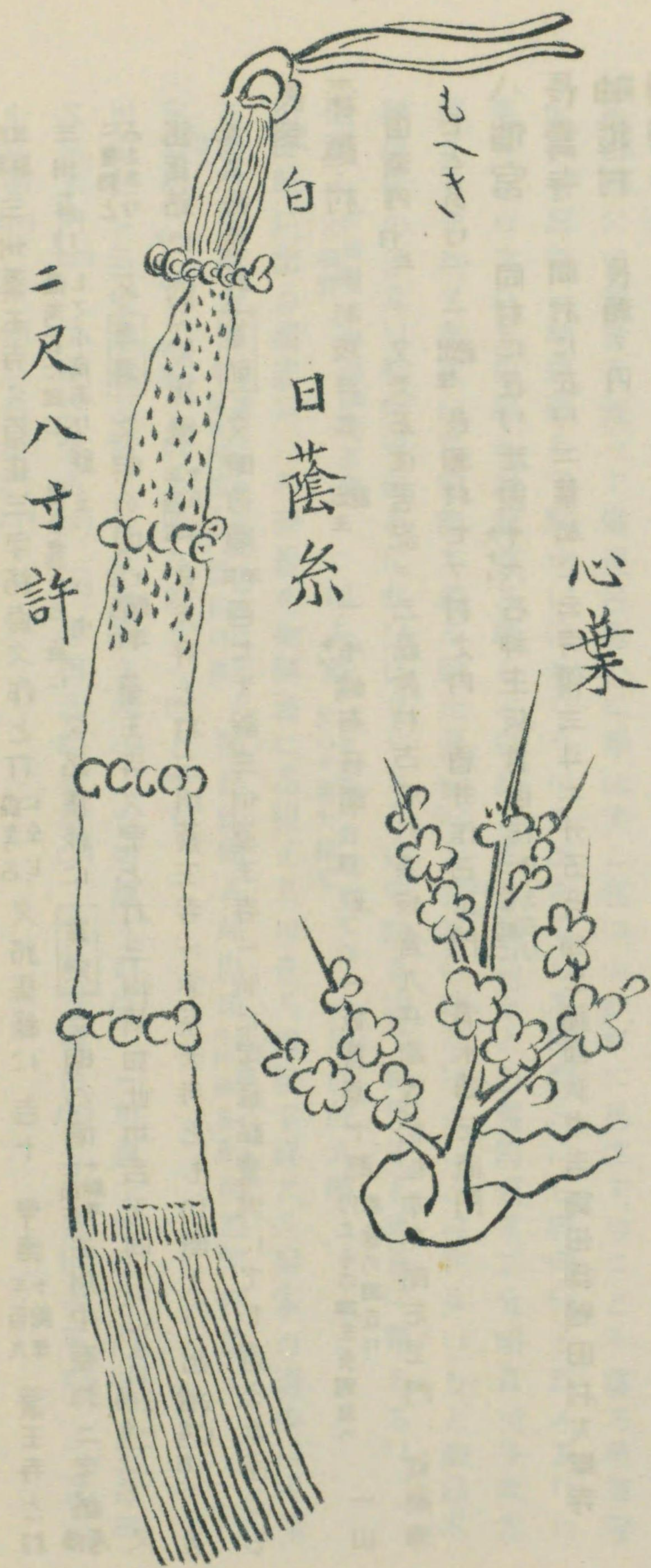
刀鍛冶 其處未詳當郡中郷中の切中村等あり考ふべし此鍛冶の銘に中原式は久原等をうつ。古刀銘集録に吉光 文安の頃五百九 佐竹蔡王寺と打鍛冶備考 又銘集録光宗 正慶の頃五百三 中原と打三州住平三郎と号す永恒とも打と云 鍛冶備考に中原と打三州住平三郎と 又古刀銘集録に国盛 應永四百五 三州中原と斗も打中原平三郎と號す 鍛冶備考に三州国守と打中原と斗打も同 又古刀銘集録に国守 應永の頃四百五 三州の住と打中原国宗同人と云鍛冶備考是に同じ。又銘集録に国網 永享の頃四百十 三州中原或は二字銘に打蔡王寺一派備考是に 又銘集録に国光 三州住と打中原一派時代不知備考是に 又銘集録に国吉 文安の頃四百 蔡王寺中原三州中原一派備考石に 又銘集録に助長 文安の頃四百 蔡王寺大友と打三州世關流備考石 又銘集録に助吉 嘉吉の頃四百 蔡王寺大友と打三州住備考石に同じ 又銘集録に貞久 嘉吉

曰蔭蔓之図

三河国より出る 異紋及裝木抄に出此書は伊勢貞丈藏本を模写す 安永元 多賀氏中原常政誌之

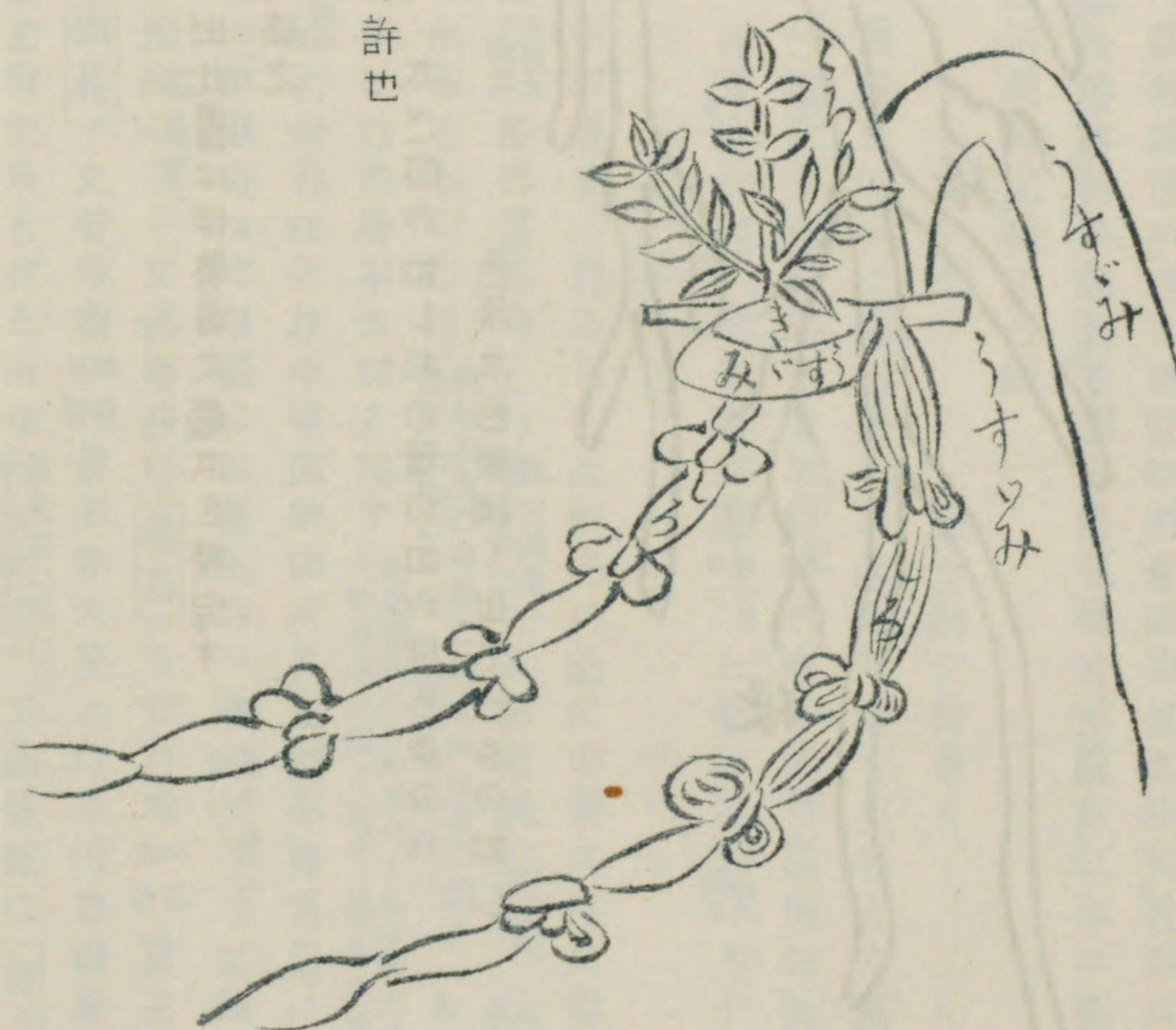


太さ図の如し杉の葉の如やはらかなり 色萌木色根細く出てつるの如し



獲連等祖 旧事本紀五のセ一丁才
此命纏向日代宮御宇 天皇御世中畧弟物部竹古の連公 藤原恒見の君長田川合君 以上三人同朝
御世并爲侍臣供奉

日蔭白或紅梅或紅梅白
總八筋或十筋或十二筋也
自上緒分前後前方過半分
心葉以貝造三莖續金項一
方尔三許可有可隨曰蔭絲
然而有煩只片方二枚許君
只一枚無其△以書縛糸結曰
院同心葉青絲亦結るなり中後纏也
纏下尔法付其上に彼の殊細目蔭
葛を纏入不知之曰蔭長二尺七八寸許也



年四許 三州蔡王寺久原住三字銘貞久作と打備考名又銘集録に吉十 亨徳三百九 蔡王寺と打備考名三州なり備考石に同じ 宝全書に云角に 又銘集録に **業宗** 文明の頃三百七 三州中原物二字銘備考に業物とみえたり 又 **孝滯** 文明の頃三百七 蔡王寺久宗と打三州苗如此切吉光同人と云備考上に又銘集録に 助次 延徳三百五 祭天寺と打三州蔡王寺一派に字録銘濃州にても造る本国とも追

加又銘集録 **兼助** 文明の頃三百七 祭天寺と打三州蔡王寺一派に字録銘濃州にても造る本国とも追

長瀬 森越村 一杉坂三七 誕生 一手嶋市兵衛 同上 一板倉源十郎 同上今の神主長瀬社人板倉の祖なり 一山田源内 同上 又天正住居記云森越村古城杉浦板倉九兵衛家松本太郎左門 近藤源七とあり 誕生 長瀬村七ヶ村之内 酒井作石工門 清水傳五衛門

八幡宮 同村に在り社領六十石神主板倉備後二葉松に見えたり

長壽寺 同村に在り二葉松に云寺領三斗二升五合浄土鎮西派本寺額田郡鴨田村大樹寺

舩越村 長瀬ノ内

願照寺 無縁 本願寺西派本山京都西本願寺当時五ヶ寺の内開基専海房 当山初めは天台宗なり親鸞聖人に謁して法を聞飯依して上足の弟子となるなり聖人真筆の連坐の形像を賜ふ善導法然親鸞真佛専海四善如道其外色々在是關東六走僧の内一人なり六走傳とは相州三岩西方寺明光房は高麗寺の善福寺源房三州加石如意寺玄海房甲州萬福寺源善房三州長瀬願照寺は専海房武島麻生善福寺万海房以上六ヶ寺本山において廿四輩門校の席なり

三才圖會云

願照寺 在碧海郡長瀬村 西本願寺派 開基専海房 又名 關東六走僧弟五 初為天台宗専海謁親鸞聖人改宗為上足弟子靈寶教多中有聖人自画七体像善導大師源空親鸞真佛 高田専海 当寺 四善 安城如道 越前 鯖江

小針村古城 二葉松に云阿部孫四郎後攝津守に任ず此所より六名に移る同藏人とあり。序次不詳 阿部孫四郎後任攝津守 三河堤に云安部根津守攷系圖に云安部根津守信盛慶長五年父の家督を継 大権現台徳公に奉仕すと言は小針村に居住すること不審又根津守父は安部弥一郎信勝とて駿州に住めり今川の從臣なり亦阿部氏にも根津守と云人ありや未だしらす凡て安部と阿部善九郎系と安部大藏太輔の系と古書皆混す不分明なり予未だ是を不兼云々塩尻に云安部大藏太輔元真法名を安部阿かの姓なりといふは非なりもと諏訪太輔信真の子なり駿州安部谷に移り住せられし後安部を以て称号すと我系に見えたり。

同藏人 三河堤云阿部四郎五郎 一同大藏 出生記云阿部弥七か父の大藏大輔歟 一同四郎五郎 出生記に出る廣忠公 大神君の御陣毎に名見えたり未だ傳記不詳大久保家の譜中に宇津左衛門次郎忠次 宇津左衛門八郎忠武に男大 阿部四郎五郎忠政 為養子父子 同四郎兵衛 宇野部 中川端 中尊 以上四ヶ村うへのと稱す

出生記に云安達馬之助 一近藤傳次郎 同上 一加藤九助 同上 一加藤次郎石工門 同上 一吉田太左工門 同上 一足立弥市 同上 一栗田五郎兵衛 同上 一大原興吉 同上 一黒田半平 同上 一芝山小兵衛 同上 一同に右衛門 同上

千手山阿弥陀院福林寺 浄土宗 堂二間三間 千手観世音 行基作
廿九番

阿弥陀寺

當国三十三所第廿九番

去の種蒔て置はやうのべ村實のなる時そ安楽の世や

宗定村古場

宇野部の内 阿部四郎五郎忠政 出生記に云忠政は小針村出生也 當国開

基す大久保忠次が養父なり。出生記に云阿部四郎五郎小針村より出後六名村へ移るよし
申傳ふ阿部苗字大方小針村より出。塩尻云神谷石見守高部宇津宮未流應永年中の人三州
碧海郡上野十三村の内阿弥陀堂村に住す其子孫三州に多し宗定村に神谷弥五郎宗弘とか
や云し人の居城迎旧墟も侍る彼家の紋はあげ羽の蝶と云々神君の御家人に神谷典次右工
門某といへるは弥五郎が孫なり十五言石領せし。

北野村

矢作上海道左 出生記に云松平内膳信忠の子信定 不審云々 一近藤六右工門上 一戸丸竹平

同上此子孫 尾州家有 一杉山内匠上 一原田源左工門上 一市川小平上 天正諸士住居記に云一清水櫻之
助一酒井金弥同上子孫紀 州家に勤仕 可敬云出生記に出し人は除之

鹿塚の渡 船橋 鹿の前 鹿かゝ 鹿塚

八幡宮

三河記に云大神君いまだ元康公と申せし頃御初陣に鹿か渡と云所を越賜ふ是を
しがすか渡りといふ剛補松に云是は鹿の渡りとして然管とは別なりなど見えたり又三河雀

に大門村しがすか渡此辺にあり中比鹿の渡りを人に教るによりて鹿の渡りといふとあれ
はこゝを鹿の渡りと言ふと見ゆ

柳塚

又御所 清水 同村に在り二葉松に云永祿元年寺部御合戦の時敵追懸奉る北野より矢作川
の上を越大樹寺に入せらる其時此清水を召上らる是により柳家とも又御所清水とも言と
ぞ。

粟寺村

矢作上海道より左。有我清水衛門 出生記

上野村

街道より左の方に在り平田庄なりと志保三里に見ゆ

上野村古城

栗原氏の應仁武鑑に云當城は往昔足利尊氏公五代の祖足利宮内少輔泰氏卿
の六男 五百七十八年上野律師義辨在城す。栗原氏の水雄岡志為祖父義氏朝臣子上野国に住し後三州上野村
の六男 五百七十八年上野律師義辨在城す。に住す依て上野と稱す母は廣沢判官代義実の女なり

○栗原氏の水雄岡志為祖父義氏朝臣子上野国に住し後三州上野村
其内上野律師義辨は三河国碧海郡上野村に住す云々 義辨の子上野太郎頼勝も又當城に住しな
らん其後上野左工門尉物部 四百七十八年照氏在城 塩尻に云三州碧海郡平田庄上野城主上野左工門尉物部
を以て稱号とす平田庄計頭 ○兵家系譜も又 又言九十四年 康正の段銭并に国役引付に上野刑部太
親吉等皆此の後胤なり 右に同じ

夫とあり群類 十五 文安年中御番張 四 上野刑部大輔とあり。
康生二年造内裏段銭并国役引付に云七百五十文上野刑部太夫若狭国神谷村段銭三河国宝
飯郡三ヶ所段銭と有

一出生 上村住居城跡有 戸田孫四郎 戸田彈正と申より相統之由彈正本所は六名村
より出候由言傳ふ後田原へ移り信光公御智となる由松平丹波守先祖山城守先祖は田原大

津三郎右衛門より相續之由。

本国宝飯郡に上野村あり彼刑部太夫當国には代官を置いて其身若狹国に居住せしが示詳
又頼勝より五代應仁三百七十五年の裔孫上野民部大輔持頼當處に居住せし歟是亦当国には代官を置いて其身
他国に住せし歟未だ考へず栗原氏應仁武鑑に云民部太夫持頼石見国那賀郡三隅庄二百町
但馬国福岡村二百町山城国上野村廿五町三河国上野保廿町合せて五百十七町云々とあり
次に戸田小法師葉松に云上野上村古城戸田小法師戸田は三條家庶流尾州戸田道へ配流其
後三州上野村へ移る大樹寺右證文戸田同孫四郎宗光時代同国田原へ移り云々又三河国聞書
云信五年明應二年戸田彈正宗光西三河上野城より奥郡田原に移りて一城を築くと見えたり次に
上野左衛門太夫親堅と見ゆ額田郡大樹寺法度書に云文龜元年上野左衛門太夫親堅とあり
二百四十四年次に松平内膳信定外史ハハ云天文二年信定上野に居す云々又藩論譜卷の
二云織田彈正忠信秀八千の勢を引牽し三河国に打入て大樹寺に陣を取此時内膳信定安祥
殿にそむきまぬらせ上野城にあつて勢をも出さず云々又云信定初櫻井城に住す後に上野
城に移り住す云々。内膳清定外史ハハ云天文十三年信定子清定如上野云々又云天文十
五年参河守自將上野を攻清定酒井忠尚皆降清定を桜井に置酒井忠尚をして上野城を守り
しむ云々次に酒井將監忠尚御年譜永祿六年酒井將監忠尚上野以叛云々外史ハハ云
永祿七年六月酒井忠尚復叛す命廣孝忠次討之城兵醜其叛相率出降忠尚奔駿河尋死。三
河堤云忠尚は清康君廣忠卿に仕ふ上野に住す清康君御大死の節も自立の志ありといへ

ども穢ならずして止永祿六年一向宗大神君に叛く忠尚一揆に與し御敵となる一揆取北後
同七年家忠白記にも八年とす附尾に八年とす九月上野城を落て駿州に赴き三河国聞書云七年今川貞真に属し其後
病死す。忠尚忠賀とも謂しや一揆記に云酒井將監忠賀は碧海郡上野城とあり。御年譜家
忠日記等には忠尚上野を棄て駿州に奔るを永祿八年とす三河国聞書には忠尚を駿河に奔
るを永祿七年とす又藩論譜に云永祿六年徳川殿織田信長にくみし給ひし時將監忠尚二心
あるよしなれば討手を出し向はれしに討ちしつ一向宗乱の時將監上野の城にこもる明
れば永祿七年に城をのがれ出て駿河に落行其所領を甥の小五郎忠次に下さる云々次に
酒井左工門忠次酒井將監永祿七年に上野城をのがれ出て駿州に落行其所領を甥の小五郎
忠次に下さると云岩淵夜話別業に今川義元織田殿にうたれ給ひし後酒井將監をめて今
川氏真年頃父の仇をむくいんといふものなく家人多けれどもそれを諫するもの一人もな
し元康たま々此変をすむれば用ひざるのみにあらずかへつてうらみにくむ今川の家
ほろぶべき時すでにいたりぬ此上は力なし元康が駿河におきし人質すてなんとおもひ立
汝が人質をも未々はすてんと心得べしと仰せありしに將監は今川と中たがひし給はず然
るべけんよしをいさめて御前を立しに徳川殿彼は氣色に心あると覺ゆるぞと速に兵をお
こして追かけ給へりおのが上野城に入夏を得ず直に落行將監が所領をばかの甥の小五郎
に賜りて左工門尉と召ると云々

同所合戦

武徳集成卷一天文十四年碧海郡櫻井の松平内膳清定は其父信定昔年御当家を傾

んと企て其成すして廣忠君に降ると雖御情を以て胸臆に貽るべし信定既に死し祖考長親君去年卒去せらるる故廣忠君此隙に乘じ櫻井の家を攻亡さんとて同郡上野の城に拠て防拒の備を成酒井將監忠尚是に党し上野に加はりて廣忠君に叛り故岡崎より上野に御旗を進めらるる時に清定兵を一人も発せず吾兵の城下に來るを待つて擊んと相謀る所に味方は其策略に陥り敵を侮り急に城を圍む其時城の二箇所の木戸を開き鉾をそろへ突出る故寄手忽ち敗潰し手負死する者數十人且河水に溺し命を殞す者そこばかり楨村出羽守忠政法諱榮と号す大久保新八郎忠俊堤の上に跽止り防ぎ戰ふ故吾兵多く遁れしりぞくと云。同卷永祿七 years 上野の城主酒井將監忠尚は長臣たる故一旦其罪を赦さる然れ共尚害を含むの由詔歌す武德編十七天文十五九月大。六日廣忠君再び松平内膳清定が上野城廓を攻らるべき爲岡崎より兵を發し玉ふ時に有命曰去春吾軍敵を侮り大いに敗るを以て敵等甚た誇ると云へり是味方勝利の得べき瑞なり生峰城下に迫り關を發せば清定忽ち突出すべし其の時總軍を進め擊は必ず城兵を大に挫き多分清定を虜にすべしと宣ふ故吾軍其制令を守り領兵を城下に進め鯨波を發する所果して内膳衆に先んじ衝て出で岡崎の弱兵何ぞ吾鋒に當んや一戰に敵を挫くべき旨頻りに從軍を勅まし奮ひ闘て寄手の先鋒敗北しければ清定競ひ進んで頻りに追撃す吾兵金田惣八郎宗祐中根甚太郎後殿し忠死を遂る廣忠君は敵既に吾謀に陥るを見すまし奇兵を以て是を擊玉ふ渡辺源五左工門高綱先登して槍を合す清定が備大に敗れ悉く城中に進入る吾兵討捕首數十級に及べり廣忠君岡崎へ凱旋し玉ふ

其後清定並に酒井將監其の勢ひ盡て軍門に降る爰に於て清定を櫻井に歸し上野城に將監を入置る。武德編年十八天文十七年四月十五日の條。頃日大久保五郎右工門忠勝が子忠政を以て阿部四郎兵衛定次が嗣子とす是は四郎兵衛が子四郎五郎定重今年碧海郡上野に於て戰死する故忠政をして家を嗣しめ則四郎五郎と稱す養父及後四郎兵衛と改む忠政武術を好むこと厚くして鍊射の名世に高し云々當時麾下の士四郎兵衛四郎五郎と而家に分れ存せり同十六天文十八年十一月廿三日吾兵并に今川勢參州碧海郡上野南端の城を攻る吾兵渡辺八郎五月義綱後八右工門と改む遠州の弓氣多七郎次郎昌利後浪津守に任す精射の術を顯はし昌利等大手口に於て驍戰すと云々。十二月大廿二日今川より參遠の諸士に軍功の賞を施す弓氣多に贈る感狀に曰。今度於參州安祥城度々能矢仕殊十一月八日追手一木戸燒亡無比類勳感悅之至也并廿三日於上野南端城追手能矢士最初城中一乘入於本城門盡粉骨之条神妙也彌可抽忠功狀如件

天文十八 十二月廿二日

義 元

弓氣多七郎次郎殿

武德編年十六永祿六年十月大。碧海郡上野の城主酒井將監忠尚は御當家社稷の臣たる所其心奸佞にして密に氏眞に属し病と稱し出仕せず刺へ參州の一向宗門の徒を以て神君に叛かしめん調略をなす神君同十六永祿七年九月大。六日酒井將監忠尚去年降を請ふて免許を蒙ると云共尚叛心止まず碧海郡上野の城に拠りて今川に志を通す依て酒井左衛門尉

本田豊後守上野を攻る所内藤三左工門信成時二先登して急に城際に至り、城兵坂部酒之丞を撃捕、本多九藏重玄、天野作左工門内藤甚五左工門、小林深疵を蒙る、城中の矢炮烈しと雖、今村彦兵衛長能堀際に堪へ、櫓へ箭を發する、更頻りにして、其外内藤弥次石工門家長、阿部四郎五郎忠政、大久保五郎右工門忠勝等、精射の術を顯はす。爰に神君より年來將監に附属の土神原孫十郎清政、酒井與九郎重頼、高木九助廣正、森川金石工門、代俊芝山、小兵衛其嫡子小助、正和後小兵衛と稱、次男小作安好等、詮なき逆臣と死を共にし、君に叛かんを悔て、將監を棄て、神君に降りければ、將監咏へず、駿州へ走る。神君當城内に入、御内藤四郎右工門正成、同三左工門信成を以て守衛とし、教令を諭され、御凱旋あり、加此酒井將監は、故左工門尉入道淨賢が長男にして、当左工門忠次が嫡姪なり、天文年中、廣忠君を叛き、松平内膳清定に属し、又去々年以來一向宗一揆に與し、降参の後、尚異心止まず、其家を亡し、遂に駿府に於て憂死すと云々。按ずるに、或曰、永録七丑將監上野を没落と有は非也、參陽実録に從て記す、或は柳原七郎石工門長政、心ならず、旗頭將監に隨て上野に管居し、其長子孫十郎清政を神君へ質として是を獻し、城中を去て、神君へ直勤すと云は、大同小異なり、七郎石工門長政は、是より嚮、永祿五年壬戌に卒し、其の長子孫十郎清政、父の祿を襲て、酒井忠尚が部下として上野の城に在り、二男小平太は、父長政存生の時、永祿四年辛酉年より、神君に仕へて、後年英傑の式部大輔、康政なり、石の孫十郎清政、今般神君に直勤し、遂に三郎信康君に附属せられ、其の子は、若狭清定、大内記、照久なり、照久は高敦実母が外祖父なり。神原家説に、是年鳥居彦石工門に命じ、小平太へ武勇場敷の

土、伊藤弥惣、伊奈源左工門、中島石工門、在三人を附属せり、る時に、小平太、其齡十七歳、今年より丑寅の年に至り、段々軍功を以て、厚く賞せらる、侍大將となる。同卷の六、酒井佐工門尉忠次、上野の城にむかふて、菅を設け、彼我城主、酒井將監と一揆が、其間を取切と云々。

上野傍の菅 同村に在り、外史サハノ、永祿六年、酒井忠次、菅于上野傍、岳賊出、峯相報、嗣君親、烽即馳救、賊輒逃走云々。和名抄、賀茂郷、賀祿郷、有一本、賀祿とす、下の信茂、又下と訓、故今當村、賀茂郷に近し、蓋し當村、賀祿郷には、あらぬか、と敬雄の郡郷考。

猿ヶ嶽 同村に在り、一揆記に云、上野の押へには、猿ヶ嶽に菅を構へ、葺屋水野家より加勢として、水野三左工門、同四郎左衛門、是に居す云々。和名抄、賀茂郡、信茂郷、有上の賀祿に向ひて、下坂と敬雄の郡郷考に、いへり。

下村古城 三川水に云、内藤石京は、其先、依藤太秀郷に出大和、又鎌倉権五郎景政の裔とも、續、有故に、代々相模国に住し、後三州に移る、今に菅主、龜井戸にやしき跡有り、其子石京、允義、清廣、忠卿に奉仕す、三筋上野城を賜ふ、法名善白とあり、二葉松に云、内藤弥次、右工門清長、同四郎左工門正成とあり、又三河国軍物語に云、内藤石京、進法名善白、上野の城主とあり、康正二年、造内裏、段錢、国役引付に云、三河国下郷、河路村とあり、今河路村は、設祭郡にあり、考ふべし。三河堤に云、内藤弥次、右工門清長、弥次、右工門尉家長の父なり、伏見にて、大神君に奉仕す、御幼年、神佐の臣なり、数度戦あり、遠州二俣の御番を勤め、数年、武田の兵と戦て、軍功を励す、高名度々なり、彼城中にして病死す。同四郎左工門尉正成、清長弟、甚五左工門清正の子なり。寛永

系図に云、四郎左工門政成後右京亮弱年の間伯父清長と上野城に同居す。

同所合戦

上野下村古城の条 本朝三國史四十七去程に天文十一年壬寅十二月廿四日尾張の織田信秀重ねて多勢を引率し夜に入て闇きに紛れ三州上野の城に押寄せらる城中には思ひ設けざることなれば周章ふためく處を信秀米牌を執つて軍士を勇め只一と息に外郭を兼破りこの丸をも攻破らんと火出る計りに様立ちる城主内藤弥次右工門尉清長同甥の四郎左工門尉正成今年未だ十六歳にて共に此の城にありけるが伯父甥ともに精兵の手たれなれば矢先を揃へて散々に射りけるに寄手数數十騎射倒され辟易し色めく處を戒兵得たり賢しと一同に突立しかは攻破ること叶はずして信秀勢を引纏め又尾州に退かれけり明れば二十五日廣忠君岡崎の城に御座あつて内藤四郎左工門尉正成を召し若年の身にて此度の戦功世の耳目を驚かす処なりと大に称美坐して三州羽角の郷を恩賞として宛行はせ玉ひしかば諸士或は其勇を感じ又は其美名を羨みけり斯る處に其翌廿六日岡崎の御城に於て若君御誕生云々。

上野下村古城 藩翰譜卷の四中内藤左馬助藤原政長は弥次右工門家長が男家長は右京進義清が孫故弥次右工門清長が子なりけり清長はじめ岡崎贈大納言家に属ひ三河國上野の城にあり天文十一年十二月廿四日尾張國の軍勢あそひ來り既に城郭を打破つて第二の城に攻入清長一族郎党きつて出て防ぎ戦ひし程によせ手散々に成て引かへす岡崎殿感し給ふ更なめならず清長が甥四郎左工門正成に所領を給ひしは此時の賞とぞ聞えける家

忠日記増補 天文十一年壬寅十二月小廿四日夜に入尾州の兵不意に來て上野の城を襲ひ二の丸に攻入城主内藤弥次右工門尉其甥内藤四郎左工門尉正成十六時十此城に在て進て敵數十人を射殺し尾州の兵を追て郭外へ追出す翌日廣忠君岡崎の城へ正成を召て前夜の軍功を称譽有て三州羽角郷を正成に賜る。

古城 三河堤に云神原等在城出生記に漏すこと不審也然りと云へども武林傳覽永系図に三河上野に城を築き居すと云へり上野と称る村上村下村の外に是有若今は別名に成て所しれず軟併神原上野の城主なること明かなりと見ゆ。

神原七郎左工門清長 初め孫十郎清長は代々勢州一志郡神原に住す依以氏とす清長初めて三州に來り上野城を築き居住す然るも徳川親忠君の威近郷に輝く清長其の徳を感じて或記云神原は足利治部少輔義康長男足利太郎義清御家人となる是より永く御當家の臣となると三河堤に見えたり壽永年中備中水島合戦討死義清より十二代の裔孫神原七郎右工門清長伊勢國一志郡神原村住

故に筋号とす參州上野村に移り親忠に仕ふ白石先生の紳書五に云神原は親忠より仕ふ七郎右工門清長と云ふ伊勢一志郡神原の任人仁木左京大夫義長の後胤なりしが故に三河へ參り正徳年中三州井田合戦の頃より仕ふ其の子七郎右衛門長政も此時一木に向ふなり時に十二歳と云ふ長政の子二人嫡子孫十郎法政二男小平太康政云々。

息太郎左工門長政 三河堤に云初め孫十郎或は七郎とも上野に住す御當家御代々仕へ廣忠郷まで存命す或は永祿五年に卒とも云ふ。或記に云清長の息神原七郎右工門長政參州

上野に任す徳川家の臣永祿五年卒す。

嫡男七郎左工門尉清政 三河堤に云初め孫十郎上野に産る初め大神君に奉仕へ後釣命に依て信康君に仕ふ此君御生害の後大神君に仕ふ慶長十二年丁未二月釣命を受て駿州久野場を賜ふ是兼ての軍功に依る慶長年中卒すと見えたり。

二男小平太康政 三河堤に云後式部大輔天文十七年三州上野城に生る幼きより大神君に奉仕す是天下草創の三臣なりと見ゆ。

上野原和睦 武徳集成五ノ云永祿四年四月此日織田信長謀て参州東條の吉良義昭と尾州の武衛義銀と参上野原に於て會監有と云々式書に吉良上野介義安と載る此時義安は駿州敷田に虜囚の事明かなりと見えたり又織田真記一巻云永祿二年己未武衛某與三陽吉良某講和公使武衛出馬到三陽上野原とあり。深溝三河記に云天文十五年上野勢岡崎へ押入んと其時酒井將監大將にて諸勢上野へ向廣畔に陣取て中根甚太郎池中をくゞり栗田五郎兵工と組打す柴田新四郎城わきにて矢を放つ矢作の南嶋田は家來の鍋田露田方覺にて廣忠公へ忠節有終に九月六日落城金田惣八郎打死す廿才なり葦所安養院建立酒井將監上野城に住す。

行福寺

上村に在り三葉松に云寺領八十六石浄土宗鎮西派本寺京師百万遍新智恩寺開山。塩尻に云當時は松平内膳正信定の寺なり又三國聞書集に云松平内膳御父長親公御菩提の爲碧海郡上野郷に一字建立ありて行福寺と号す其後度々炎上す故に寺を里へ引て其跡を

燒寺と云又同書に戸田小法師の取立とも有り。

行福寺 御ゆとの、うへの記永祿五年正月の条に廿九日神の御わかんの御ほうらく祇名院にてせらる、じゆいんも申さる、このほどんけ院との御かいしき御所さうく所に候はんゆゑかりられてけふまづよもじいかにとて御くもしなるとていとまぎにける長はしよりあわづのやまぶきまいるくわんじゆ寺宮ことしはじめ御まのり御みまにてにへまいる御かち御申あり百まんべんのまつ寺みかはのくに上野かうふくじきうゆせんれんしやかへの支申御心得のよしおほせらる、曰ろはしるすにて三位殿してすけとの、御申あり。

洞樹院

無縁宗旨浄土百萬遍派本山同村隣松寺

本尊

松平飛騨守墓 當寺境内に在り天正十一年九月也と二葉松に見えたり。参志

松平飛騨守墓 法名洞樹院浄貞居士 上野村洞樹院 天正十一癸未年九月

稻荷山隣松寺

上村に在り寺領三十石浄土宗鎮西派本山京都百萬遍新智恩寺

本尊

稻荷山隣松寺 上野上村にあり。寺領三十石。浄土宗鎮西派。本寺京都百万遍新智恩寺

三河雀に云上野御台戰御陣場西三川の觸頭なり。

三尊佛 酒井將監叛逆の時大神君御出陣隣松寺を御本陣に爲給ふ當時の鎮守稻守稻荷大

明神へ御祈願有て、不日に上野没落す、是に依て御曹の前立物赤銅の三尊佛、隣松寺へ御奉納あり、此三尊佛、當寺第一の靈寶なりとぞ。

鎮守稻荷社 大神君上野攻の時御祈願ありし社なり、前條と照し見るべし。

松平中務の墓 當寺境内にあり、鴛鴦村の城主なり、是三州十六家の内なり、十六松平と云は

松平 竹谷 形原 岡崎 五井 深溝 能見 大給 滝脇 櫻井 押鴨 藤井 福釜

東條 長澤 等なりと三河堤に見えたり

井塚

上野村に在り、三河堤に云、當村焼寺新田に在り、戸田小法師同孫四郎の塚なりと云、又云、曰傳塚とも云とぞ、二葉松是に同じ。

首塚

同村油梨子と云所にあり、天文十五年廣忠公、松平監物を攻給ふ時の首塚なりと、二葉

松に見えたり、松平監物は、櫻井の城主なり、前に挙る所度々の合戦ありし、其時の首塚にて、監物を攻給ふ時と定むべからず、又三河国闇書に、天文十五丙午年九月六日廣忠公、上野城を攻

玉ふ城主松平監物忠次敗れて、尾州岩崎に退く、上野城を酒井將監に賜ふと見ゆ、考ふべし。

長福寺

李境目錄に云、碓正三壬午九月二十七日、參河国寶飯郡之内松平村の事、上野長福寺領也、云々寶飯郡松原の條合せ見るべし。

阿弥陀當村

當寺は街道より左の方にあり、兵家條話に云、神谷石見守高朝、宇津宮末流應永年中の人三州

碧海郡上野十三村の内阿弥陀當 に住す、其子孫三州に多しとあり、塩尻も又右に同じ、神谷氏は大職官鎌足公より十二代の遠孫、栗田関白直兼公末裔、宇都宮左近將監、藤建武の役官

明德三壬申

高岩殿全正君聖

三月十四日

軍より新田義貞義助に隨ひ軍功あり義助北国に去し後三州和国寺門前に居住し 去名蓮常恭藤三男宇都宮
宇津野と号す家紋左巴鳥井を以て添紋とす
左工門尉恭朝男神谷右見守高正 左に記す所の碑は此人なり事蹟詳ならず是神谷氏の祖なり 高正の男神谷石見守高朝 當村に住す同村幸福寺の過去帳に 法名玉峰碩公居士 應永三年未三月卒 高朝の男神谷石見守高重 當村に住す幸福寺過去帳に法名華伯道香居士享壽三年成九百廿五日に卒す 高重男神谷主殿介高元 當村に住す幸福寺過去帳に法名岩山峯頭景居 高元男神谷又右工門内寺に葬る 高宗 當村に住す幸福寺過去帳に法名宗顯道仙居士永正十五年癸十月十三日卒す 高宗の男壺左衛門宗利 嫡流三百八十七石 高宗 同所に住し後駿州に移りて今川家に仕へ再當村に帰住す 神君に奉仕して功あり此高系も江戸本所六軒堀當時神谷清三郎家紋上り藤の丸の内に楊羽蝶なり 又高宗二男六郎兵衛宗政の孫與七郎清正 神君に奉仕して功あり此高系も江戸本所六軒堀當時神谷清三郎家紋上り藤の丸の内に楊羽蝶なり

幸福寺 本尊 神谷氏代々石碑
神谷石見守高正 大さ四の如し幸福寺に在り 此外四基あり無文字 五輪の臺石に彫刻あり。

古屋敷 同村に在り出生記に云前田彦右工門
阿弥陀堂 三河堤に云此堂有故に村名に号しと云り大佛の阿弥陀の像を安置す無本寺一村の支配なり浄土宗系譜に云鴨田大樹寺の開山勢誉上人は洛陽の人なり了喰上人に授して荆戒嗣法性隨逸を好む遊歴して三州宇都郡の阿弥陀院鴨田西光寺に止ると云は此堂なるべしうねべはうのべの誤語なるべし勢誉上人の傳大樹寺に出すと見えたり。可敬云阿弥陀を以て村名に称すこと近世なる勢誉上人のごとくにあらずおもふに續紀廿三淡路廢帝天平宝字四年の條に云其天下諸国毎国奉造阿弥陀畫像中畧各於国分金光明寺礼拜供養

云々同書記に云其天下諸国各於国分尼寺奉造阿弥陀丈六像一軀脇侍菩薩像二軀云々見ゆ右は国分尼寺に於て云々あれば當国宝飯郡国府なる国分尼寺に阿弥陀佛を造りし事明らかかりされどその頃阿弥陀を造れる遊鶴ならん斯れは當村も其頃此阿弥陀の像を作りて尊信せし事と見ゆ考ふへし。

鴛鴦村古城 當村は街道より左の方に在り信光公当城御取立と出生記に有二葉松云松平中務同宮内少輔とあり同裏本に信光公御末子三代在任と見ゆ。又一揆記に云押鴨村中尾城に松平宮内少輔と見え又天正年中諸士住居記に云押鴨村古城松平中務同息宮内同息掃部家走二羽勘助長谷川とあり又出生記に云押鴨村住居古城跡七ヶ処有之酒井將監三代住居の由戒跡あり云々。又武徳集成六卷永祿六年の条に押鴨の松平宮内少輔親久と見又三國聞書集に云松平中務は信光公の御三男にて碧海郡鴛鴦村中尾城に住す天文十六年七月廿四日卒す去名道證と見ゆ又云中尾城に的場あり家中の弓五十挺村の弓三十挺と見えたり。三河堤に云出生記に云御三代住居の由城跡在隣松寺由緒記に和泉守信光公鴛鴦の城御取立御子宮内を置給ふ後の宮内殿の子を酒井外記と号して酒井雅兼頭殿に相勤子孫有之由按ずるに御系譜中になし三船に謂ごとく御子四十八人とあるは定めて是も其内なるべし又後の宮内殿と云初めて御三代とあれば宮内中務また宮内と三代なるべし何れとも不詳松平傳左工門出生記に云今跡有といへり
五社 同村に在り神明八幡若宮社領五石と二葉松にあり

鴛鴦山遍照寺

同村に在り、寺領三石、淨土宗、鎮西派、本寺同郡上野上村隣松寺開山。
本尊十一面觀音 當国三十三所第三十番

荷かたやうき世のこを遍照寺歸るも名残をしかもの里
觀音の御影をかむ荷かたやかへすもなごり鴛鴦の寺

川端村城跡 矢作川上海道右 出生記に云、川端村住居城跡有嶋田三河守同斷丹羽無右衛門川端村人云とあり。可敬云、設樂郡根古屋法性寺に嶋田氏の墓あり。

渡前村古城 海道より左 創業録七卷云、三州碧海郡登賀利村住士深津四郎兵衛正利二男一郎兵衛十四才御小姓となる。二葉松に云、深清藤太夫異本に深清藤太夫安達石馬助近藤傳次郎とあり。又武徳集成四十二云、天正十九年正月二十五日武陽に於テ參州碧海郡登賀利村の産深津四郎兵衛正利歿すとあり。

鹿島大明神

同村に在り、社領三石、主神谷樵兵衛と二葉松に見えたり、當村の産土神とす。大通院 同村に在り、寺領四石、四斗、淨土宗、鎮西派、本寺額田郡鴨田村大樹寺と二葉松に見えたり。

本尊 深津三郎九正次墓 當寺境内に在り、と二葉松に見ゆ、三河堤に云、深津正次と号す、此深津は頼政の弟深極陵之明光重の末葉なり。

柘藏寺

同村に在り、寺領二石、六斗、淨土宗、鎮西派、本寺同郡上野上村隣松寺と二葉松に見えたり。

糟目神社

社地不詳、祭神神明帳考證に云、日本紀云、大山祇神之子名神吾田鹿葦津姫、按るに糟は鹿葦之略語目與女同訓。當社は延喜式に載する所、當郡六座の其一なり、国内神明帳に云、正四位下糟目明神、式碧海郡に座す、文徳実録三十一云、仁壽元年冬十月乙巳、三河国糟目神に授正五位下。伴信友の和名抄、那郷考、茶女の下に云、字鏡に茶は志波とあり、或は糟目の神社とあり、もしくは舊本粟目とありしをかく誤れるにや、糟の古字曹かくの如く作り、粟に作りつらぬ、又茶女は挙母の誤ならんと云ふ説あり、○或人云、宮地村犬頭大明神乎と〇へり、○宮地村犬頭社由來書と云ものに、文武天皇大寶元年九月十五日、彦火々出見の命を鎮奉て糟目神社と號し、天皇より圭田甘束を賜ふ、其後六十六代一條院の永延元年亥の六月十五日、熊野三社権現を合殿に祀る、其後文和二年壬辰九月上旬、上和田の城主宇都宮左近將監、藤藤、此社地に轉せし時、犬の爲に危難を免る、依て熊野末社に犬頭靈神を崇め、祀り、尾は下和田の神宮に祀りて、犬尾靈神と號す、慶長八年、東照神君より、社領四十三石賜へる時、犬頭大明神として賜へり、是より以來、本末合殿に祀り、糟目神社、犬頭大明神と號すとあり、こは要をつみて記せり、委くは本書を見るべし、されども国内神明帳には、糟目神社、犬頭社とを兩社とすれば、如何あらん考ふべし、また碧海郡重原村の東南に笹目と云村あり、糟をささと云る、例はなき、坎夫木集に

秋なすびおささのかすにつけまぜて嫁にはくれじ棚におくとも

とあり考ふべし。渡辺政香云、碧海郡橋目村に白山の社あり、橋と糟と似たり考ふべしといへり。又坂倉政方云、橋目村生土神白山社、除地三石三斗、往古山内玄内と云人、生国加賀国より勧請せしと云傳へるのみにて、舊本等にもあらずと、社人天田氏のへりとぞ。又渡辺政香云、今八橋の辺を茶女郷といふは、八幡の隣村に、里村といふあり、社を不鳥兼森といふ故に、往來の人下馬して通る故に名とす。八橋十境の内に、駄森野神社とあり、祭神今は山王権現といふ是、糟目社が又云上渡蒔村に朝崎社といふあり、是糟目社なりと村人云り。松平久善云、上渡蒔村堤の字にかすもと云所あり、其処に塩指明神と云あり云々。按るに、天保十年八月、其社地を尋ねて参詣しに、社地は上渡蒔村と、今村の間、細川の渡し場の西の川岸にありて、上渡蒔の地にて、塩指大明神と称す、棟札に、糟目神社とあり、古見の例祭八月一日なり、天明八年八月建たる、石燈籠二基あり、銘に、塩指大明神とあり、又寶曆二年に建たる、石鳥居あり、されど社地も狭く、社も四尺許の小社なり、是植田本に上の町村守山氏云、上の今村にあり、川岸なりと有と、同所なるべし云々。神主神谷仙太夫云、此社古くは今の社地より廿間許り、東川岸に在然るを洪水にて、社鳥居までも押流したる故、天明年中に、古城の跡なる今の社地へ遷し、坐せし古の社地に、神地ありて、古くは是まで汐さしたるによりて、俗に塩指大明神と號す、此所東は額田郡北は加茂郡西南は碧海郡にて、此所の辺、凡八百間が間の地名を、糟目と稱す、俗にはかすもと唱ふ、往古は渡蒔の人家も、かすもの地にありて、氏神なりしを、人家を今の村地に移し、其所にも鹿島社を勧請したり、されど社地は、かすもの地にあり、又棟札は、先年流失の後

先年の形に書記したるにて、年號月日もなしといへり、尚よく考へて定むべしと、敬雄の官社考に見えたり。

矢矧村 當村は東海道中にて、矢作川の西に在り、村号の起原は、日本武尊東征の時、此河辺において多く矢を作る故に、矢作川といふと、風土記の逸文、亦国名風土記等に見えたり、當時より、矢矧の名稱里にも川にも呼びしこと、顯然たり、亦村名の文字は、矢矧と書、又矢矧といふも、又箭作ともかく、さて、矢矧の舊地は、今の処にあらず、是より、石一里許、川下に、渡り村といふあり、是古昔矢矧の地ならん、續群書類從、足跡八幡宮縁起に、源憲義五百四十久我畷落馬にて、石の足打損しけるに、當社へ祈願あり、除、舟を二艘奉納あり、此舟一艘は、矢作今渡と云所へ、所望ありしと見ゆ、其頃、渡り村より、川東、明大寺村へ、わたりし事、明らかなり。三河雜錄に、永祿五年、迄橋今より、九丁下なり、慶長年中、傳馬町田町往還になる、城主田中兵部少輔吉政の代なり、此時、鎌倉海道替る、藤川より、是迄は、明大寺より、渡り村の上へ、通るとあり、是等にて、渡り村へこえし事、猶明らかなり。東西の矢矧といひしは、東は今の明大寺村、是東矢矧村なり、又今の渡り村、是西矢矧なり、けん、爾來、尚今の矢矧へ、わたりは、替り、橋など、架せしかば、渡り村の方は、衰微して、人家も今の矢矧へ、移りしと見ゆ、往昔矢矧は、繁昌の地と見えて、催馬祭に、やはぎの市にくつかひ、ゆかむなと見えたり、當時より、鎌倉將軍の頃まで、たへず、繁昌なりしと見えて、源平盛衰記廿三矢作廿七矢矧川、又箭作川廿五矢矧ノ宿平家物語廿六矢作川、又東鑑十三嘉禎四年、矢作宿云々、又同三十三矢作宿云々とある、矢作は、東矢作にて、今の明大寺なり、

又同^{七十一} 頼嗣將軍御洛上、寛元四年丙午七月廿一日丁丑、矢作又宗尊親王關東御下向に、建長四年三月廿三日丁未、晝は鳴海、夜は矢作等ありて、催馬寮に諷ひし、九百八十年代より、四百十年代、建長の頃、迫は繁榮せしこと、顯然たり。沙弥明空の追加曲にも、ものふのもてる、矢矧に取そふる梓の眞弓云々。又太平記^{十四}、今碧海郡にて、岡崎驛の西に川あり、其川の西に、西矢矧、東矢矧とて二村に分れり。名所方角抄^{五十一}云、矢矧里川あり、八橋より五里なり、^{可云}此川に橋あり、わたれば、岡崎と云、小宿あり、非名所、又姓氏録^{七十三}に、矢作連、又拾芥抄^{五十一}、矢作造あり、貞應海道記に、云、日の入程に、矢矧の宿に落つきぬ云々、又太平記^{三十五}に、云、矢矧又同^{十四}、矢矧又永享四年、足利義教公富士御覽の時、當所に御宿り云々。太平記^{十四}、建武二年、矢作軍の條、西宿云々あり、是、西矢作をいふなり。太平記^{卷十一}、直義朝臣、不斜喜て、頓て、彼等を召見し、矢矧の宿に陣を取て、是に暫汗馬の足を休め、京都へ早馬をぞ被立ける。

催馬寮

ぬき川のさゝのやはらたまくらやはらかにぬる夜はなく、おやさくるつま
おやさくるつまはまして、日はしもしはしあらば、やはぎのうちに、くつかひに行かん
くつかひは、ちかひのほそしきを、かへさしはきて、うはもとりきて、みやぢかよはん

夫木^{八廿}

いふされば、まのはやしに、風ふきて、やはぎのさと、ぞ夏はすゞしき

夫木^{四廿}

源朝臣 仲正
衣笠内 大臣

新六帖

かり人の矢はぎに、こよひやどりなん、あすやわたらんとよ川の水

夫木^{四廿} 雑六

梓弓やはぎの里のかは、ざくら花にのみ、いるわが、こころかな

夫木^{四廿} 雑六

やはぎ川うへのに、たてるかは、櫻いつか軒ばに、ならんとすらん

名寄

あもはずや、矢作の里のうかれ、妻せなにも、おはぬ人、なとかめそ

名寄

今夜は十三夜なり、名にお小月のひかり、さやかなるにも、富士のねさこそ、といそがれて

同

ふじのねに、待みむか、げぞいそがる、今宵なだか、き月をめてしも

同

月かげのわが、住かたも、はるる夜に、ほしき遠く、おもひ出らる

同

やはぎの御とまり云々

同

のとかなるやはぎの里は、日のひかり、出入までの名こそ、有ける

同

あきらけき御代の光に、ひくなれは、くらきやはぎの里も、たどらず

同

帰路やはぎに、御着のほと、夜に入侍しかは

同

富士紀行

贈大納言雅世卿